

平成 28 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

平成 28 年 6 月 14 日

平成28年第2回知名町議会定例会議事日程  
平成28年6月14日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第3号、報告第4号
- 日程第6 一般質問
  - ①東 善一郎君
  - ②奥山 直武君
  - ③山崎 賢治君
  - ④平 秀徳君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田中 富行 君	2番	今井 宏毅 君
3番	名間 武忠 君	5番	森山 進 君
6番	山崎 賢治 君	7番	平 秀徳 君
8番	松元 道芳 君	9番	東 善一郎 君
10番	西田 治利 君	11番	奥山 直武 君
12番	福井 源乃介 君	13番	今井 吉男 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田 昭三 君 議会事務局次長 福永 勝人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	平安 正盛 君	会計管理者兼会計課長	安田 輝秋 君
副町長	宗岡 与名彦 君	税務課長	甲斐 敬造 君
教育長	豊島 実文 君	町民課長	大山 幹雄 君
総務課長	榮 信一郎 君	保健福祉課長	安田 廣一郎 君
総務課長補佐	村山 裕一郎 君	老人ホーム園長	新納 哲仁 君
企画振興課長	榮 照和 君	水道課長	山田 悟 君
農林課長	上村 隆一郎 君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島 徳幸 君
農業委員会事務局長	川野 兼一 君	学校教育課参事	平山 盛文 君
建設課長	高風 勝一郎 君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷 一雄 君
耕地課長	窪田 政英 君		

## △開 会 午前 10 時 00 分

### ○議長（今井吉男君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。  
おはようございます。お座りください。

## △日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（今井吉男君）

ただいまから平成 28 年第 2 回知名町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって東 善一郎君及び西田治利君を指名します。

## △日程第 2 会期の決定

### ○議長（今井吉男君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 17 日までの 4 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 17 日までの 4 日間に決定しました。

## △日程第 3 諸般の報告

### ○議長（今井吉男君）

日程第 3、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

3 月 20 日、奄美市市制施行 10 周年記念式典が、奄美文化センターで開催されました。奄美市は、平成 18 年 3 月 20 日に、旧名瀬市、住用村、笠利町が合併し、合併 10 周年を迎えました。

本町も、ことし町制施行70周年を迎えます。11月6日に記念式典及び祝賀会が計画されております。

5月11日、議長研修会並びに臨時総会が鹿児島市のホテルで開催され、県町村議会議長会の役員任期満了に伴う役員改選が行われ、会長にさつま町議会の舟倉武則議長、副会長に瀬戸内町議会の安和弘議長が選任されました。

6月10日、沖永良部さとうきび生産対策本部理事会が和泊町で開催されました。平成27、28年製糖実績の報告があり、操業期間が144日間で、前期より42日間長くなりました。生産量は8万6,459トンで、前期より1万9,436トン増の豊作となりました。来期も引き続き豊作を期待したいと思います。

次に、閉会中に受理した陳情第4号、畑地灌水施設の水使用料引き下げについての陳情書は、経済建設常任委員会に付託し、陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、総務文教常任委員会に付託しましたので報告します。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

次に、総務文教常任委員会及び経済建設常任委員会から提出のありました所管事務調査報告書については、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（今井吉男君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

##### ○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、閉会中の行政報告をいたします。

まず初めに、今期、27、28年期のサトウキビの関係が終了いたしましたので、まずその報告をいたします。

昨年、12月4日から南栄糖業の操業が開始されました。これは、平成4年12月8日以来23年ぶりの12月上旬の操業開始で、また、2年連続の年内操業となったわけです。

当初、生産見込み量が8万5,958トンでスタートしたところですが、後半に見込み量の上方修正があり、最終的には8万6,459トンで終了したことになります。

操業期間は、先ほど議長からもありましたが、144日間で5月3日に終了しました。その間、47日間で雨天となり、キビの工場搬入がスムーズに進まなかった点と、量がふえたことで操業期間が当初より延びたわけです。

搬入原料の内訳が、クリーンケーンが全体の1.3%、無脱葉が4%、ハーベスターが94.7%であり、糖度では、基準糖度以上が52.3%、基準糖度帯が37.4%、基準以下が10.3%と、おおむね基準が良好な状態で終了したということになります。

なお、今期の平均単収が5,490キロで、前年比13.5%増となっていますが、今後は、畑かん整備率も向上しますので、その活用の推進と適期管理の徹底で単収増が大きな課題だと思われれます。

なお、6月10日に沖永良部さとうきび生産対策本部の理事会が開催され、27年度決算並びに28年度予算の審議を行い、その後、恒例の生産者大会及びきび祭りの開催について協議した結果、両町ともに収穫祭や農業祭を開催している中で、同様な趣旨で開催しているということで、本年度については生産者大会並びにきび祭りはとりあえず中止とし、次年度以降については、改めて両町それぞれの糖業振興会あたりで協議をすることということで決定をいたしましたところであります。

3月12日、住吉幼稚園の閉園式の関連で、5月9日にも関連があります。

幼保一元化対策の一環とし、認定こども園きらきらが平成25年度に開園したのを機に、住吉、上城両幼稚園を28年度から、きらきらへ統合することとなり、それにより両幼稚園の施設があくことになりました。

それを受け、さきの3月議会でも報告しましたが、上城幼稚園での閉園式に続き、3月12日には住吉幼稚園で閉園式が行われ、園児や保護者、関係者が多く参加し、おのおの施設でお別れを惜しんだところであります。

今後、両園の施設の再活用が課題ではありますが、まず、上城についてですが、上城は、放課後児童クラブ等も考えられますが、現段階では利用希望者がいないよという報告を受けていますので、今後どのような形で再活用を図るか、検討する必要があります。

住吉については、5月9日に関係者と協議をいたし、現在、町内でNPO法人を立ち上げる手続を進めており、設立認可が決定次第、児童発達支援事業所としてNPO法人に貸与し、施設の活用を図るよう、NPO法人とその連携を密にいたしました

いと思っております。今のところ、教育施設としての用途廃止手続も進めており、おおむね9月をめどに全ての手続が終了すれば、その後、先ほど申し上げたNPO法人の施設の開所となると思われまます。

3月17日、奄美ドクターヘリの導入関係について、議員の皆さんのところにお手元に資料をお配りしてありますので、それをごらんになりながらお聞きください。

県本土並びに熊毛地域においては、既に平成23年12月からドクターヘリが運航されていますが、ドクターヘリ2機目となる奄美地域での導入を県が目指しており、28年度の当初予算でドクターヘリ運用にかかわる予算を計上し、本年12月運航をめどに、現在関係機関との調整を進めております。

県では、去る3月17日と4月26日の2回にわたって、運用方針など患者搬送の取り扱いについて、郡内の市町村長に説明をしたところであります。

その内容がお手元の資料になっておりますが、若干、説明を加えておきたいと思っております。

南2島、すなわち沖永良部、与論は、現在、主に沖縄県側のドクターヘリ並びに自衛隊ヘリによる沖縄県への搬送が主でありますので、そのことを踏まえ、そして患者や家族の経済的負担も十分配慮していただくようお願いするとともに、沖縄県側とも協議を行い、理解が得られるよう強く県側に要請をいたしたところであります。なお、順次、検討委員会が開催されますので、その旨については県のほうにも引き続き要請をしまいたいというふうに思っております。

問題は、今回導入予定の奄美ドクターヘリについては、お手元の資料の2ページ、大きな7番目ですが、奄美ドクターヘリ導入後の患者搬送体制についての基本的な考え方(案)ということで県が示したものであります。その中で、(2)県立大島病院で対応可能な患者については、県立大島病院に搬送することを原則とするというふうにごうたわれております。大島病院以外の医療機関への搬送が望ましいと判断した場合は、当該医療機関へ搬送するというごうことで、このことを今先ほど申し上げたように、これまでの沖縄県への搬送のことを指しているものであります。ただし、(3)の①対象地域内の医療機関で対応困難な患者の範囲として、心臓外科、大動脈疾患、ハイリスクの周産期、多発性外傷等の患者については、今申し上げたように、大島県立病院での対応が困難な患者というふうにご判断しますので、そのことについてはそれぞれの搬送を要請する医療機関が判断するものと思われまますが、それ以外については、おおむね原則論に戻りまして、県立病院に搬送すると、原則とするということになってまますので、そのことについては、私ども沖永良部、そして与論については、従来どおり沖縄への配慮も検討するようごに要請をしまっているところ

であります。

3月22日の沖永良部衛生管理組合、バス企業、与論地区広域事務組合それぞれについては、28年度の当初予算を審議しておりますので、それぞれ各一部事務組合に議員の皆さんが所属していますので、お聞きになっているかと思えます。

それから、3月24日、27年度の各種税等の不納欠損処分について関係課を交えて協議をしております。27年度の不納欠損の処分として、町民税で35万9,283円、固定資産税166万1,203円、軽自動車税10万2,800円、国税272万円9,040円となっております。

なお、不納欠損に当たっては、死亡並びに消息不明等、あるいは町内に生活実態が把握できない場合等について不納処分をしたところであり、不納欠損処分については、法令の定めにより決定したもので、結果については27年度の決算において記載し、9月の決算議会で審議をいただくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

同日、24日に有害鳥獣捕獲対策協議会を開催しております。

27年度の実績として、2月末の数字であります、イノシシが48頭、これは前年比プラス12頭、カラスが332羽、前年比マイナス123羽、キジが130羽、前年比で117羽となっております。

なお、有害鳥獣の捕獲に従事する皆さんは、銃が8名、わなが6名の14名になりますが、うち、わなと銃の両方を持っているのが3名いらっしゃいますので、実質11名の皆さんにご協力をいただいているところであります。

4月1日、28年度の職員の辞令関係がございますが、今回、新たに新任課長が3名誕生いたしました。税務、町民、農林各3つの課長であります。今後、議会対応も含め、課長としての管理職が全うできますよう、議員の皆さん方のご指導をよろしくお願いたします。

そのほか、今回の辞令で特徴的なものを申し上げますと、中間職として頑張っていたきたいと思、新たに12名に係長への昇格を行い、また、新規採用職員が、久しぶりに10名の職員が新たに役場職員としてスタートを切ったところです。

なお、新規職員の紹介については、この議会終了後に恒例の議員との合同懇親会に全員出席するよう要請してありますので、その際に紹介をいたしたいと思えます。

結果、4月1日現在で、職員総数145名、別途に出向職員が4名います。なお、145名のうちに期限つき職員が3名、再任用職員が3名の6名を含むことを申し添えておきます。

4月8日、区長会関係です。

年度も改めまして、28年度の区長に変更がありましたので、お知らせしておきます。

上平川、西村区長から富久健次さん、芦清良、勝間行隆区長から村上栄昭さん、黒貫に菊地国雄区長から前山利秀さん、小米で吉松 勉区長から坂井秀吉さん、上城、石神区長から榮 秀幸さんに、それぞれ5字が変更になっています。なお、近いうちに1カ所入るかなと思っていますが、まだ正式な通知はございませんので、報告があり次第、改めて報告をいたしたいと思います。

4月19日、臨時課長会を開催したところであります。

これは、さきの4月14日に発生をいたしました熊本地震に対応するため、緊急に課長会招集し、私ども知名町としてどのような支援体制ができるかについて、課長会で協議をいたしたことであります。なお、このことについては、後ほどの一般質問がありますので、その際にその経緯について詳細を報告いたしたいと思います。

すみません、ちょっと戻ります。

4月4日、国営事務所の所長の着任の挨拶を兼ねて、28年度の事業説明を伺ったところであります。詳しくは、時間がございませんので、重立った点だけご報告しておきます。

これまで、国営の地下ダム事業が平成30年度まで、延べ320億円で事業をスタートしたわけですが、一部、ダム地区の変更並びに平成21年、22年の例の土地開発事業予算の大幅削減による影響が、現在その結果が出まして、今回新たに見直しを行い、完成年度が平成33年度、延べ15カ年になるわけですがけれども、33年度まで3年間延長ということになり、事業費が320億円から350億円に事業費が変更になった旨の報告を正式にいただいたところであります。したがって、私ども地元としても、そのことを受けとめながら、国営事業がスムーズに進捗を見るよう側面から支援をしていきたいというふうに思っておりますし、それに伴ういろいろ管理棟施設並びに水位観測施設等の課題もまだございますので、今後、国営事務所に連携をしながらその事業の実現を要請してまいりたいというふうに思っているところです。

それからもう1点、4月17日から19日、記載漏れでございますが、本町の住吉出身の成田の市会議員、平良清忠議員が成田市のレクリエーション協会一行7名を同伴して本町に訪問していただき、ちょうど出張中でしたので、副町長並びに大郷生涯学習課長が対応したわけですがけれども、成田市のレクリエーション協会の皆さんと交流を図っております。

4月22日、地方創生事業によるトレーニング室の整備を行っております。

27年度の地方創生先行型交付事業の一つとして、生活満足度アップ事業を導入し、町民体育館2階会議室に約5種類のトレーニング機器を設置し、広く町民に開放し、町民の健康、体力づくりに資することとしました。

今回の事業導入に当たっては、本町、田皆出身で鹿児島市内でトレーニングジムを運営されています新納幸喜さんの指導、助言をいただき、あわせて今後の活用におけるインストラクターの養成についてもご協力をお願いしているところであります。現在、町内外から会員を募り、設備の有効活用を図っており、使用料については、さきの3月定例議会で可決いただきました条例のとおりであります。また、2020年の国民体育大会鹿児島県大会では、パワーリフティング競技の会場にもなっていますので、選手となる予定の本町の皆さんには練習用として活用することとなっております。なお、おおむね事業費については、約750万円の事業費となっております。

4月26日、かごしま応援寄附金、いわゆるふるさと納税の推進協議会が開催され、27年度分の実績報告等があったわけであります。なお、後ほど一般質問で名間議員からも質問があるようですので、詳細については省きますが、概略だけ報告しておきます。

4月26日の会議では、県に寄附された状況の報告で、延べ655件、県全体で約4,526万1,000円であります。これは、前年比110万円程度の減となっているわけですが、そのうち、県内市町村指定分が655件、3,786万6,000円ですが、そのうち、さらに知名町指定分が2件、11万円となっております。

なお、本町が独自で受け入れたふるさと納税については、総額51件、443万円で、前年が31件の353万7,000円ですので、おおむね3%の増となっております。20年度スタートして以来8年間の総額で3,007万6,000円となっております。

5月2日、大島地区消防操法大会の件で、6月5日、6月12日にも関連の日程がございます。

来る6月19日に、徳之島町で開催される大島地区消防操法大会に、本町からはポンプ車の部で上平川分団、小型ポンプの部で知名分団が参加することとなり、5月2日に、町消防団本部幹部らによる壮行会を開催し、出場選手の激励を行うとともに、6月5日には上平川分団が下平川小グラウンドで地域住民に訓練の様態を公開し、6月12日、一昨日ですが、文化ホールにおいて、上平川分団並びに知名分団合同の訓練の披露を行ったところであります。また、来る6月17日には、役

場玄関前で両分団の選手の出発壮行会を開催する予定となっております。

5月31日、奄美市で一連の市町村が関係する団体の各種協議会の総会があったわけですが、そのうち、1点目、その前日に奄美保健医療圏地域医療構想懇話会が開催されたわけです。この地域医療構想懇話会は、平成37年度をめぐとする奄美全体を一つの保健医療圏として必要病床数や医療・介護施設など医療供給数の適正配置を検討する会議で、郡内全市町村長や医療機関の代表者で構成し、議論が交わされたわけですが、主な内容としては、今回の会議で大詰めを迎えるわけですが、奄美圏域においては、病床の機能ごと、1つ目が高度急性期並びに急性期医療は医療機関所在地ベースで算定する。2つ目に回復期並びに慢性期は患者住所ベースで算定をするというふうに、大島では意見が一致を見たところではありますが、この医療圏については、県内9圏域で医療供給状況に格差があるため意見が分かれておりますので、今後、さらに検討委員会でのどのように取りまとめるか課題であるようであります。

それから、今の6月1日の鹿児島・喜界・知名航路対策協議会です。

この協議会は、奄美海運株式会社が運営しております鹿児島・喜界・知名航路、いわゆる補助航路であります。これに対する支援や利用促進を図る目的で、奄美全市町村で構成する協議会であります。席上、奄美海運側から報告された27年度の経営の概要を報告いたしますと、運航収益で9億7,279万7,000円、対前年比7%の減、営業収益で2億9,096万9,000円となっております。これは、おおむね旧フェリーきかいの売却代金が主に大きな費用となっております。今、申し上げたのは運用収益です。収益で12億6,576万6,000円で、一方、支出については、運航費用が13億9,280万6,000円、営業費用が4億93万2,000円、合計費用で17億9,373万8,000円で、差し引き5億2,797万2,000円の欠損、すなわち赤字となっております。そのうち、国・県の補助が5億2,467万8,000円、その残となります329万4,000円については、先ほど申し上げましたこの航路対策協議会で支援をしているということになります。

なお、現在、新フェリーきかいが、昨年3月5日に就航したわけですが、そのフェリーきかいの建造費用の補助として当協議会から1億8,562万1,000円を支援しているということになります。

6月6日、徳洲会沖永良部病院の院長が来町され、今後の病院建設関係について報告をいただいたところであります。

計画によりますと、本年、来月7月10日に地鎮祭を行い、建設に着手し、約

1年半かけて病棟の建設を行い、その後、現病棟の解体後に駐車場として整備をし、早い段階に新病棟で業務を開始する予定の旨の報告を受けたところであります。

それから、ちょっと記載漏れがありましたので、6月8日に中央公民館で学校給食センターの運営委員会がありますが、これについては後ほど教育長から報告があるかと思えます。同じく、沖永良部昇竜洞観光社の役員会。

6月10日に、和泊JA会議室で、沖永良部さとうきび生産対策本部理事会、これについては先ほど報告したとおりです。あわせて、同日に知名町商工会スタンプ会の総会も開催されているところです。

なお、6月13日、昨日ですが、昨年度に引き続き、本年度も国家公務員の上級職の地方自治体現地研修を受け入れることになり、昨日にお見えになったわけですが、厚生労働省並びに経済産業省、国土交通省からの3名であります。昨日から研修を含め、この1週間、地方のさまざまな行政事務や施設での体験を受けることとなっております。なお現在、3名の皆さんが後ろの傍聴席におりますので、ちょっとお会いしてみたいです。後に、できたら議会の終了後の合同懇親会に参加を要請しているところですので、また、いろいろと彼ら、彼女らのいろんな苦労話あるいは知名町での思い出話がお聞きになれるかなと思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

最後になりますが、先ほど、議会の前に担当保健課長から報告があったと思えますが、以前から議会からの申し出があり、自衛隊大山基地の蒸発散槽装置の水質検査結果であります。お手元に配付してあります直近の3月に実施した報告書となっているかと思えますが、水質検査の証明書のとおり、検査項目全てにおいて基準値以下であり、極端に低い数値を示しておりますので、異常はないものと判断いたしますのでご理解をいただきたいと思えます。今後、毎月の検査においても同様の数値が出ておりますので、自衛隊側の協力もいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今井吉男君）

これで町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

おはようございます。

休会中における教育行政報告をさせていただきます。

なお、お手元の資料に基づいて、主なものについてのみご説明申し上げたいと思

います。

3月18日金曜日です。議会委員会室において、平成27年度知名町総合教育会議が行われ、知名町総合教育会議運営要綱や知名町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱などについて、町長と教育委員会による協議が行われ、平成27年度を初年度とする本町の教育に関する大綱を策定いたしました。

次、4月8日金曜日です。中央公民館において、平成28年度知名町転入教職員宣誓式が行われ、本年度知名町の各学校に転入してきた23名の教職員が宣誓を行いました。

次、4月15日金曜日です。知名小学校において、平成28年度ことばの教室開級式が行われ、知名町の小学校から2年生3名、3年生1名、和泊町の小学校から1年生3名、2年生2名の9名が入級しました。

次、4月27日水曜日です。あしびの郷において、平成28年度知名町教育懇談会推進委員会が行われ、教育懇談会の開催日時や本年度のテーマ、講師の選定などについての協議を行い、本年度の教育懇談会を7月1日金曜日にあしびの郷において18時30分から開催し、テーマを「生きる力を育むための学校・家庭・地域の役割」とし、講演会の講師は親野智可等氏に決まりました。

次、5月15日日曜日です。スポーツ少年団第36回サッカー大会が大山総合グラウンドにおいて、スポーツ少年団第37回バレーボール大会が町民体育館において行われ、サッカー大会では、Aブロックに下平川A、下平川B、知名A、西目、みさき夕焼けの5チームが参加し、対戦の結果、優勝下平川A、2位知名A、3位西目チームでした。バレーボール大会では、Aブロックに下平川A、知名A、西目Aチームが参加し、対戦の結果、優勝下平川A、2位知名A、3位西目Aでした。

次、5月16日月曜日です。平成28年度第1回教育委員会学校訪問が5月16日から6月1日までの日程で行われ、各学校で授業参観や学校経営に関する意見交換、公簿監査等を行いました。各学校とも児童生徒が元気よく楽しそうに授業に取り組んでいました。また、学校長の学校経営説明では、学力向上を重点課題に掲げ、それぞれの学校が児童生徒の実態に沿った学力向上や生徒指導の充実に関するさまざまな取り組みを行っていました。そして、公簿もきちんと整備されていて、充実した教育活動が各学校で行われていることをうかがうことができました。

次、6月8日水曜日です。中央公民館において、平成28年度第1回学校給食運営委員会が行われ、平成28年度の学校給食費徴収額を昨年度と同様、1食当たり小学生は150円、中学生は180円を徴収し、給食実施日数を200日とすることが決まりました。

次、6月12日日曜日です。町民体育館において、第38回スポーツ少年団ミニバスケットボール大会が行われ、Aブロックに知名A、下平川A、西目A、みさき夕焼けの4チームが参加し、対戦の結果、優勝西目A、2位みさき夕焼けA、3位下平川Aでした。

次、6月13日月曜日です。あしびの郷において、平成28年度第1回知名町教育支援委員会並びに平成28年度第1回知名町特別支援連携協議会が行われ、教育支援委員会では、各学校の平成27年度の入級指導に関する成果や課題、平成28年度の校内就学指導委員会の組織と計画及び課題について、平成28年度に特別支援学級に在籍している児童生徒の現状に関することなどについての情報交換や意見交換が行われました。また、特別支援連携協議会では、特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒について情報交換やケース会議が行われました。

以上でございます。

○議長（今井吉男君）

これで教育長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

#### △日程第5 報告第3号、報告第4号

○議長（今井吉男君）

日程第5、報告第3号及び報告第4号について、町長から提出のありました報告第3号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）及び報告第4号、知名町公共施設等総合管理計画については、お手元に配付のとおりです。

#### △日程第6 一般質問

○議長（今井吉男君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。東 善一郎君。

○9番（東 善一郎君）

おはようございます。議席9番、通告順1番、東 善一郎が一般質問を行います。大きな1番、大山の環境整備について問います。

①大山神社への町道から山道へ入る入り口、ここに鳥居を建設できないものではないでしょうか。そして、広く島民に知らしめるのが親切だと思うが、いかがでしょうか。

②大山神社の歴史を碑に刻み、顕彰するべきではないでしょうか。

③本部中廣先生を大山植林への頌徳碑を建て、顕彰するべきではないか。

④毎年4月29日、みどりの日ですが、大山近辺に植樹をしておりますが、成功例もありますが失敗も見受けられます。検証しているのでしょうか。

⑤です。森林浴等を楽しむ島民も多いと思うが、展望台や自然休養村あたりの昔の山道は整備が進んでいるのでしょうか。

⑥山田ダムや宝田ダム、大山池、この3つは利用度はどうなんでしょうか。どういう利用をしているのでしょうか。

⑦町有林277町歩、200以上もあると言われている鍾乳洞、120万トンに及ぶ地下貯水量等を後世に島の宝として残すよう努力するべきではないでしょうか。大きな2番です。港の環境整備について問います。

①漁師や漁民の高齢化が進んでおります。岸壁に浮き桟橋を設置するか、階段工にして、潮の干満に対処できるようにするべきだと思うがどうでしょうか。

②製氷施設から直接船積みをする設備が現在廃棄されております。氷の積み込みや船荷の揚げおろし等、多目的に利用できる簡易クレーンの設置を要望いたします。

③マイナス3メートル岸壁、漁船だまりのことで、4本の柱の外灯設備は不備であり、漁船の停泊時、出港時に支障を来しております。対処していただきたい。

④マリパーク白浜のせせらぎの整備、外灯3基の修理を要望しております。

⑤一連の電気工事や修理の遅延というものは、まちの職員の中に電気の技術者がいないことが原因であることも拒めないのではないのでしょうか。しかるべき資格を持っている者が説明をすれば、対応の遅延、希薄にならないと思われる。例えば、2級建築士、考古学の免許保持者、保育士、社会福祉士など、これらと同様に、電気の技術のある者を町の職員の採用に加えていただけると、今後もスムーズにいくと思われませんがいかがでしょうか。

以上です。

#### ○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの東議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きな1番ですが、お答えする前に、現在の大山の環境整備についての思いを説明させていただきます。

大山は、昔から私たちの生活や暮らしにあらゆる面で豊かな恵みをもたらしてきました。その長い歴史の中で、先人たちがたゆまぬ努力を傾注し、守り育ててきたおかげで、現在につながってきているものだと認識しております。また、戦後は、

戦災復興に木材が活用されたし、製材所や製茶工場など本町の経済発展にも大きく寄与してまいりました。このような大山を、今後どのように未来へ、そして後世へ継承していくかが重要であり、町制施行70周年の節目の年でもあり、今後、町民全体で考えていただきたいと思うし、また行政としても検討しているところであります。

ところで、①、②については関連しますので、お答えいたします。

ご指摘のとおり、大山神社については、場所が町有林の中にあり、その存在や位置や歴史がわからない状況であります。

鳥居の設置については、宗教施設ということで、政教分離上、行政が主体となって設置することはできませんが、先ほど申し上げたように、大山を守り育ててきた象徴である大山神社を広く知らしめ、後世に伝えていくために、町民の皆さんや参拝者がその歴史などがわかるよう、表示板や案内板について設置する方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

③緑豊かな大山形成は、先人たちの努力の賜物であり、特に大山町有林の育成、管理に携わった林業技手の方々のご苦勞、ご功績によるところが大きいと認識しております。初代林業技手である花房宗呈先生の顕彰碑は、昭和27年に当時の岡本経良町長により建立され、また、本町の茶の栽培や製茶業に業績のあった米田利清先生の顕彰碑も昭和29年に建立されております。

ご指摘の二代林業技手の本部中廣先生を初め、その以後の大山町有林の育成、管理に功績のあった方についても、その功績を後世に伝える方策を検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

④植樹祭で植樹した樹木あるいは花木は、林務職員により追肥、水やりや除草等の管理を行っておりますが、生育不良のものもあり、その都度、改植を行うなどしております。過去に植樹したところで、場所によっては土壌が浅く、石が多く樹木の育成に適さないため、根づかずに枯れているところも現実には見受けられます。

今後は、場所の選定の中で土壌条件も考慮し、植樹したものが残るように改善をしていきたいと考えております。緑化思想の高揚を図りながら、植樹した桜など樹木などが生育し、多くの町民が花見やその他新緑を楽しむことができるよう、大事に管理をしていきたいと思っております。

⑤展望台や自然休養村周辺の遊歩道については、多くの町民が大山を訪れる町民体育大会の時期はもちろん、定期的に遊歩道及び展望台周辺の点検を行い、除草や清掃の維持、管理を行っております。

現在、遊歩道として4つのコースのうち、展望台周辺の遊歩道が樹木の倒木で不

通となっておりますが、3つのコースについては、昨年度に案内板も設置してありますので、町民の方々が森林浴を楽しめる状況になっております。

今後、広く森林浴を楽しんでいただけるよう、遊歩道沿いに花木を植樹するなど、さらに遊歩道の改善を考えていきたいと考えております。

さきの土曜日に、まずはということで、農林課が計画して職員を対象に合同大山周辺の散策道を散策するという会を催して、約20名程度、まずはしたわけですが、そうした職員のまとまった意見も聞きながら、今後、周辺の遊歩道も含めた整備を検討していきたいというふうに思っております。

⑥山田ダムは、緊急畑地帯総合整備事業山田地区受益面積38ヘクタールの農業用水の水源として利用されております。昨年度は7,179トン、一昨年度が8,892トンの水がかん水されております。

一方、宝田ダムについては、敷地内に立ち上がりを設置し、農業用用水として利用されております。

大山池は、シートが破損しているため、今年度事業採択となりました県営農村地域防災減災事業で、来年度以降、補修工事を行います。

なお、宝田ダム、大山池については、平成29年度新規事業であります県営農地整備事業第2田皆地区の水源として活用する予定であります。

⑦大山は、我々の生活用水や地下ダム建設にかかわる畑かん営農の農業用水として豊富な水源涵養機能が重要な役割を果たしております。また、大小200以上にも及ぶ鍾乳洞は本町の象徴でもあり、現在、ケイビングなどの観光資源としても活用されております。

議員がおっしゃるように、今後、沖永良部の貴重な財産である大山を後世へ継承していけるように、さまざまな事業を活用し町有林保護に努めるとともに、環境整備を図ってまいりたいと考えております。

大きな2番です。

①ことし2月5日に開催された地元関係者と役場並びに沖永良部事務所建設課で構成する知名漁港漁村再生計画に係る協議会において、漁業就労者の高齢化などに対応した就労環境の改善のため、マイナス3メートル岸壁に階段工を設置することを、漁村再生計画に盛り込むことが意見集約されたところであり、これを受け、県では設計、積算を進めており、今年度から工事を進めると聞いております。

②現在、漁船への氷の積み込みは漁業者自身で行っており、多いときには、ソデイカ漁を営む方で1回の漁に約400キロを超える氷を積み込んでおると聞いており、1袋30キロの氷を抱えての積み込み作業は漁業者にとってかなりの負担であ

ること、また海上での作業となることから、危険が伴うというふうに認識しております。また、ソデイカは平成27年度で約18トンの水揚げがあり、大きいもので体長1メートル、重量にして20キロにもなり、ソデイカの荷揚げ作業は、氷の積み込み作業と同様、漁業者にとって大きな負担となっていると思います。

このことから、漁業者の負担軽減と作業の効率化、そして漁業環境の充実を図るため、沖永良部島漁業協同組合が設置する簡易クレーンに対し、補助金を交付するよう、今議会に提出する補正予算に必要経費を計上してあります。

③4本のうちの1本は昼間も点灯しておりましたが、先日、自動点滅器を取りかえる修繕を行ったとのこととあります。今後、さらに修繕などが必要であれば、台風シーズン後の11月以降に対応を検討したいという旨の連絡を受けております。

④マリパークのせせらぎの管理につきましては、今年度から臨時職員として公園施設整備員を雇用していますので、シルバー人材センター及びこれまでせせらぎの清掃をボランティアで行っていただきました知名字のボランティアのグループの皆さんと相談、調整しながら、企画振興課のほうで適切な維持、管理をしてまいりたいというふうに思っております。

外灯3基の修理については、ことしは、ふるさと夏まつりの会場がメントマリ公園から知名漁港になることや、防犯上の面でも修理する必要があるため、夏まつりまでに利用できるよう、速やかに3基の修理をとり行いたいと思っております。

⑤です。本町の各施設の電気保安業務については、地元の九州電気管理技術者協会鹿児島県支部会員の電気管理技術者と自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約を締結し、電気工作物の維持及び運用が適正に行われるよう、電気工作物の巡視、点検を委託しているところであります。

本町の施設で該当する施設は、役場庁舎、老人ホーム、各小中学校、社会教育並びに社会体育施設等が点検対象の施設であります。

ご質問にあります電気技術士第3種電気主任技術者は、本町の該当する全ての施設点検はできず、施設箇所数が限られていることなどを考慮しますと、専門的に電気保安業務に従事している電気管理技術者に委託したほうが効率的だと考えておりますので、ご指摘の専門職員の採用については現在考えておりません。

以上です。

#### ○9番（東 善一郎君）

町長が①と②を同時にお答えいただきましたので、①と②について私も質問を試みたいと思います。

神社の鳥居のことですけれども、あそこへ神社があるということは、あれは大山

神社という名前だが、山の神と判断します、森林の神様だろうと。という、これはイコール水の神だというように考えますときに、今、沖永良部は、その水が一番話題といいますか、地下ダムの関係で皆様に受け入れられる状況下にあるだろうと思います。

それから、そこは自衛隊の基地ですけれども、自衛隊と鳥居は何ら違和感はないような気がします。戦争に行った人を祀ってあるところは靖国神社ですし、靖国神社のあの敷地の中には鳥居が幾つもあります。おっしゃるように、政教分離が町長の頭の中にあるなら、私たちはもう百何十回とあそこに通っている、開催されている大山の祭りに、議員になってから一度も欠かさず出席しているつもりです。役場の開催だろうと思ってやっていますが、その辺のちぐはぐ的なものはないでしょうか。

○町長（平安正盛君）

いろいろ多くの問題はあると思っています。ただ、従来からの慣例として、場所をあそこを使っていて、いつも例祭にも申し上げておおり、大山の恵みに感謝し、当時、もともとは大山にかかわる多くの皆さんがいましたので、その皆さんの無病息災といったようなことが始まって、もちろん、それに水の、いわゆる水源涵養林ですので、今ご指摘の水にかかわる恵みに感謝するというのも、もろもろ含めているところで、その例祭の日を利用してやっていると。現実にはいろいろ、例えば公共工事を始めるときの地鎮祭とかいろいろありますので、その今のご質問については、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

○9番（東 善一郎君）

町長、もし政教分離が考えられるなら、和泊町も高千穂神社の件でありましたけれども、そういうことであるなら、例えば篤志者が、あのままではちょっと気の毒だと、ここに鳥居を建てることを許可してくれと、そういう場面には、町長、どう判断しますか。

○町長（平安正盛君）

そのことについては、議員のご指摘のように、鳥居の建設については、政教分離上問題がありますので、ここに、団体等あるいは個人が、今いう篤志家の方が建立するということであれば、そのことについて用地の提供等々については、ここで即答はできませんが、協議には乗りたいと思っています。

○9番（東 善一郎君）

例えば、じゃ、その協議というのはどういう場面ですか、こういう場面でしょうか。今後、そういうことになるとしたときに。

○町長（平安正盛君）

その設置場所等々について、先方がどういった提案を申し出るかについては協議をし、お互い相互が納得いけば建立ということになりますが、先ほどお答えしたとおり、それにかわる、町としてできる範囲というのは、いろいろ文化財でもいろんな表示がありますので、そこに何々の施設があります、あるいはその施設はこういうものですよというような表示板と案内板については、先ほどお答えしたとおり検討していくということです。

○9番（東 善一郎君）

いやいや、町長、案内板は町長の範囲でできますが、鳥居は、政教分離にかかわりそうなので、そこは遠慮したいと。そうであれば、鳥居を篤志家がここに建ててあげたいなというときには、町としてはどう判断しますか。例えば、あそこは自衛隊に貸している用地だとかいうことであれば、少し難しい場面が出てくると思いますけれども、あそこがいまだに町有地であるならば、その判断は町にあるのか、議会にあるのか、どういう場所を提供しますかということを知っているんです。

○町長（平安正盛君）

そこらも含めて、先ほどお答えしたように協議をさせていただきたい。今この場で即答できませんので、今ご指摘の防衛省に賃貸もしていますわけですので、そこらの問題もありますし、じゃ、どこに場所を建てるかと、そのことにおいては自衛隊の問題もかかわって、じゃ、その奥に行けば、その鳥居の意味を成すかと、議員が言われているように、できるだけやっぱりそこに神社があるよということを表示してほしいということです。その場所が、建立する場所によって、そういったことを含めて篤志家なりあるいは団体等が申し出があれば、先ほど来、協議をしていきたいというふうに言っているわけです。

○9番（東 善一郎君）

じゃ、②ですけれども、あの神社の歴史、これは町長が一番知っているだろうし、そして、この歴史はもう忘れられようとしているんですよね。ほかにこの歴史を知っている人がもうおりません。町長が健在のうちに、この歴史を、ここへ移った理由、なぜここへ来たのか、それから、あの中には階段の上にながら上っていくとほこらが正面にあって、左側にイヘー石なんかがありますよね、あの石のいわれだとか、そういうものを町長が健在で知っているうちに文章に書きとめておく、町長は義務的なものがあるんじゃないかということ、碑を刻んで、どこかの石に顕彰するべきではないかということを知りたいんです。

○町長（平安正盛君）

そのことについては、先ほどお答えしたとおり、ここに神社がありますよと表示をする、それから、その神社のいわれについての案内板については、該当する部分については設置を検討しているというふうにお答えしていますので、そのことについては対応したいと思っています。

○9番（東 善一郎君）

③ですけれども、町長おっしゃるように、米田さん、花房宗呈さんが初代の林業技手、中廣先生が16年から山の先生、その名前も花房宗呈先生の名前をそのまま受け継いだというような話が文献に載っておりました。

農林課長がこの席に来るまでに、慰霊碑塔がありますでしょう。大山の茶園跡の慰霊塔がありまして、慰霊塔の道向かいが、今お話の3つの顕彰碑が建っている場所なんです。真ん中が、177町歩を設計してやった関周明の大山山史なんです。その大山山史の後ろが欠けていて読めないから、これを修理するべきじゃないか、修理すると碑自体をかえないかんから大きな金がかかるから、正面に説明書きだけでやってもらえんかという話で、今、それが実現できておりますよ。あれだと、我々も、誰も見て、ああ、なるほどな、こういうことで、ここに、この関周明碑が建っているんだなということがわかりますよ。

もう一つ、親切ならば、隣の左の花房宗呈先生のもの、あとは米田先生のもの、やっぱりそれなりの功績があつて、両方に位置取っているわけですよ。今の本部中廣先生がそこへ入り込むまでは、この三方があの大山の基礎なんです。あの大山をつくった基礎なんです。だから、あと一つか二つそこに並ぶでしょうけれども、これも含めてあの場所は知名町の魂が入る場所なんです。大山の魂があそこにあるんですよ。だから、あの辺をきちっとやる、今後、頑張っていたきたいと思うが、どうね。

○農林課長（上村隆一郎君）

記念碑の件については、私も現場に行きまして、真ん中の関周明先生の碑と、それから左側の花房宗呈先生の碑と、それから右側の米田利清先生の碑について確認をしております。この方々が大山を守り、つないできたと思いますので、これもまた碑をわかりやすく継承していくことについては、また対応してまいりたいというふうに思っております。

○9番（東 善一郎君）

山の第二代目の先生の本部中廣先生は、昭和16年からということですが、花房先生の仕上げをして、次へつなぐ段階で、非常に物資ともに何も無い戦争中を乗り越えて、あそこへ木を植えて戦後の復興に役立てた、この功績は大なるものがある

と思われます。

ですから、そのことを引っ張り出すことによって、後世の後に続いた人たちにも、何か光を当ててあげないと、もうみんな亡くなってしまっていますよね。ですから、やはりきちっと国のために町のために尽くした人には、それなりの顕彰をするという姿勢が必要だと思いますが、もう一度、町長お願いします。

#### ○町長（平安正盛君）

議員のおっしゃることは十分私自身も理解するし、そのとおりだと思っております。以前からお答えしているとおりに、父の関係も絡んできますので、それは関係ないだろうというようなこともあるかと思いますが、決してだからといって、じゃ本部先生の功績をどうのこうのと言っているわけじゃないし、甚大なもので、日ごろからおつき合いさせていただいておりますので、そのことについては、また別途考えていきたいなというふうに思っています。

#### ○9番（東 善一郎君）

④ですが、これは、私、平安町長になってから17回ですか18回ですか、一度も休んだことはありませんでしたけれども、毎年1本か2本の木々を植えておりますけれども、やはり、自分の木が生えているところはうれしいですよ。でも、枯れるときもあるけれども、伐採で切られたりするときもありますよね。そういう場所をやっぱり選定しなければいかんだろうし。私たちは、1年に1回こういうことをするだけでも、先人たちはこれを毎日やっておったわけですから、その辺を考えると、やはり心が痛むときがあるんです。

⑤ですが、6月11日、その話を少し、課長、聞かしてくれんですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

6月11日土曜日ですけれども、役場職員を対象に遊歩道の散策を行ったところです。コースとしては、野営場周辺の1,000メートル余りの遊歩道と、それから大山から野営場へおりてくる200ちょっとぐらいの遊歩道、2コースを散策いたしました。途中、新納忠人先生の木々についての名前だとか、それから木についての説明を受けながら回ったところです。

#### ○9番（東 善一郎君）

あと、私が心配している昔の山道、これは、当時の人たちはそれを利用して木々の成長を調べたり、植えたりいろいろやっただろうけれども、今現在では、それとはまた別の役目も果たしているということを考えたいんです。今現在の人たちは、例えば森林浴、オゾン層、こういうところに興味を持つのが今の人たちなんです。そういうところを、ぜひ役場と、今、いらっしゃる石田教授などとも相談しながら、

どういう形に持っていけばいいかなどを勉強されると、今後の大山の値打ちというのはまた違った意味で出てくるんじゃないかなと、こう思ったりします。

それで、今、大山は確かに現業の人たちが、農林課が力を入れて伐採をしたり、きれいになりつつあります。よくなりつつあります。目で見てわかります。ところが、この間、議員と語る会で、住吉でめちゃくちゃ言われました。木は切って、草は刈って道に放り出してと、こう言われました。確かに僕は、その日の前の晩、上城であったので、上城に行く前に大山を回ってみたら、草は確かに道に出てはおりましたけれども、それは、きれいにして伐採をした後の始末が多少悪かったんであって、それをめちゃくちゃ言われる筋合いはないと思って、住吉ではあなたの味方をして僕はえらい反論してきましたけれども。

まあ、そういうことを言われないように、せっかく今、一生懸命やっているのを言われると、私たちもおもしろくないですよ。だから、反論してそういうことはない、あしたちゃんと片づいていますということを言っておきましたので。

それから⑥です。これは大分利用されているみたいですのでよろしいですけれども、目的外使用と言われたらいたし方ないんですけれども、私は、議員になった当時に、山田ダムの建設をしかけたときに、復命書の裏側に、山田ダムから2回ほど、知名の団体農地開発まで順番におりて行って、そこに水をかけることができないかということを絵に描いて復命書を出したことがあります。次の議会に、日吉町長に聞いてみました。町長、僕の復命書を読みましたかと言うたら、僕はこんなもの見ている暇はないよと言って怒られましたけれども。まあそんなもんだらうなと思って、それから復命書は余り書かないようにしておりますが。

これは余談な話ですけども、あの水が、もし余って利用が知名にも、その下の土地にも持ってこれるようなら、50前後の利用者団体、この人たちと合議の上、そういうことも将来可能なかなと、こう思ったりしておりますので、一考していただけないでしょうか、課長さん。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

〔「前の課長はやるやる言ったよ」と呼ぶ者あり〕

#### ○耕地課長（窪田政英君）

今、議員のおっしゃる山田ダムの水の団体、知名団地への導水についてですが、この後も一般質問で出るということですけども、以前から、議会でも何度かご質問いただきまして、耕地課としても今、鋭意ちょっと関係機関と協議しているところでもありますので、また、後もっての質問、今全部お答えしたほうがよろしいですか。今ちょっと、また後で質問が出ると思いますので、詳しくはそのときに。

〔「今、質問しているから」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（窪田政英君）

今質問ですね。ちょっと待ってください。

これは、昨年6月議会からも森山議員からも要望は出されておまして、耕地課としても、何度か現地へ行って確認をしましたが、何度か答弁の中でもお答えしましたが、山田ダムについては、水の収支計算上、いわゆる山田地区へのかん水が目的であるということから、山田地区を充足したいいわゆる余剰水量というのが、おおむね1ヘクタールから2ヘクタール未満しか余剰水量がないという県の調査結果をいただきましたので、この場でも、現在は山田ダムからの導水は非常に難しいとお答えしてありました。

〔「はい、よしわかった」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（窪田政英君）

よろしいですか。

○9番（東 善一郎君）

それはまた、本格的な質問をする時間帯に聞いてみたいと思います。

⑦です。国有林277町歩、これはやっぱりどうしても先ほどの森林浴や散策道路や遊歩道、こういう形のもので、将来に対してはぜひ貢献していただきたいと思うし、町長のお考えのとおりだと思います。

それから、200以上もあると言われている鍾乳洞ですけれども、これ町長、こういうことありましたよね。鍾乳洞のときに屋根が焦げたんですよ。今、地下ダムの熊本の農水の中に、児玉さんという人が、あの人がたしかその技術の免許を持っていて、解決したようなことを記憶しております。まあ10年前後になりましようか。

そうすると、あれはたまたま一番めっちゃくちゃ大事な鍾乳洞だったからこうなったけれども、ほかにもいっぱい鍾乳洞があるわけです、200以上もあるというんだから。そうすると、やっぱりこういう場面が出てこないとも限りません、掘っていくと。たまたま偶然、あれは鍾乳洞にぶち当たったわけですから、穴が開いて、下に落下したわけです。

それと、町長、その大事だと思われるような鍾乳洞の入り口があれば、出口もあるんですよ、多分。入り口、出口、これはどういう感覚で守るのか。個人のものなら、何ら町としては言えないと思うんです。ですが、何かこれは将来のために、この入り口と出口については、まちの権限というのか、まちと協力してやっておかないと、先にこの入り口、出口をとられてしまうと、せっかくの財産が無になって

しまうと、こういうことを考えたりします。

それから、120万トンに及ぶ地下水貯水量、この水は必ずしも地下ダムだけじゃありません。余った水は海へ流れていきます。海へ流れていったら、その栄養を持った地下水は、プランクトンを育てるし、プランクトンに小魚が寄ってくるし、そこへだんだんと大きな魚の、海のメカニズムが発生する。大事なことなんです。ですから、ここから考えると、この間、農林課長から、漁協も参加してくれというようなお誘いの、大山神社の祭りのときに、参加せえと。なるほどこれはよくわかっているなということなので、僕は素直に10人ぐらい連れていこうと思っておりますので、どうかそのように進めていただきたい、こう思っております。

港の環境整備について問います。

港というのは、ウォーターフロント的な考え方を持って、ここにマリパークなかも書いてありますけれども、何の関係があるかということもわかりませんけれども、あの公園は、港に追随して、セットしてつくった公園なんです。ですから、これまで書かせていただいております。

①です。この階段工に決まりそうな感がございますけれども、建設課長、どの辺まで聞いておりますか。マイナス3メートル岸壁、ということは、今言っている外灯が4基立っている、その前は、物揚げ場、物おろし場なんです。そこには、今、船を着けてそこから揚げたり下げたりするんだが、潮の干満でもうここから揚がれない、もう降りづらいというような時代になってきております。

そこへ行政としては何かを考えてあげないといけないだろうということなので、そこに浮き栈橋をつけるか、あるいは階段工にして潮の干満に耐えられるようにやらなきゃいかんだろうというのが持論で、県もそう考えております。そこへ連絡はありましたか。

#### ○建設課長（高風勝一郎君）

先ほど、町長が答弁いたしました2月5日に行われました知名漁港漁村再生計画に係る協議会とあわせて、その前に県の皆さんが漁協の皆さんを含めて話し合いをされたというふうに聞いております。

その内容が、この協議会も含めて、当初は浮き栈橋を整備する計画も入っていましたが、より災害に強い構造にしたいということで、現在、活用方法がちょっと不便である階段工を、より広くして使いやすい工法にして変更し、事業効果を損なわずに、より災害に強い構造にできないかということで、皆様の承諾を得て、現在計画を進めているというふうに聞いております。

県のほうに再度確認をしましたら、そのマイナス3メートルの岸壁の区間、現在

2カ所階段工が設置されておりますが、その階段自体も、物を置いたりするスペースが、階段自体が狭いという部分も含めて、今後見直し、2カ所しかないのを4カ所にふやして、なおかつ階段工を広くして、皆様がより活用できるように変更したいというふうに聞いております。

ことし28年度、それから来年度29年度、2カ年かけて検討しては整備をしたいというふうに聞いております。

○9番（東 善一郎君）

ぜひ進めていただきたいわけでありまして、そのことは、漁民たちにはもう既に階段工でいいという了解を得ておりますので、自信を持って進めていただきたいと思っております。

2番ですけれども、去年から企画振興課の予算で、離島漁業再生支援交付金事業、これを入れてもらいまして、ところが、その中にサメ駆除という項目があるんです。サメといっても5キロ、10キロのサメならまだしも、サメは100キロ前後のものがうようよしております。これをとらないと意味がないので、これをこれからどんどん揚げてくるわけですが、そうすると、サメを上に掲げるのに手間暇がかかります。やはりこのクレーンが必要なんですよ。

その辺で強く希望申し上げておるわけですが、その辺が、予算書をまだ見ていないけれども、どういう具合になっていますかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

そのサメ駆除とか氷の積みおろし、またその他の魚、たまに大物も釣れますので、そういうものにクレーンが必要であるということは、私たちも認識しておりました。それで、今回の補正でそのクレーンの設置費用を計上しておりますのでよろしくお願いたします。

○9番（東 善一郎君）

③です。先ほどの、マイナス3メートル岸壁、4本の柱の外灯設備は不備であるということ、もうずっと以前から指摘しております。私がこれを通告してから、一時ついたり消えたりしておりました。夕べからまた消えておりますので、これを何とかしたいというのは、先ほど⑤で町長が答えていただいたけれども、町長が答えているのは、町全体の電気設備を監視する電気士のことを言っているんですよ。はっきり申し上げて出口さんのことを言っているんですよ。

私が言っているのはそうじゃないんです。あなたらが、少し電気の知識があれば、この電気を直している修理屋に対して、これは何がわるいんですよと、だからそこを直してくれと言わないかんです。この4本の柱とも、僕は電気士じゃないけれど

も、引き込み盤から来た電気のスイッチボックス、ふた4つともないじゃないですか。そこは、小学生でも手が届く場所にあるんです、それが。そうすると、危険も伴う。雨が降れば、メインボックスの引き込み線のブレーカーが落ちる。多分、夕べからついていないのは、きのうの大雨で、そうだろうと思われるけれども、私はそれ以上のことを電気のことは詳しくないから言えないけれども、そういうことなんですよ。

だから、そこを少し知っている人をつくって、点検をさせて、そして港にもおりにきてもらわないかん。どうね。そういうことなんです。そして、港のコミュニケーションができていったときに、港の人たちも頑張ってる魚をとるだろうし、我々が魚をとったって余り知名町変わりませんのにと、こう思わせちゃいかん。やっぱり喜ばせてあげないと。やらせてみて、そうして褒めて仕事をさせないかん。課長、港におりにきてよ、たまに。

○建設課長（高風勝一郎君）

ここ6月に入ってもですけれども、何度か知名漁港の、先ほどのマイナス3メートル岸壁の4本の照明を見ております。昨夜も、私、仕事が終わりました、帰りながら、照明見ましたけれども、夜8時40分ごろだったと思いますけれども、4つともついておりました。

〔「じゃ、その後だろう」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（高風勝一郎君）

きのう、ご存じのようにずっと長雨でしたので、以前から問題になっている多分漏電のせいだろうという思いもありましたので、きのうも、もう消えているだろうという思いで行ったんですが、ついておりましたので、一つ、なぜ消えなくなったのかなというのは、今月6月4日に県のほうで一度修繕を入れたそうです。自動点滅器の基盤かちょっとはつきりしませんけれども、それを取りかえたということで、それから何度か私も確認をしておりますけれども、電気が消えている状態はなかったものですから、昨夜も見て、ついていたものですから、それが全ての解消になるとは思っておりませんけれども、ただ、ついていたものですから、また、今後そのような状況も見ながらいきたいなというふうに思っていたんですが、今、議員がおっしゃるように消えていたということでしたので、ちょっと、私が見た以降だったのか、残念ではありますけれども、また見てみたいと思います。

○9番（東 善一郎君）

確かに電灯は消えていますから、また、原因はここだなということは、あんたが行って見ればすぐわかる。そして、今後努力していただきたい。

それから、さて、マリパークですが、せせらぎのあり方は、この間課長に説明しました。あのせせらぎの下に泥がたまっているんです。だから、水の流れのスピードが遅い。あそこは、計画ではせせらぎの中に鯉でも遊ばせてやろうという先人たちの考え方なんです。

それから、あなたの知らないことを少し教えておくけれども、あの階段工からおりてきて、そこから西へ200メートル遊歩道があります。多分ご存じないでしょう。森運送の前を通過して、喫茶店の手前まで2メートル50の遊歩道をつくってあります。ただ、残念ながら草が上からかぶって、係も違っていけば見えなくなっている、こういう状態。こういうものを解決するには、もうあそこを、あなたらが手間暇かけて、手で、シルバー頼んでとかをいう時代じゃないですよ。あなたも2回やったでしょう、あそこ。知名も何回かやっていますよ。だけれども追いつかない。

ですから、こっちから考えていって、相撲の土俵を、私が言うのもおかしいけれども、これも必要ないでしょう、あそこでは。すぐ草ぼうぼうになります。それから運動場、それから広場、それから向こうに行くとせせらぎがあって、その周りは幼児広場なんです。あのせせらぎの周りは、小さい子供たちを遊ばせる場所なんです。それにしても、子供たちがそこで遊べるような場所になっていない。草は刈ったときはいいよ、だけれどもすぐ生えてくるからね。そこが大事だから、その電灯3基はつけよなということ言っているんですよ。

ましてや、あんたらそこで、もうあと1カ月後には夏まつりをやるというんでしょう。それやってください。夏まつりには人が集まります。階段工の入り口上から、墓のところから降りてくるところの案内板、これ飛んで、ないですよ。正面から上がってくる看板、これも看板はあります。右側の町長の注意書き、階段から降りてきたところ、正面から入ってきたところの町長の注意書き、ぱらぱらと半分めくられて、公園もだらしないでしょう、見て。後ろに、神園乙代さんが来ていますけれども、あの公園は、神園組が1億8,000万円かけてつくった公園なんです。1億8,000万円の値打ちを出さないかん。あの石垣積み、それからあの臨港道路の下の石垣、この辺に生えている草は、もう取っても取れないですよ。

あなた、一遍、建設課の現業行って、勉強してみてください。建設課、今、上手になっているよ。よく草の刈り方も覚えてきたし、枯らし方も覚えてきたし、生えさせないようにするのも上手になってきています。そういうのをやっぱり勉強するべきですよ。

5分もありますから、町長、一言言わせてもらって終わろうと思いますけれども、

議会にも、議長、注文があります。新しく議会構成がなると思いますけれども、長幼の序です。もともとおる人間は、新しく来た人たちを慈しんで、そして育ててあげていただきたい。そして、若い人たちには、先輩を敬って、先輩についていくという、こういうものを意識づけさせていただきたい、こういうことを考えております。長幼の序、この秩序がないと、知名町議会は転覆しますよ。

だから、課長さん方にもお願いしますけれども、この仕事は、なぜこの公園は、なぜこの畑は、なぜこの図書館は、こういう具合になっているんだろうかということを考えて、ああ、なるほどな、だったらもう一回、これを少し温め直して、そして、皆さんのいい知恵をこれに足して行って、新しい知名町をつくってみよう、こういう考えになっていただきたいと思いますね。この言葉が、これが温故知新というのかどうかわかりませんが、古いものを温めて、そして新しい知恵をここに打ち込む、魂を入れる、こういうことをぜひ課長さん方にはお願いしたいと思います。

以上で、いい時間になりましたので終わらせてください。ありがとうございました。

○議長（今井吉男君）

これで東 善一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 3 9 分

---

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥山直武君の発言を許可します。

○11番（奥山直武君）

皆さん、こんにちは。議席番号11番、奥山直武が次の3点について質問いたします。

大きな1、害虫等の防除関連について。

①現在、喜界島のミカンや大島本島の松の枯れる被害が拡大している問題で、カミキリムシを介してセンチュウが移動しているようだが、知名町のミカンの木や桑の木での被害はあるのか。

②桑の木やミカンの木の防虫対策はできているのか。

大きな2、婚活関連について。

①この二、三年、婚活について議会でも取り上げられており、いろいろと答弁をいただきましたが、今現在、まちとしての考えはどうか。また、婚活等のイベント開催予定はあるのか。

②内閣府認証NPO法人全国結婚相談業教育センターにアクセスしたらどうか。

大きな3、町道関連について。

町道、後蘭古里線。知名内城線より約30メートル後蘭側に入ったところに、大きなくぼみがあり、高校生の単車通学や一般の方々が非常に危険を感じているが、まちとして把握されているのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの奥山議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番目ですが、議員のご指摘のとおり、現在、カミキリムシによるミカン木や松が枯れる被害が郡内で発生をしております。

松枯れ被害については、運び屋であるマツノマダラカミキリにより移動したセンチウが傷のほうから松の中に入り、松を枯らす様子であります。本町でも被害が拡大しております。

また、ミカン木や桑の木を好むのは、ゴマダラカミキリで、マツノマダラカミキリとは少し違いますが、喜界島や徳之島では被害が拡大しているようです。

本町での被害はあるかのご質問ですが、年に2回実施しているカンキツグリーン病調査で、町内のミカン木の状況を確認しておりますが、カミキリムシの被害は散見されますが、喜界島や徳之島と比べると軽微な被害にとどまっていると認識しております。

また、桑の木については、シマ桑茶用に栽培している圃場において、収穫や見回り時に発見した場合の捕殺程度で対応しておりますが、木が枯れるような被害はまだ発生していないようであります。

②カミキリムシの防除法については、ダントツ水溶剤、モスピラン水溶剤、スプラサイド乳剤による薬剤防除、殺虫シートによる防除などがあります。

これまでカミキリムシへの防除啓発は行っておりませんでした。ミカン木類及び桑の木を含め、防除対策を進めていきたいと思っております。特に、桑の木については、食の安全・安心の確保の観点から細心の注意を払いながら、防除対策を進めるよう要請をしているところであります。

大きな2番目、結婚については、本人の自由意志に基づいてなされるのが基本ですが、少子・晩婚・晩産化が知名町でも進行しており、少子化に歯どめがかからないのが現状であります。

これまで何回か青年団、壮年団、世話やきキューピットの方と協力し、結婚支援を行ってまいりましたが、大きな成果があらわれているとは思っておりません。しかし、現況を打破するには、今後、行政の支援も必要と考えていますので、秋ごろをめどに結婚を希望する方々を対象に、ご指摘のいわゆる婚活支援を行っていく予定であります。

②です。全国結婚相談業教育センターの活用については、先ほどお答えしましたように、行政で結婚支援を予定していますので、行政、結婚希望者の協力により現状打破に取り組んでみたいと考えていますので、当分の間は、ご指摘のセンターの活用は考えておりません。いろいろな結婚支援を行っていく中で、成果を検証しながら、必要と判断した場合にはアクセスすることもまた選択肢の一つだと思っています。

大きな3番、ご指摘の箇所は、竿津後蘭線と思われます。

通告をいただき、すぐに現地に出向き、陥没箇所を確認いたし、先日の晴れ間の間に補修を行っております。今後もそのような箇所がございましたら管理する担当課へご連絡いただければ、対応いたしたいと思っております。

終わります。

#### ○11番（奥山直武君）

順を追って再質問をいたしたいと思います。

まず初めに、喜界島のゴマダラカミキリムシによる被害や苦情の情報は今のところどれぐらいの情報で入っておりますかね。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

町長からの答弁にありましたとおり、大島郡内でもカミキリムシの被害が発生しているようです。喜界島、それから、徳之島においてカミキリムシによる被害が発生しておりまして、営利栽培をしている樹園を枯らしてしまうぐらいの被害も発生していると聞いております。それで、1匹20円で買い取りをしたりですとか、それから、防虫シートで防除を行ったりとかいう対策を行っているようです。

#### ○11番（奥山直武君）

今、課長が話しされましたように、徳之島にももう発生が及んでおり、それが南下する可能性があるんです。そういうことに対しての対策等の考えはあるんですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

本町でもミカン木を自家用で栽培をして楽しんでいる方が多くいらっしゃいますので、そこら辺にもまた被害が入ってこないように対策をしてみたいと思います。

○ 1 1 番（奥山直武君）

十分に対策しないと、今現在、今課長が言われましたように、徳之島が1匹20円、喜界町が1匹50円で買い取りをしておるようです。喜界町でも平成初期から始まって、今被害が拡大して、要するにスポーツ少年団、そういう子供らがそれを拾って活動資金にしていますので、年2回のカンキツグリーンングと合わせて、山でもあそこでも調査してほしいと思います。

そして、課長、今、永良部にカミキリムシは何種類いると思いますか。約でいい。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

カミキリムシについていろいろ調べてみましたんですけども、日本国内で800種、鹿児島県内で400種はいるということで情報を得ているんですけども、大島郡内でのいるかについて、正確な数はつかめないところです。相当数のカミキリムシの種類がいるかと思います。

○ 1 1 番（奥山直武君）

ここに永良部のNPO法人が調べたカミキリムシのデータがあるんです。これが55匹以上あるんです。それが、今も言いますけれども、この寄生植物の中に山桑とかセンダン、そういうのに寄生します。そういうのも一応調べているんですかね。山のほうの木を。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

その他の被害ですとか、状況についてはなかなか把握をしていないところですけども、桑の関係で、今、加工場に原料用として栽培されている桑木については、生産者の状況ですとか、そこら辺は聞いております。

○ 1 1 番（奥山直武君）

今、夜になればオオシマゴマダラカミキリムシ、奄美諸島にはたくさんおるんですけども、これが、夜、家の中に明かりを求めて入ってくるんです。これ人間の手でもかむし、それを放っておいたら、ミカンの木、要するに永良部ではギンギチかな。ツゲじゃない。日本語では。永良部語のギンギチで、あれにも寄生するらしいから、カンキツグリーンング病と同様に消毒してほしいですけども、できますかね。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

カミキリムシの対策については、ミカン木等で、また、それから、桑の加工用で

栽培されている方々に対して、先ほど町長からもありましたように、農薬、それから、防虫シートという木の幹に巻く資材があるんですけども、そこら辺の紹介をして、防除に努めていきたいと思います。

○ 1 1 番（奥山直武君）

ミカン、マンゴー、いろいろありますけれども、十分に生活がかかっておる品物ですので、今後もよろしくお願いします。

それと、もう一つ、今、町長の答弁でありましたように、大島本島、徳之島、永良部、マツノマダラカミキリですかね。要するにマツクイムシ、これを介して松の木が枯れるということで、その松の木が枯れた後、松の木を伐採して、倒して、その松の木はどうなっているんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

枯れ松については、被害の拡大を防止するために、伐倒しまして、それから、1メートルほどの長さに切りまして、町有林の中に積んで、それから、ビニールシートをかけて、薬剤で薫蒸処理をして広がらないようにやっているところです。

○ 1 1 番（奥山直武君）

大山の松の木はみんなそれで処理できていますか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

このマツクイムシの被害が再発生したのが平成23年ごろからでありまして、それから急激に被害が拡大をしている状況です。

23年の発生当初は、全量駆除ということで進めておりましたがけれども、被害が拡大しまして、全量駆除をするともう予算的にも労力的にもできないということで、今のところ道路沿いの限られた予算内で行っているところです。

○ 1 1 番（奥山直武君）

ここに森林総合研究所九州支所の平成7年5月に発刊された分があるんです。そのときに、平成7年からこの10年前にさかのぼってマツクイムシの被害が広がっていると。今は23年以前ですよ。それは。

だから、カミキリムシは、要するに、松の木が枯れたその幹に卵を産むんです。それが7月にふ化して、10日ほどでもうふ化して幼虫になるんです。だから、道路脇の松の木だけでは無理と思うんです。何で中のほうに入って伐採、伐倒をできないのか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

現在行っているマツクイムシの被害の対策ですけども、今、事業的には、松くい虫伐倒駆除事業、それから、樹種転換という事業を活用しまして、松の処理に対

応しているところですが、先ほど申しましたように、予算的に非常に厳しくて、なかなか広範囲にできないというところもございます。

それで、また、町有林の中のほうの松にしても、やはり景観的にも損なっておりますので、そこら辺、今後また新しい事業を活用しながら大山の町有林の中のほうにも進めていきたいと思っています。

○ 1 1 番（奥山直武君）

予算的な問題もあることですが、今、喜界島で実施されている町の補助で、今、喜界島は21年まで町の予算であったんですけれども、あと果樹組合のほうからこの予算を捻出しておるようで、喜界島からこの書類をもらったんですよ。喜界町から。

だから、それと一緒に、今度もしするのでしたら、バイオリサ、要するに木の幹の10センチ上に布を巻きつく、同僚の福井議員もサンプルで持っておるんですけれども、そういうのを松の木にしたらどうか。どうですかね。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

議員がおっしゃいました、そのバイオリサという資材も有効的にできるみたいですので、価格ですとか、それから、駆除の方法を含めて把握をした上で今後どうするかについてまた検討していきたいと思います。

○ 1 1 番（奥山直武君）

検討するより実践してください。お願いします。

それと、②に行きます。桑の木やミカンの木の防除対策はできておるのかと。

今、町長が答弁されましたけれども、乳剤関係等を散布しておるということで、これ、今、食の文化、要するに安心・安全、それに対して大丈夫なのか。その薬剤が何日まで効くのか。それとちょっと教えてください。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

農薬につきましては、散布後10日程度は効果が持続するというふうに聞いております。

ミカン木等は農薬の散布をして、カミキリムシを抑えたりとか、それから、先ほどありました防虫シート、それからニットウについては、安心な資材とも聞いておりますので、また桑の栽培については、また、非常に食されるものですから、また、生産組合においては、有機JASの取得を今年度中に計画をしておりますので、そこら辺にも対応し得る資材だということで進めていきたいと思っています。

○ 1 1 番（奥山直武君）

自然に優しい消毒をお願いします。

それと、桑の木は、昔養蚕農家で、私、養蚕農家を家族でやっておりましたんですけれども、桑の木の桑の葉っぱには、小さい虫がつくんですよ、いっぱい。そういうのはどうするんですか。この薬剤で処理しても、あと残るんじゃないですか。その点はどうですかね。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑の加工場への原料用で栽培されている桑の木については、先ほど有機JASを取得することを目標としておりまして、農薬は使わないで今栽培をしているようです。しかし、議員がおっしゃるように、そういったいろんな虫の被害も受けているようなことで聞いております。

○11番（奥山直武君）

わかりました。

もう一つだけちょっと聞きたいんですけれども、きょうの補正予算で、カンキツグリーンング病のカットされているけれども、要するにマイナス、それは何ですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

カンキツグリーンング病の予算で、国のほうから被害防止に対する委託費ということで予算が入ってきていたんですけれども、昨年11月に奄美大島でミカンコミバエが発生をしまして、そこにまた予算がかかるということで、少しカットされたという状況です。

○11番（奥山直武君）

わかりました。

それと、もう一つ、今の話が出ました。ミカンコミバエ。あれは、大島郡で収束と新聞、メディアに載っていますけれども、今現在、永良部では何カ所ぐらい、テックス板あれを設置しているんですか。何カ月に一遍の確認をしているんですか。これをちょっと聞きたいです。

○農林課長（上村隆一郎君）

ミカンコミバエの発生につきましては、これまでも、収束後から本年まで、随時発生がないか、その調査を行っております。

これまで発生がなかったものですから、町内に20カ所設置をしまして、月2回の調査をしております。11月20日以降、そのミカンコミバエがまた再侵入してきたものですから、それを、20基を30基に増設しまして、50カ所、それから、月2回だったものを週1回調査をしております。

○11番（奥山直武君）

わかりました。今から安心・安全な食の時代にもう入っていますので、これからも行政として害虫を入れない対策を講じてください。

次、大きな2番に行きます。

今まで議会でもいろいろと婚活、こういう話が出て、返答いただきましたが、今回、どのようなイベントを予定されておるのか。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、私の頭の中では、いろいろ考えております。

まず、結婚の問題に詳しい講師を呼んで、男女を集めて講習会をするのかとか、もしくは、バスツアーを募集いたしまして、座席は抽選で決めて、いろんな沖永良部を観光しながら、観光地であったり、また、南栄糖業であったり、下水道であったり、知名町の施設を勉強しながら、楽しみながらやっていただくとか、抽選で座席をして、大体1時間置きに交代して、その中で交流していくとか、いろいろなことを考えております。

あと壮年団、青年団とか、あと世話やきキューピットの方たちと相談して、どのような事業が気楽に集まれるか、そして、楽しいのか、そして、予算が余りかからないで最大の効果をどのように上げるかというのを、今、課の中でも考え、私の頭の中でも考え、そして、今、いろんなところの情報を収集しております。

秋ごろをめどに、その事業、今回、予算にのっていませんので、その事業を確定させましたら、大体どれぐらいかかるかというのを集計しまして、9月の補正予算にのせて、12月の秋ごろ、涼しいときが一番いいので、70周年記念とか、いろんな行事がありますけれども、その合間を抜けながら、また70周年記念というタイミングもとりながらやりたいと思いますので、9月の補正予算を楽しみにしていただきたいと思います。

以上です。

○11番（奥山直武君）

じゃ、あなたの頭の中にあるのは、実行するわけですね。頑張ってください。

それと、今、まち・ひと・しごとでも今回うたわれておりますでしょう。要するに婚活の結婚関連に対して催しをやる。だから、その点もういい。ただ秋はちょっと遅いんじゃないですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

そうですね。今、婚活、結婚支援が本格的に企画課のほうで動き出しましたので、ことしはいろんな町制70周年があったりと、いろんな行事がありまして、その調整をしながらやっていますので、これから事業を確定し、予算を確定し、募集し、

そうなる、どうしても暑い夏を過ぎた9月。確かに遅いかと思うんですけども、スケジュール的にはぎりぎりかなというので、できるだけ早いうちにやりたいんですけども、9月以降の予定です。

○11番（奥山直武君）

9月以降の予定でしたら、ちょうど永良部は植えつけ時期、集まんよ。

それと、もう一つ、計画をするのであれば、東京、東北、あの辺からの運賃の片道ぐらい持つ気持ちはないんですかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

まず、9月ごろは植えつけということがありますがけれども、確かに農業立町ですので、それはあります。しかし、青年団、そして、みんなで協力して声かけ合って集めたいと思います。ぜひ、忙しい中でも集めて成功させたいと思います。

それから、今回は、島外は考えておりません。まず、知名町の男女にあわせて婚活、そして、その中でまたやっていけば、島外からもという意見が出ればやりますけれども、やはり地元で結婚したいという人たちが調査をすると75%男女ともにあるので、やはりその人たちをまずやって、そうして徐々に徐々に拡大して行って、本当にそうしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（奥山直武君）

ちょっと振るからね。町民課長、知名町に独身は、年寄りには別に、年めいた方は別に、60歳以下、何人ぐらいおられますかね。

○町民課長（大山幹雄君）

すみません。その数字は今つかんでおりません。後ほど報告したいと思います。

○11番（奥山直武君）

やっぱり一回発言したらほっとするでしょう。

それと、もう一つ、知名町内でするのであれば、今、町民課長が把握しておりませんということで、大体把握はされておるでしょう。この間もキューピットとかそういう催し関係で、多分アンケートとかいろいろとったと思うんですけども、どうですかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

最近、個人情報がある関係で、なかなかそういう情報収集ができない関係があるんですけども、国勢調査等で調査してありますので、今資料のほうを確認させておりますので。

以上です。

○ 1 1 番（奥山直武君）

今、40代、35歳から45歳、その独身が多いんです。ぱっと世間を見ても。だから、そういう方々を早目に結婚させないと、2040年の人口ビジョンの、きょうの書類を見たら、4,960人か、前は5,318人でしたけれども、そこまですきませんよ。

だから、なるべく今30代、40代を目標に早くさせないと。頑張れますか。

○ 企画振興課長（榮 照和君）

2040年の目標が5,318人以上の維持を目標にしておりますので、婚活支援を行っていく上で、やはり結果も少し期待しますので、頑張っていくます。

○ 1 1 番（奥山直武君）

それと、内閣の経済社会総合研究所が新聞に発表しておるんです。これが独身の異性がないと、各会社に。要するに男女がそろっていないと。そういう指導はできないけれども、役場職も多分これに当てはまると思いますけれども、そういう状態を打破するためにはどうすればいいですかね。

要するに、同じ現場内に、職場内に結婚する異性がないと、これが25歳から39歳までの間、こううたわれているんですけども、これを各行政でどうにかしないといけないと書いてありますけれども、課長の考えとしてはどのような考えなのか。役場職員だけでも結構です。考えを。

○ 企画振興課長（榮 照和君）

職場に若い男女がないという、その状況をどうするかという質問。

確かに、今少子高齢化で知名町のほうも若い人口が減ってきております。そして、職場というの、都会みたいに大きい職場がないので、なかなか若い人たちが帰ってこられる環境がないので、男女が少ないんだと思うんですけども、先ほどからありますように、そういう少ない職場の人たちにも光を当てるといって、チャンスを当てる意味で、今回いろんな職場、そして青年団などに声をかけて、忙しい農繁期なんですけれども、そのころに集めて、できれば、初年度ですので1カップル以上は誕生してほしいなという期待であります。

○ 1 1 番（奥山直武君）

お願いします。

次、②に行きます。

内閣府認証NPO法人全国結婚相談業教育センター、これは、この係の方からこの書類を送ってきたんですよ。これは、課長が言われるには、仲人養成とお話されましたでしょう。

仲人養成も含めて仲人できる人間を養成して、それに、この会員になれば個別にお見合いさせると、そういうようにうたわれておりますけれども、町長は、今のところはこれにアクセスすることはできない。課長の考えとしては、どうなのか。知名町の人口をふやすためには、これも必要ではないか。どうですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

私も議員から質問がありまして、このサイトをまずインターネットで検索しました。検索して、いろんなことを見たんですけれども、やはりわからないので、直接電話もいたしました。

そうしたら、基本的には、仲人をしている事業所、もしくは、仲人の指導をする機関であると。この会社がお見合いをさせることはしていないということを電話のほうで説明があったので、今、議員がおっしゃいますように、会員になったら会わせるというふうなことが、持っている資料にあるかもわかりませんが、そこは、私の聞き違いというか、向こうが私に教えてくれなかったのか、もしくは、その資料が違うのかなとは思ったりするんですけれども、私が確認したところでは、仲人センターを支援したり、もしくは仲人を支援したり、直接個人なんかをくっつけるシステムではありませんというふうな回答をいただきました。

○11番（奥山直武君）

課長は課長なりに連携とって調べたようですが、ここに日本仲人協会、これ、要するに養成した仲人、仲人協会と行政との連携についてという文書を送ってきたんです。これが鳥取県米子市か、子育て支援対策助成金で県外の男女の婚活イベント、そういうのを行っているんです、行政とタイアップして。大阪府高槻市もそう。兵庫県加西市か、そこもやっておるんです。

そういう支援事業をプラスにしてできないか。予算的にもいろいろ組めるし、ふるさと創生資金もこれに組めると思いますが、どうですかね。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、議員がおっしゃいました内容があれば、町長の答弁にもありましたけれども、まず独自で、自分たちの力で、知名町で頑張ると。そして、ほかの機関の支援が必要であれば選択肢の一つですので、回答しましたけれども、当分の間は、ここ二、三年頑張らせてください。そして、結果がどうも出ないのであれば、また、そういう選択肢等もあると思いますので。

とにかく、今、企画振興課で少し機運が醸成されつつありますので、ぜひ成功させて、自分たちの力というか、知名町で頑張りたいと思いますので。

以上です。

○11番（奥山直武君）

頑張ってください。あなたのその笑顔があれば何でもできる。頑張って。

大きな3番行きます。

3番については、町道については、通告したらすぐ早急に補修していただきまして、ありがとうございます。

ついでに、この補修したときに、その町道を後蘭字付近から古里、火葬場、それまで確認したんですかね。残りを。どうですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

その竿津後蘭線、通告をいただきまして、すぐに陥没している箇所を確認できまして、先日晴れ間を見ながら補修をしたところです。補修内容としては、路盤材を入れまして、あと乳剤をかけまして、レミファルトで最終的に舗装をしております。

おっしゃるその路線も火葬場までは、すみません、行っておりませんが、竿津の上あたりまでは車を走らせまして、ご指摘の箇所ほどではないんですけれども、多少へこんでいるという箇所もございましたけれども、交通安全面には支障はないだろうという判断で、その路線は一応一通り通ってみてはおります。

○11番（奥山直武君）

この通告自体出すべきじゃなかったなと思いながら出しましたけれども、それと、今のお話で、今の地点から後蘭より沈砂池がありますよ、その沈砂池の2メートルぐらい先に小梅があります。そして、今、課長が竿津の上まで確認したという話なんですけど、その競り市場に行く十字路から古里線に100メートルほど下り坂、これ、ひびが入って、もうすぐ崩れますよ。

だから、道路は、一方通行で走ってもわからない。要するに折り返しで走って初めて道路の起伏がわかります。それを後で確認してください。

○建設課長（高風勝一郎君）

今、またご指導いただきましてありがとうございます。また現地を確認いたしまして処置したいというふうに思っております。

○11番（奥山直武君）

最後、今、竿津の上から100メートルぐらい向こうの坂道の、あれは早急に確認して手直しするか、でないと危ない、危険を伴いますから、よろしく願います。

ということで、奥山直武、終わります。

○議長（今井吉男君）

これで奥山直武君の一般質問を終わります。

次に、山崎賢治君の発言を許可します。

○6番（山崎賢治君）

会場の皆さん、こんにちは。議席番号6番、山崎賢治が次の3項目についてお尋ねいたします。

大きな1番、防災対策について。

平成28年4月14日から16日にかけて、熊本県や大分県を中心に震度7の強烈な地震が発生し、大勢の尊い命や財産が奪われるという大災害が発生した。本町においても、東日本大震災以降、大規模災害を見据えた対策に取り組んでいるが、今回の災害は直下型地震によるものであり、従来の取り組みを見直す必要性が指摘されている。本町における防災対策はどうなっているのかお尋ねします。

あわせて、下記の件についてお尋ねします。

①熊本地震に対する本町の支援状況はどうなっているのか。

②本町における災害対策本部を設置する庁舎や公的施設の耐震化の状況はどうなっているのか。

③本町では、台風時には各字の公民館が緊急時の避難場所となっているが、地震発生時の対応はどのように考えているのか。

④県は平成24年から25年にかけて本県で起こり得る地震や津波を想定し、建物被害や人的被害をシミュレーションしている。本町ではどのような被害が想定されているのか。

⑤大規模災害時に対するBCP（事業継続）計画についてはどのように考えているのか。

大きな2番、基幹作物の振興策について。

本町の基幹作物であるサトウキビ、バレイショ、畜産農家は追い風の影響を受け好調に推移しているが、いまだにTPPの影響を懸念している。これらの主要品目についての振興策についてお尋ねします。

まず、サトウキビについて。

①来期の目標設定はどうなっているのか。

②増産基金支援事業についてはどのような支援策があるのか。

③町単独で大型機械や農薬散布機などを中心とした農機具センターを設置できないか。また、各支部ごとに調苗機の設置はできないか。

次に、バレイショについて。

①高値で推移した背景と品種別構成についてはどうなっているのか。

②今期の取り組みについてはどのように考えているのか。

畜産について。

①現状は飼養農家戸数64戸、飼養頭数1,001頭であり、近年変動が見られない。行政の支援策はあるのか。

②繁殖雌牛1,100頭、子牛競り出荷900頭がスローガンだが増頭策はあるのか。

大きな3番、大山の緑化対策について。

大山の松林が全滅の危機に直面している。現状の状態では地下ダムの水源地としての機能にも影響しかねない。緑化対策はどのように考えているのかお尋ねします。

以上で最初の質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

それじゃ、ただいまの山崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、お答えする前に、このたび発生いたしました熊本大震災で多くの尊い命をなくされた皆さん、そして、行方不明の1名の方のまだ発見されない、また、さらに、多くの皆さんが避難生活を余儀なくされています。そのことに対しては、被災された皆さんへのお見舞いと一日も早い復旧、復興を願うところであります。

それを前置きにし、お答えいたしたいと思えます。

まず、基本的に、今回の災害を機に、また、私どもとしてどうあるべきかということについては、今議会終わり次第、特に私どもの地域で土砂災害はほとんど考えられないと思えますけれども、しかし、いかなる災害が出るかわかりませんので、既に、もう2カ月経過をしようとしていますので、そのことを踏まえながら、現地がどういう状況で、特に、避難所の運営がどうされているか等々について課長会等で議論して、場合によっては現地に入って、現地の状況も踏まえながら今後私どもの防災、そして、避難所等の対策の参考にしたいなというふうに思っているところですので、また、現段階での私どもの町としての取り組みについてお答えをいたしたいと思えます。

今回の大規模災害の内容等については、もう省略いたしますが、今回の災害の発生に当たり、避難者が最多で18万人にも上っております。そうした皆さんへの避難所の確保、食料、水、日用品、医薬品などが不足し日常生活にも困難を来すような状況にあります。

近年全国各地で発生している大雨、土砂災害、地震、津波等の自然災害への防災体制の強化は、さらにそれぞれの地域の大きな重要な課題となっておりますので、そのことを踏まえながら、住民が安心して暮らせるまちづくりを構築してまいりたいというふうに思っております。

①ですが、今回の震災を受け、本町としても支援ができないか、県や市町村会と連携しながら検討し、行政報告で申し上げたように、4月19日に緊急に課長会を開催し、職員の派遣を協議、希望する職員を募り、派遣する旨を協議して、その後、同時に県町村会、あるいは県とも連絡をしながら、職員が翌日に8名手を挙げました。

そして、8名を集め、現地でのいろんな、もろもろの注意をしながら、4名班の編成で2班、ローテーションする予定でして、最終的に、私どもが相談した自治体は、熊本県の嘉島町です。嘉島町と連絡をして、2日後、日曜日出発の予定で、段取りをしているところ、嘉島町のほうから、ちょうど土日を含みますので、地域のボランティアで十分、当分のところ対応できますので、また、さらにいろいろ避難所も混乱していますので、今回については嘉島町から、配慮はありがたいですけども、そのような状況ですので、次の時期を見計らって、再度お願いすることもあるかもわかりませんので、今回の派遣については、見送りというような結果になったところですよ。

なお、その後、県、あるいは県の町村会からいろいろな要請が入っています。特に災害が発生した後、もう時間も経過していますので、今新聞等でも騒がれているとおり、特に専門職、建築関係、それから医療関係、福祉関係の職員が非常に不足をしているということも踏まえ、県から、あるいは町村会からも先般もあつたわけですけども、その分については、特に今申し上げた専門の職種の、しかも長期的な派遣の要請でありますので、本町の職員の現在の実態数の不足など、あるいは専門職員数が少ないなど、地元での対応など勘案すると、地元での業務の遂行に支障を来すということで、私どもの状況を説明して理解いただき、現在のところ派遣できる状態でない旨お伝えをしてあります。

今後、かなり長期的になるかと思っておりますので、今後については、派遣職員の家庭状況や、特に子育て中の職員、あるいは親を介護している等々のいろんな家庭の状況がありますので、そうした状況を勘案しながら、派遣できる分については派遣をしてみたいと、検討は進めたいというふうに思うところであります。

特に、仮に本町で大災害が発生し、多くの方々から多方面の支援を受けなければならない事態の発生を想定したときに、本町の現状だけで派遣できないというのは心苦しいわけですので、先ほど申し上げたとおり、状況いかんによって、改めてまた災害支援については検討してみたいというふうに思います。

②建築関係の耐震基準は昭和56年に大きく改正され、新耐震基準が施行されております。役場庁舎を含め公的施設についても昭和56年以前に建築された建物に

については旧耐震基準により建設しているため、大きな地震の揺れに対しては建物の強度が足りないところがあります。

学校施設では、小中学校の校舎全て建てかえが完了しておりますが、屋内運動場の中で知名中、知名小は建てかえが完了、現在、田皆中が建設中であり、あわせて、住吉小の耐震化補強工事も行っております。

残りの上城小学校、それから、田皆小学校、下平川小学校については、耐震化がまだ済んでおりません。それから、町営住宅の建てかえについては、現在、C団地の建てかえも行っておりますので、順次耐震化の対策を講じなければならないというふうに思います。

また、役場庁舎については築50年が経過しており、早急な対応が求められております。このことについては、先般の県議会でも取り上げられているところでありますし、以前、その前に、県知事が語ろう会でも本町に入られたときに、知事との懇談の中で、役場の庁舎の件について話題になったところであります。

それを踏まえながら、たまたま今回、町制70周年用の記念事業をしますので、先般の実行委員会でも申し上げてありますけれども、それを機に将来どのような形で新庁舎の建設をするかということについては、早い時期に建設基本構想の検討委員会を立ち上げたいということをお願いしております。

そのことを踏まえながら、新庁舎についての取り組みをしてまいりたいというふうに思いますし、他の公的施設の耐震化については、公共施設再利用検討委員会でさらに煮詰めてまいりたいというふうに思っております。

③各字公民館については、災害時において避難場所として指定しております。昨年度から各字公民館の改修を行い、外壁や内装、雨戸の設置を行っております。地震による避難所については、地震の揺れにも耐え得ることと避難者のプライバシーを確保できる施設など、近年は避難所としての機能の充実も求められておりますので、今般、各公民館の施設の改修もそのことを目的に改修をしたところであります。

また、海岸部に近い住民については、津波の心配がありますので、海岸部から離れた避難所を指定する必要があります。知名周辺では第一段階の避難場所としてあしびの郷を指定しているところであります。

④県においては平成23年3月に発生した東日本大震災の被害状況を踏まえ、県が想定すべき自然災害、地震、津波、地盤の液状化、斜面倒壊の想定を行い、あわせて桜島の海底噴火による津波の被害の想定も行っております。

想定地震については、鹿児島湾の直下、県西部直下、甕島列島東方沖、県北西部直下、熊本南部、県北部直下、南海トラフ、種子島東方沖、トカラ列島太平洋沖、

奄美群島太平洋沖の北部、奄美群島太平洋沖の南部、桜島の北方沖、桜島東方沖となっています。

沖永良部近海で発生し最も高い津波が予想されるのは奄美群島太平洋沖南部地震で、地震発生から11分で到達し、22分で4.8メートルの最高津波が到達すると予想されています。

浸水域については、沿岸部に近い一部となっています。浸水域がほぼないため、建物被害や人的被害は予想されていませんが、沿岸部に近い集落について、津波に対する知識と津波からの避難訓練等を定期的に行う必要があると考えております。

⑤業務継続計画、今ご指摘のBCPですが、災害時に行政みずからも被災し、通常業務を行うことが困難な状況において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保など、あらかじめ定める計画であります。

計画を策定しておくことで優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、非常時優先業務の執行に必要な人、物、情報の確保が図られることで、災害発生直後の混乱を避け、早期に多くの業務を実施できるようになり、被災者である職員の安全衛生面の配慮の向上も期待できるとなっております。

現在、本町としては策定しておりませんが、地域防災計画の修正とあわせて業務継続計画の策定にも取り組む必要があると考えております。

大きな2番、平成28、29年度の生産計画としては、沖永良部全体で夏植え400ヘクタール、春植え150ヘクタール、株出し870ヘクタール、合計で1,420ヘクタールとなっております。

5月13日現在の申告面積では、夏植え365.4ヘクタール、春植え170.7ヘクタール、株出し959.5ヘクタール、全体で1,495.56ヘクタールとなっており、計画費に比べ105%となっています。この収穫面積で、過去10年間の単収で算出しますと、生産量として7万7,894トンが見込まれることとなります。

今後、6月の事前確認、そして、8月の最終確認を行い、今期の収穫面積が確定するものだと思います。

②この事業については、平成27年度に改定された島ごとのさとうきび増産プロジェクト計画に定めた取り組みのうち、各地域において特に重要な取り組みを支援するため、平成27年度補正予算で措置された事業であり、新たな品種の導入、堆肥による地力の増進、交信攪乱フェロモンチューブの活用、肥培管理対策などの取り組みが可能となり、沖永良部においては、肥培管理作業の省力化のため、追肥用

肥料BB400の購入助成を実施しております。

春植え、株出しを対象に、沖永良部全体で2万8,848袋、961.6ヘクタール分となり、本町の分としては、1万6,789袋、559.6ヘクタール分の配布となります。

この事業は、平成27年度補正のみとなっており、平成28年度は予算措置されていませんが、さとうきび増産プロジェクト計画を計画どおりに遂行していくためには、何らかの支援策が必要となっていることからして、新たな支援策の可能性もあることとして、情報の収集を努めているところであります。

平成25年度、26年度で実施しましたさとうきび増産基金事業についても、災害時のセーフティネット対策で存続しておりますので、今期の生産で災害が発生した場合、速やかに対応してまいりたいと思います。

③です。ご質問の町単独で大型機械や農薬散布機などを中心とした農機具センターを設置できないかということではありますが、生産農家の農業機械に係る負担軽減を図るため、現在、開発組合を中心とした管理作業を委託したい生産者と、地域で大型機械やサトウキビ管理用機械、農薬散布機などを所有する農家とを結びつけた受託体制が5月から運用を開始しております。

現在、受託農家は、沖永良部全体で12戸、うち知名町が6戸の農家の皆さんの協力をいただいております。受託できる作業も十分とは言えませんが、まだまだ地域には大型機械などを保有している農家が多くあり、これらの農家を関係機関で個別に訪問するなどして受託農家の数をふやし、受委託体制の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

各支部へのサトウキビ調苗機の設置であります。現在、糖業振興会で調苗機きりこを1台所有しております。生産農家への随時貸し出しを行っておりますので、ご利用いただければなと思うところです。

県単事業により、アタッチ式の調苗機を導入している組合がある支部もありますので、組合と貸し出しや調苗作業の受託について協議をしていただき、有効利用を図っていただきたいと思います。また、新たに導入したい意向のある支部については、県単事業で導入が可能でありますので、要望がありましたら対応していきたいというふうに思っています。

次に、バレイショについてです。

今期のバレイショについては、北海道産の残量も少ない上に、1月末に全国的に発生した大寒波、積雪の影響により、競合産地の出荷量の減少に伴う全国的な品薄を背景に、また、4月に入ってから競合産地の天候不順による出荷量が少なく、

出荷期間通じて高単価で推移したものと思われます。

品種別構成に関しては、あまみ農協知名事業本部では、全出荷量2,022トンのうち、ゴールド（ホッカイコガネ）が50.3、メイクイン37.2、デジマが9.3、アローワが3.2のパーセントの構成となっています。

商系業者分については、品種構成の割合まで確認できませんが、ゴールド、ニシユタカが大部分を占め、メイクインやデジマ、アローワがその残りの部分の少量と認識をしております。

今期の収穫についてですが、輸送野菜の中心品目として生産振興が図られ、かごしまブランドの産地指定を受けるなど消費地から評価も高く、本町農業にとって重要な品目として位置づけられております。

しかしながら、近年は景気や社会情勢に加え、他の競合産地と出荷期間が重なり、価格変動が激しく、平成23、24年度は市場価格が低迷し、26年、27年産は高騰するなど、価格変動が激しくなってきました。また、生産面でも、昨年度の冬場の大雪、ことし1月の寒波被害を受けるなど、生産量も安定しないほどの課題を抱えています。

このような中、今後も持続可能な足腰の強い産地として確立するためには、中長期的な視野の中で、粘り強く生産コストの低減や単収向上を図りながら、安心・安全な生産の取り組みに加え、計画的な安定出荷による消費地からのさらなる信頼獲得を考慮した取り組みが重要だと考えます。

行政としても関係機関と連携し、安定生産に向けた各種研修会の開催や土壌診断の推進、認証制度への取り組み、補助事業を活用した機械化を推進するなど、産地競争力の強化を図ってまいりたいと思います。また、輸送コスト支援事業による海上輸送費の一部補助を行うことで、不利性軽減を図るとともに、野菜価格安定基金への負担を継続し、今後もバレイショの生産振興に努めてまいりたいと思います。

次に、畜産。

本町の畜産については、高齢化の進展に伴う担い手の減少や、平成22年度に宮崎で発生しました口蹄疫の影響による子牛価格の低迷により、飼養農家戸数、飼育頭数ともに減少傾向にあります。

しかし、その後、全国的に繁殖農家も減少し、現在では、競り市価格が右肩上がりに上昇するなど、生産環境は好転しているものと思います。

これまでは、価格面やT P Pなど国際的な進展に対し将来への展望が描けない状況でしたが、ようやくここに至って、飼養頭数の規模拡大など将来の経営計画が立てられる状況になったものだと思います。

本町における支援策としては、繁殖雌牛の導入に対し一定期間貸し付けた後、譲渡する知名町家畜導入事業、島内外からの優良雌牛の導入に対し、貸し付けや奨励金を交付する知名町畜産振興対策基金があります。

そのほか、地域の中核的な担い手を育成するため、飼料畑の整備とあわせて畜舎整備ができる畜産基盤再編総合整備事業も支援策があります。

今後、これらの事業を活用し、農家戸数及び飼養頭数の拡大を図ってまいりたいと思っております。

②5月23日に開催されました知名町畜産振興会総会において、繁殖雌牛1,100頭、子牛競り出荷頭数900頭を目指そうとのスローガンが採択されました。

平成27年度飼養頭数が1,001頭、子牛競り出荷頭数830頭となっています。生産環境が改善し、TPPへの影響もひとまず回避されたことから、将来への経営計画を立て、さらなる畜産振興を図っていこうとのことだと畜産振興会でも理解しております。

今後は、既存事業の活用に加え、畜産クラスター事業も進められてまいりますので、生産者の経営目標の達成に向け、事業導入やヘルパー制度の拡充など、支援対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大きな3です。

先ほどの一般質問でも話題になりましたが、マツクイムシ被害は、一時終息していましたが平成23年度から再び被害発生が確認されたため、当初は被害木全量について、伐倒、薫蒸処理を松くい虫伐倒駆除事業により実施したところであります。

その後、被害木が激増し、全量駆除が難しい状況となったことから、現在の対策としては、松くい虫伐倒駆除事業により、安全確保の面から主に道路周辺の被害木の伐倒、薫蒸を行うのに加え、里山林総合対策事業により、被害木の伐倒除去を行い、松から広葉樹への樹種の転換を図っております。

また、これらの事業のほか、育成天然林整備事業により過密林を適正な本数に整理し、町有林を中心とした大山は複層林でありますので、林内に光を入れ、下層植生の繁茂を促進し、森林の水源機能の向上及び土砂流出防止機能並びに森林の公的機能の維持、増進を図っております。

今後の方針として、マツクイムシの被害拡大のスピードを抑制しながら、広葉樹への樹種転換を図り、森林の水源涵養機能など多面的機能の維持、増進に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

このことについては、以前から議会で申し上げてまいり、我がまちの大山

町有林を含め、大山一体の森林は複層林だと申し上げております。他に松、あるいは杉といった単層林の森林ではないので、松が枯渇するのも非常に忍びないわけですが、複層林という機能を持っていますので、その松の下の広葉樹が今ごらんのとおりの山で、緑が鬱蒼としております。むしろそちらのほうが水源管理としての機能も大きくなると思いますので、今、申し上げた樹種の転換でもって大山の緑を再生したいというふうに思っています。

以上です。

○6番（山崎賢治君）

時間が大分経過いたしまして、一般質問をする時間がほとんどなくなってしまいました。急いで質問をしてみたいです。

大きな1番の防災対策についてでありますけれども、本町の取り組みにつきましては、先ほど町長の答弁にございました。新聞紙上においても義援金が119万円、県を通じて被災地へ届ける予定であるということで、さらに職員の派遣も検討して、準備中であったということで、非常に安心をいたしました。

そのほかに、支援物資などについても、多分民間のほうから行政や社協を通じて申し出があったのではないかとというふうに考えますけれども、この支援物資についての申し出などはあったのでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

支援物資等については、マスコミ等でご存じのとおり、近くの県、あるいは九州管内の各団体から、また個人の皆さんから支援物資等がたくさん届いて、こちらまで支援物資等の要請はございませんでした。

また、町村会のホームページ等々で確認いたしますと、非常に支援物資が集まったということで、また、必要とするものと集まったものとが若干の違い等があつて、倉庫に保管されているというような状況もあるとの報告を見てあります。

○6番（山崎賢治君）

わかりました。

次に、本庁舎が万が一津波の被害に遭った場合に、果たして各小中学校の体育館が、あるいは町民体育館が地震対策として、避難先として本当に大丈夫なのかという不安が今回の熊本地震を教訓にして考えられますけれども、行政としてはその点どのように考えているのかお尋ねします。

○総務課長（榮 信一郎君）

地震に伴う津波につきましては、県のシミュレーション等を見ますと、本町においては、ほとんど人的、物的な被害はないだろうという県の調査のシミュレーショ

ンは出ております。

うちの防災計画を今見直し中のごましまして、指定緊急避難場所というのと指定避難場所、緊急が入る避難場所と通常の指定避難場所というふうに2つの避難場所を設けることとしております。

指定緊急避難場所ということで、津波、地震等を想定しまして、津波の高さが五、六メートルに達するであろうという知名小校区ということで、指定緊急避難場所をあしびの郷・ちな、知名生活館、知名町老人福祉センター、瀬利覚防災センター、黒貫公民館、屋子母公民館、以上6カ所を指定緊急避難場所として設けるよう、今後の防災計画の中で各委員のご意見を承りたいと思って準備をいたしております。

#### ○6番（山崎賢治君）

それから、東日本大震災以降、各小中学校の体育館など耐震化に取り組んでおりますけれども、それは、どの程度の規模の地震を想定して耐震化を進めているのかお尋ねします。

議長、時間もありませんので、後ほど連絡を。

#### ○議長（今井吉男君）

じゃ、後ほど。

#### ○学校教育課参事（平山盛文君）

先ほどのご質問ですけれども、昭和56年から新耐震基準、建築基準法の改正がありまして、多分そのときの基準で今現在もきていると思うんですけれども、正確な数字、地震の強度とか、マグニチュードの大きさはちょっと今調べてみないとわからないので、後でご報告いたします。

#### ○6番（山崎賢治君）

それと、この項目の最後に、大規模災害に対するBCP、いわゆるビジネス・コンティニューイティニー・プラン、発音が正しいかどうかわかりませんが。先ほど町長の答弁にもございました重要業務を中断しないような対策、6要素があります、重大要素が。

その中で、3項目めに電気、水、食料等の確保という項目が新たに追加をされております。特に、本町においては、離島というハンディキャップを背負っております。一番重要な項目になりますけれども。この対策について、これから策定されるということでもありますけれども、現在の行政の考えとして、どのように考えているのかお尋ねいたします。

#### ○総務課長（榮 信一郎君）

今ございました業務継続計画の主な重要点の6要素の中に、電気、水道、食料と

避難場所、あるいはこちらのほうで行政の中核となって被災を受けた皆さんとの調整等、役場の機能をいかに生かしていくかということの、業務継続の中でありますが、電気については、当施設があれば裏のほうにございます非常用の電源を設けてございます。

それから、水については、各水源地ともに発電機を持って行って配水も可能です。ただし、パイプ等の破損があれば、これは厳しいものになるかと思いますが、それがあります。

食料等については、以前もある生鮮飲料メーカーから飲み水等の提供をしたいということ等があったんですが、このように非常に暑い地域でございますので、保存が非常に厳しいということでお断りした事例がございますが、役場のこの施設で業務を継続するための食料等については、いまだ保存等はしておりません。持っておりません。

今後、先ほど申しました防災計画の中で、電気、水道等とあわせまして食料、役場で実際に24時間体制で支援に当たる職員のこのような対策をどのようにしていけばいいかということ等を、計画の中でいろいろ議論したいと考えております。

#### ○6番（山崎賢治君）

この災害というのは、突然起こりますので、町民の生命や財産を守るといった意味からは、しっかりとした今後の防災対策に取り組みをしていただきたいということをお要請しておきます。

次に、大きな2番の基幹作物の振興策についてであります。

その前に、農林課長へエールを送りたいと思います。新たに今度課長になられて、初めての議会ですので、かなり緊張されていると思いますけれども、私も緊張しています。しかし、この知名町の農林行政は、あなたの双肩にかかっておりますので、しっかりと農家の味方として頑張っていただきたい、そのように思います。

サトウキビについてであります。目標については、先ほど町長の答弁にもございました。この計画数字7万7,000トンについては、対前年比が5.4%になります。株出しについては4.5トンを計画していると。

ところが、ことしの収穫作業が5月まで大幅にずれたということで、天候も悪い、そういった状況の中でいまだに管理作業をやっているのが現実なんです。このような状況を踏まえた計画立案なのか、この数字は。その点どうなんですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

ことしの計画につきましては、先ほど町長からありましたとおりですけれども、今、サトウキビの生産振興計画については、これまでは平成27年度を目標にして

きた旧サトウキビ増産計画に基づいて進められてきたところです。

目標年度の27年が終わりまして、今度は、平成37年度を目標にした新增産計画ということをお各島ごとにつくられておりまして、沖永良部でも作成をしております。今後は、その生産計画に基づきまして進めていく予定となっております。

それで、その目標が収穫面積1,386町歩、それから単収で5,570キロ、生産量で7万7,200キロを安定的に今後10年間確保していこうということで計画をしているところです。

それで、この数字を基に、多少は前後はするかと思いますけれども、今のところ、先ほどあった面積で計画をしているところです。

今期の製糖が雨天の影響で1カ月近くもずれてしまいました。これは、もう来季に向けてのスタートがおくれてしまったということで、議員おっしゃるように、管理作業のおくれも発生しているかと思いますけれども、なるべくまた管理作業を行っていただいて、計画の達成に向けて進めてまいりたいと思っています。

#### ○6番（山崎賢治君）

それから、今期の一つの大きな問題点があります。今期の実績を見ますと、ハーベスター収穫作業約95%、もうほとんどがそうなんです。ところが、トラッシュ率、これが非常に悪化していますね。ご承知だと思いますけれども、去年が11.4%、今期は14.1%ということで、約3ポイント悪化しています。

これは、農家にとっても非常に大変なことなんです。広い圃場では30%近くになっている。もうまるでごみを運んでいるのと同じなんです。これじゃ、年1回の収穫、所得なんです、農家にとって、大変なことなんですけれども。

こういったことから、このトラッシュの測定方法、これの改善を図るべきではないかという生産農家の多くの意見が出ております。この測定方法というのは、大島郡内統一のやり方なんでしょうか。その点どうなんですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

トラッシュの測定方法については、品種取引のルールの中で各島々同じ基準でやっているかと思います。

先ほど議員がおっしゃいましたように、トラッシュの問題については、同じ圃場で2台搬入した場合に、トラッシュ率の数字が違うということについては、もう過去からずっと引きずっている問題がございまして、この正確性を期すということについては、まだ抜本的な解決方法がまだ見つかっていないところですけれども、今後またそういういろんな島々の情報、やり方ですとか、そういったところを参考にしながら正確性について、また詰めていきたいと思っています。

### ○6番（山崎賢治君）

この部分については、やはり公平性を期してほしいというふうに思います。こういったことについては、やはり糖業振興会とかいろんな会合があるかと思いますが、その場所場所で提言をしていただきたいというふうに思います。

それから、農機具関係についてであります。離農されている農家の倉庫に、まだ使えるんだけど、保管しているという状況が結構見受けられます。そういった農機具を町が中心になって一カ所に集約をして農機具センターらしいのを立ち上げて、もちろんJAとタイアップしながらですけれども、こういったのを機械購入の難しい生産者であるとか、それから新規就農者に対して安価で貸し出すような、いわゆる仕組みづくりをするということによって、もうちょっとサトウキビに対する生産性が向上できるのではないかと、こういう感じを受けます。

現状、機械を買うのに農家の方大変なんです。もう資金繰りが。そういったことから考えますと、絶対将来これが必要だと思います。その点について、課長、どう考えますか。

### ○農林課長（上村隆一郎君）

農業機械については、議員もおっしゃるように非常に高い価格はしております。その中で、農家については、高い機械を使って営農を行っているわけですが、使う時期ですとか、そういったのが限られている中で使用しているというような状況であります。

その点で、なるべくそういった生産コストを下げるために、農業機械銀行ですとか、農機具センターとか、そういったものも過去の議会では議論されているようにすけれども、その運営ですとか管理の面で非常に問題がございまして、今のところはそのことは進んでいないところです。

その点については、本島では、沖永良部農業開発組合を中心とした農作業を委託したい農家と、それから農作業を受託する農家を、これを結びつける農作業受託システムが今5月から運用を開始しましたので、この運用を見守りながら、またそういった農機具センター等の設置について優良な事例がありましたら、そこら辺の調査は行っていきたいと思っています。

### ○6番（山崎賢治君）

先般、議員団で先進地視察というのがありまして、宮崎県の綾町に行ってきたんです。その綾町においては、もう既にその体制ができ上がっています。そういう成功事例がございまして、ぜひ参考にさせていただいて、この組織づくりというのはつくっていただきたい、こういうことを要請しておきます。

それから、サトウキビの収量を上げるためには、どうしても夏植え面積をふやすということが大原則だということは、生産農家よくわかっています。ところが、夏場のあの炎天下でキビ苗づくりをするということは大変な、過酷な労働なんです。

したがって、各支部に調苗機を1台ずつ入れたら、活発な組織活動ができるし、その労働者の労働力の低減にもつながるという感じを受けますので、この調苗機については、産地パワーアップ事業というのが今度できましたでしょう。あれを取り込むということはできないんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

調苗機については、価格が50万円ほどであります。入札をしてみると、四十四、五万円の機械ですので、あと、産地パワーアップ事業については、もうおおむね45万円以上の管理機械が対象ということになりますので、そこら辺の要件の問題がございます。

これまで本町でも夏植え用の調苗作業の軽減を図るために、トラクターのアタッチで、サトウキビをカットする機械なんですけれども、その導入が進んでおります。これについては、県単事業で実施しておりますので、また各支部でそういう調苗機を入れて、夏植えをまた頑張っていきたいと、そういった条件を整えば、それについて対応していきたいと思っております。

○6番（山崎賢治君）

よろしく対応のほどお願いをいたします。

次、バレイショの件でありますけれども、県の認証制度というのを考えますと、発足当初から、やはりメイクインをイの一番に上げた取り組みということでスタートしたと聞いています。そういった意味では、最近では差別化ができていない、メイクインとほかの品種についての。これを忘れてきているのではないかという感じを受けます。

したがって、バレイショ、何でもいいやという行政の方向性であればそれはまた別ですけれども、おいしくていい、やっぱり品種を市場のほうへ届けていこうと、そういう狙いが根底にあるわけですから、やはり何らかのメイクイン対どうのこうのという部分は差別化をしていくべきじゃないかという感じがしますけれども、その点、どう考えていますか、行政は。

○農林課長（上村隆一郎君）

品種の構成については、生産者、それから農協、園芸振興会、それによるところが大きいと思います。

過去の編成において、当初はメイクイン一本だったんですけれども、それがゴー

ルドが加わり、デジマが加わり、また、アローワが加わっているという状況にきております。その中で、振興会としては、やはりメイクインは大事だということで、メイクインを確保しながら、ほかの品種も組み合わせて産地として、またほかの産地と差別化を図ってくるというような考え方でできていると思いますので、私たちもそれに基づいて進めていけばいいかなと思っています。

#### ○6番（山崎賢治君）

ぜひ、やっぱりメイクインはおいしいという評判を聞きますので、それをゴールドと一緒にしたら、認証制度の根底がちょっとおかしいんじゃないかという感じがしますので、その辺はぜひさらなる取り組みを要請しておきます。

畜産についてでありますけれども、町の農業生産振興計画書、これを見ますと、飼養戸数が実績ベースで毎年減少傾向にあります。これは、高齢化によることが要因だというふうに行政としては分析されておりますけれども、それであれば、その高齢者対策として、例えば餌やり装置の自動化ラインを構築していくとか、養鶏関係では、もう既にコンベアラインで時間になれば餌がどんどん流れていっているわけですから、ああいうシステムをこの畜産業界でもできるんじゃないかと、そういった高齢者対策の環境づくりというのをやる必要があるんじゃないかと、そういう感じするんですよ。その辺、どう考えますか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

畜産については、飼養農家戸数が減少しているのは、やっぱり高齢化でやめられる方がいらっしゃるといような状況から減少が続いているかと思います。

この高齢者対策として、既存の事業でいろんなヘルパー制度がございます。病気になったりとか、それから旅行したいとか、そういった際に飼養管理を請け負うヘルパー制度、それから競り市場への搬送の分、それから競りが終わってそれをまた港へ搬送するところ、それからいろんな削蹄時のまた対応だとか、いろんなヘルパー制度が今整っておりますので、そこら辺を活用するのと、それからまた、今後クラスター事業もTPP対策で始まりましたので、今後の、また知名町の高齢化を見据えて畜産振興をどう図っていけばいいのか、そこら辺を含めてまた考えていきたいと考えております。

#### ○6番（山崎賢治君）

ぜひ、やっぱり合理化策を検討して、高齢化でも働ける職場づくりも考える必要があるんじゃないかなという感じがしますので、よろしく願いをいたします。

それから、先般の農業共済組合の大会におきまして、徳之島のある畜産農家の方が、口蹄疫対策の講習会であるとか、あるいは削蹄の徹底などを提案してありまし

た。この2つの項目について、本町での取り組みはどうなっているのかお伺いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

口蹄疫については、過去平成22年に宮崎県で発生をしまして、かなり大問題になったところです。その後、国内の発生は見られないところですが、今のところ、また近隣諸国、韓国ですとか、中国ではまだ発生が随時見られるようですので、まずは口蹄疫はまた再侵入しないように防疫対策を整えていく必要があるかなと思っております。

○6番（山崎賢治君）

ぜひこの2つの対策は、群島全体の問題点かなという感じを受けましたので、ぜひその対策をお願いしたいと思います。

最後に、大きな3番、大山の緑化対策についてであります。

同僚議員からもいろいろ出ておりました。観光客の感想として、沖永良部の。何であんな枯れた松の木がいっぱいあるのということで、非常に環境を破壊しているというイメージを受けています。

もう何年も前から、枯れ木、何とかならんのかという意見が議会でもあったんですけども、あの枯れ木は何本あるのか調査されていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

毎年7月から11月まで、月ごとに被害本数を、目視ですけれども、カウントしているところです。

○6番（山崎賢治君）

カウントして、その数字がはっきりしているのであれば、やはり町民に対してこれらの情報を提供するのにも必要じゃないかというふうに考えます。その予定はありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

被害本数については把握をしております、ちなみに去年、27年11月末現在の被害本数は640本ということで、毎月被害本数を把握はしているところですが、この公表につきましては、今のところ実施をしておりません。必要がありましたら公表してまいりたいと思います。

○6番（山崎賢治君）

あの枯れた松の木、あれを処分するのにどの程度の期間が必要だと考えていますか、行政としては。

○町長（平安正盛君）

松の被害木の話題になっているんですけども、今、課長からも言ったように、かなりの本数で、当初のマツクイムシの段階、それが収束して、そのうち松枯葉の被害、そして、また、今回マツクイムシと、3回の波があったんですけども、結局、最初のマツクイのときには、空中防除できたから収束もしたんですけども、その後、空中散布もできないことになり、そして、松枯葉が出てきて、それ以来、あの山深い森林の中で全て被害木を伐倒して薫蒸するというのは、非常に物理的に無理だと思うんです。議員もそうだと思うんですけども。

結局はそのままにならざるを得ない。じゃ、あれを調査して伐倒してというのは、かなりの費用と時間がかかるので、もう見苦しいわけですけども、枯れ木も山のにぎわいとは言いたくないんですけども、手をつけられない状態なので、今のままの状態が続いている。確かに見た目は悪いです。

それはもう見るに忍びない状況ですけども、そのまま放置せざるを得ない状況ですので、先ほど申し上げたように、大山は複層林ですから、もうそのまま置いておって、下から新たな木が生えてきていますので、それが成長していくのを待つしかない。むしろそちらのほうが水源涵養としての機能は高いわけですので、補助事業もあります。樹種の転換。それで対応していくということをご理解ください。

○6番（山崎賢治君）

最後にですけども、現在の状況においては、日本のよき古き伝統文化である正月用の門松が飾れなくなりますよね。町民はどこで松の枝を調達してくればいいのか。副町長、どうしたらいいんでしょう。町民は。門松の松の木を。枝。

○副町長（宗岡与名彦君）

区長会でもその話が出まして、もう全然とれないと。そういう話もありまして、区長会としては、もう以前町のほうでポスターを配布して、それで何とかしのいだと、自然保護と現実のギャップを埋めるためにそのようなこともいいんじゃないかと、区長会から提案がありました。

以上です。

○6番（山崎賢治君）

何か伝統文化がなくなるという感じします。寂しいですけども。

以上で私の質問を終わります。

○議長（今井吉男君）

これで山崎賢治君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時38分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの山崎議員、奥山議員に対する答弁があります。

○町民課長（大山幹雄君）

先ほど、奥山議員からご質問のありました60歳以下の独身の数が把握できているかということをございました。

うちのほうで住基システム扱っているんですけども、単身世帯というものは抽出可能だということでありまして、単身世帯を抽出した全てが独身者というふうなことではないと。つまり転入された方で単身赴任者も含まれるということをございましたので、正確な独身者の数というのは、把握、現在のところはできないということをございます。

○学校教育課参事（平山盛文君）

先ほどの山崎議員の新耐震基準についてですけれども、昭和53年宮城県沖地震を踏まえ、それに耐え得る新耐震基準を設けたのが昭和56年で、基準としてはマグニチュード7.5以上クラスの大地震を想定して新基準が設定されています。旧基準の約1.25倍、そして震度で言いますと、震度5ではほとんどの建物が損傷しない、震度6から7に達する程度は、損傷はしても倒壊はしないという基準で定められています。

以上です。

○議長（今井吉男君）

一般質問を続けます。平 秀徳君の発言を許可します。

○7番（平 秀徳君）

皆様こんにちは。議席7番、平 秀徳が一般質問を行います。

大きな1、国営地下ダム関連施設について。

①国営地下ダム事業完了が平成30年度となっているが、現在の進捗状況は。

②中央管理所は、地下ダム周辺に建設するのが適切と考えていますが、敷地の確保や関係機関との協議はなされているのか。

③資料館については、国営事業では事業制度上できないことになっているが、両町、関係機関との協議はなされているのか。

④地下ダムから越流する水、水位水質観測公園施設の計画は。

大きな2、下平川内城線について。

下平川町営住宅から上平川まで約500メートルが平成22年から26年度に完了。今後の上平川、久志検、赤嶺までの延伸計画は。

大きな3、基盤整備事業の換地清算事務について。

基盤整備事業の各地区における換地清算事務の進捗状況及び今後の計画について伺います。

これで1回目の質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

ただいまの平議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番目ですが、先ほど議員から平成30年度完成という質問でしたが、冒頭の行政報告でも申し上げたとおり完成年度は33年度というふうが変わっておりますので、その旨ご了承ください。

国営地下ダム事業が、平成27年度までの進捗率が予算ベースで約56%であります。地下ダム止水壁工事は全12工区中5工区が施工済み、今年度は新たに発注する1工区を含め4工区を施工することにしており、来年度以降残りの3工区を実施する予定と聞いております。また、パイプラインについては、全体延長の約8割が既に完了済みで、その他揚水機場等も完了済みであります。

事業完了工期については、過年度の公共事業予算の縮小等により、地下ダム止水壁の着手がおくれたこと並びに止水壁のダム地区のラインが変更になった関係で、先ほど申し上げたように3年間延長し、平成33年度完了をめどとしております。

一方で、26年度から一部の受益地区へ通水が開始される所であり、今後、順次末端の整備が、県営の事業が終わり次第、順次通水地区を拡大していく計画であると伺っております。

②中央管理所については、国営事業所において今年度実施設計業務発注予定であると聞いておりますが、先ほどお答えしたとおり、期間が3年間延長されたので、若干流動的ではあります。

しかし、以前から申し上げているとおり、両町並びに沖永良部土地改良区など関係機関と順次協議を進めているところで、先般も協議を行い、早い時期に管理棟も含めた周辺の整備を進めていただくようお願いをいたしている所でありあります。

③資料館については、島内外関係者へのPR、地下ダム建設の経緯を含めた資料を展示する施設として必要だと認識しており、以前からも先ほどの管理事務所等も含めた形で国側に要請をしている所でありあります。

ただ、資料館としての単独施設、または中央管理棟と一体となった資料ブース設

置等も含めたものをどうするのかについては、今後協議を詰めていく必要があると思っておりますし、④とも関連しますが、その水位水質観測施設とも一体とした施設として、現在、国の、特に現地の水利事業所と順次協議を進めているところであります。

そのことについて、④の問題については、以前からも国に要望しており、おおむね設置場所、それから先ほどの管理棟との一体性を持たせた形でできるように国に要請をしているところであります。

大きな2番です。これまで当地区から整備要望をいただき、町からも県への要望書を平成26年9月、27年10月にそれぞれ提出をしております。

県の道路改良等の公共事業については、効果的、効率的な事業実施を行うために、個別の地区及び箇所を対象に、その必要性、重要性、緊急性、効率性、それから地域の熟度の評価を行った上で優先順位の決定を行っております。人家密集地区で多額の用地補償費を要する地区、箇所については、優先度の評価が非常に厳しい状況であると聞いております。

今後も早期事業採択に向け、継続して要望を続けてまいります。去る6月9日に大島支庁の建設部長が来庁された後に、意見交換をしたところでありますが、ご指摘の路線の整備、その他、現在進めている正名地区の早期完成、さらに、その前後のいろんな問題等もございますので、町内の県道に係る整備について強く建設部長に要請したところでありますが、ただ、ここ近年、道路予算が非常に伸び悩んでいるというような状況もありますので、今申し上げた必要性云々の評価の優先順位で整備を進めてまいりたいという県側の返事でありました。

大きな3番です。平成27年度までに徴収支払いとともに完了した地区は、屋子母地区、第2屋子母地区、徳時団地、第2住吉地区の4地区であり、徴収事務に着手した地区は、第2知名東部地区の第2換地区、これは徴収率が86.9%、支払い率にして74.6%、それから田皆地区が徴収率92.1%、支払い率が68.2%、雪取地区が徴収率93%、支払い率が76.8%、知名東部地区第2換地区が徴収率で68.2%、支払い率が0%の4地区であります。また、徴収業務には至っていないものの、清算委員会を立ち上げ清算対象者調査を実施している地区が、第1住吉・第2知名西部地区、矢護仁屋地区、第3知名東部地区の3地区であります。

今年度の取り組みとしては、第1住吉・第2知名西部地区、矢護仁屋地区の徴収者に納付書の発送、新規着手地区の知名西部地区、第4知名東部地区、須原地区、山田地区の清算委員会の立ち上げ、清算対象者調査の実施を行う予定であります。

事業完了後、かなりの年数を経過していることからして、清算事務を急ぐ必要もあります。平成32年度の最終地区納付書発送完了を目指しているところであります。

以上です。

○7番（平 秀徳君）

それでは、順を追って再質問いたします。

先ほど、町長の答弁では、国営地下ダムの事業の工期が平成30年から33年度に伸びたということと、その点につきましては、一部ダム地区の変更、あるいはまた予算等において工期が伸びたものというふうに考えております。

そういう中で、この延長になった地元住民あるいはまた地権者に、そういった通達を行っているものか、いかがなものなのか。

○耕地課長（窪田政英君）

これは、去る5月16日に国営の事務所のほうからの説明がありまして、先ほど来あるような事情で、工期が30年度から33年度へ3年間の延長というふうな説明があったばかりであります。

もちろん地権者への説明が必要であれば、機会を捉えて工期の延長について、特に地下ダム周辺の地権者の皆さんには説明をする必要があろうかと思っておりますので、機会を捉えて説明したいと思っております。

○7番（平 秀徳君）

やはりこの工事が延長になったということは、一番地元の住民、やはり地権者にとっては、それだけ負担が長く伸びるということです。今現在、地下ダム建設の工事が始まったんですけれども、この地域住民のところに、ダム軸近辺の住民の生活環境にどのような影響を及ぼしているのか、そしてまたいろんな地権者、そういうのは早急に通達するべきではないんですか。

それと、先ほどもこのダム軸近辺の生活環境、どのような生活環境なのか、たまには足を運んで聞いていますか。防音装置も、防音対策もやっています。そのような中で、ダム軸に近い住民というのは、騒音、そして振動、中には住居から避難している方もおられるんです。昼間の騒音、あれは何とかしてやっていかんと。いかがなものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。最初の冒頭のご質問について、特に地下ダム周辺、余多、屋者地区の、また古里、あたりの区長さんには、地下ダム水利事業所のほうから事業の延長について説明をしてあると聞いております。

また、今の工事に関係する騒音や振動、それからトラックの往来に係る付近の農家への影響、こういったものについても直接水利事業所のほうに地区の皆さんから声は届けられていると。一応、水利事業所さんのほうも、極力日曜日の工事の休業、休止、それから就業時間の徹底ということを業者のほうには指導していると聞いておりますので、再度そのような声が届いているということであれば、耕地課のほうからも事業所のほうへ確認をして、要請していきたいと思えます。

○7番（平 秀徳君）

騒音によって、これから夏場になるんです。家のサッシや、あれをやると、これを閉め切ってしまうんです。閉め切るということは、中のほうでクーラーをつけないければ生活できないような状況にあるんです。そういったのを把握していますか。さっきも言ったんだけど、そこで生活できなくて、今、避難生活をしている方もおられる。そういった対策というのでも考えるべきなんじゃないですか。

○耕地課長（窪田政英君）

家を避難されているという話は今初めて聞きました。もしかしたら、耕地課のほうでは、そういう苦情とかという話は聞いていなかったものですから、一応、そういう事実があれば、また確認して事業所のほうにも伝えていきたいと思えます。

○7番（平 秀徳君）

早速、やはりたまには現場のほうに出向いて、地域住民の環境、そしてまた地権者のどのような状況で農業生産をやっているのか、生活しているのか把握していただきたい。そしてまた多少、騒音防止、そういったものへの対応というのでもやっていただかないと。この地下ダムというのは、何と言っても地域住民の理解と協力がなければできませんので、幾ら沖永良部の国営地下ダムだからといって、地域の住民、地権者の協力なくしては何もできませんので、そういった対応というのでも早急に対応を要請いたします。

そして、中央管理所、その中にはもちろん土地改良区の事務所も中に入りますよね。そして、また資料館、研修室、その管理所の中には、いろんな事務所やら施設が入りますので、そういったものを考慮して建物の大きさ、そしてまた、敷地の確保、その敷地の確保というのは、今の段階からやっていかないと、今回平成33年まで工期が伸びたということで3年延長になりましたけれども、計画では30年完成です。30年完成だということで、かなり早い時期に敷地の確保というのやるべきではないんですか。

完成してからつくるものじゃないですよ、あれは。完成までにちゃんと敷地を確保して、その管理棟の中に、どのようなこの土地改良区なり資料館が入るような

スペースというものを持っていくべきではないかと思うんです。もう、完成間近になってそれ考えて、ちょっとおそいんではないですか。予算の関係で、3年延びたのが幸いかなと思っておりますけれども、早急にそういった敷地の予定地というのは、今どうなんですか。

○町長（平安正盛君）

工事の進め方としていろいろあると思うんですけれども、もともと30年度完成ですので、それに向けて全ての地下ダムにかかわる工事を全ての完了と、その事前に今いろいろ指摘されている管理事務所等々含めて、既にもう図面もできているし、場所等についても事前の打診をしているわけですので、決しておくらせているわけではない。

ただ、現実的に3年間延びたわけですので、その3年間延びた理由はやはり、先ほど来申し上げているように、ダム軸本体の事業ですので、そこが最初、まずは優先しないといけないと。それと、あと、管理棟等々の施設に移らないと、予算のつけ方としてそうならざるを得ないので、先ほどの最初の答弁で、場合によっては若干先送りになるかもわからんという意味で申し上げたわけです。

作業そのものは、今言われているように、議員が言われているように、当然、完了までもう全て終わって土地改良区に引き渡して、そこで管理してもらわないといかんわけですので。そこらの手順というのはしっかり押さえて作業を進めておりますので、安心していただきたいと思います。今、それに向けて最終の詰めを、水利事業所とやっているということですので、完成前に全ての施設の完成を実現したいというふうに思っています。

○7番（平 秀徳君）

やはり完成前ではなくて、以前からそういうのはやっていかないと、すぐにするというのは、厳しいような気がいたします。

次にいきますけれども、観測公園についてもしかりなんです。ある程度、どの位置が適地なのか、そういったものも、そろそろ考えてよろしいんじゃないでしょうか。いかがなものでしょうか。

○町長（平安正盛君）

先ほど申し上げたのは、全てこのことを、今30年度の完成をめどに作業しているわけです。ただ、工事が3年間延びただけで、今ご指摘の部分については作業を進めておりますので心配ないと思います。

○7番（平 秀徳君）

やはり地元、余多住民といたしましても、何とかこの中央管理所、もちろん資料

館も含めて、そしてまた地下ダムから越流する水の観測できるような公園化の施設、もろもろこのダム軸本体の近くに、余多近辺につくってほしいという強い要望が出ていますけれども、そういった声はどうか。要望はないですか。

○町長（平安正盛君）

先ほど来申し上げているんですけれども、そういうことを全部含めて今進めていますと。特に水位観測所については、ダム軸の天端と地表との問題があるもので、それが一番どの部分がふさわしいかという場所の選定も終わっていますし、そこらも全部作業を進めています。

ただ具体的に予算もまだついていませんので、そこはまだ申し上げることができないわけですので、もう全て内々の作業は進めて、いろいろ事務所とも協議を進めているし、あわせて土地改良区ともその後の管理の問題についても協議をしているし、また、費用の負担も、地元の負担もありますので、そこを今詰めているところです。

○7番（平 秀徳君）

わかりました。やはりぜひ余多近辺にこの中央管理棟ができるように、そしてまた資料館は、両町それぞれ協議し、つくっていかねばならない施設だというふうに思っておりますので、これもあわせて、また協議していただければというふうに思っております。地元からの強い要望ですので、ぜひダム関連施設はこの余多近辺に建設していただきたいというふうに思っております。

それでは、次にまいります。

県道下平川内城線については、平成14年から19年度までが、ガジマル社から下平川町営住宅まで改良され、さらに平成22年から26年度まで下平川町営住宅から上平川まで約500メートル整備されました。

しかしながら、この道路は、伊延港に天候不良の際の大型客船、さらに貨物船が常時接岸されています。その伊延港にセメントのプラントもあります。越山に生コン会社、ごみ処理場、内城に家畜市場、そういったもろもろの施設、そのような関係で大型車の通行というのがかなり多いんです。朝早く、夕方遅く、常に子供の通学、登下校にそういった大きな車が通るんです。この道路の交通量の調査というのはされていないんですか。いかがなものでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

申しわけございません。私のほうでは、今、県のほうでそのような調査をされているかどうかちょっと確認をとっております。

○7番（平 秀徳君）

県のほうでは、こういった交通の調査というのはやっていないんですか。昨年、そういった交通量の調査のような、そういうのがあったような気がするんですけども。

常にあの道路というものは、大型車を含めていろんな港への運送に関して交通量が激しいんです。大きな生コン車です。そしてまた運送会社の車なんです。これはやはり子供たちの安心・安全を守っていくのが、私たち町民だと思うんです。

もう26年度で一応上平川までできました。それからまだ、上平川から久志検、赤嶺まであります。いかがなものでしょうか。ぜひもうそろそろまた次の延伸に計画がされてもおかしくないじゃないんですかね。

#### ○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまの県道に関しましては、先ほど議員もおっしゃった平成26年度に上平川の入り口まで完成をしております。先ほど町長も申しあげましたように、町のほうから県のほうへ、おととしの9月、昨年の10月、2回、町のほうからも、地区からの要望もありまして、あわせて町から県のほうへ要望を上げております。

現在、こちらの県の沖永良部事務所のほうといたしましても、県の本課のほうに要望を上げて予算要求を努力して行っているというふうな返事をもらっております。またあわせて、先ほど町長もおっしゃいました、先週、大島支庁の建設部長もいらっしやいまして、町長とあわせて私も、ぜひ早期着工に入れますようお願いいたしますというふうに要望したところであります。

今のところ、県のほうも、予算要求を行っておりまして、何とか来年の29年度つけられないかというふうな鋭意努力をしているというふうに聞いてはおります。

以上です。

#### ○7番（平 秀徳君）

下平川町営住宅から、今、上平川まで500メートルの区間だけでも、計画し、設計はされたんですけども、やはり登記の関係でかなりおくれたんです。2年間工事がおくれました。本当は22年から24年の計画だったんですけども、やはり登記の関係で2年おくれました。

やはりそういう関係もあり、なるべくだったら、計画、設計のほうを早目にしていただいて、そうすれば、私も地域の皆さんたちに、こういうことで計画していますので何とか協力してくださいとお願いできるんです。着工する前のそういった計画、設計を前もってお願いできればと思っております。ぜひ私は、今、県道で田皆から正名のカーブ補整をやっていますよね。それは、そこはそこでやるべきだと思っています。ぜひ次はこの上平川から久志検まで。

それとあわせて、久平橋はご存じですか、久平橋。久志検から上平川の、その上平川から久志検にかかっている余多川の久平橋。あの橋の由来というのはご存じないんですか。あの橋は、カナダ帆船のリジーCトゥループ号、その乗組員が遭難し、そして、地域住民に手厚い看護を受けてカナダまで送り届けられた。その謝礼金としていただいて、その久平橋というのが、久平橋というのかな、できたような、こういう由来があります。

そういったその由来も含めて再現できればなと思っています。再現できなければできないで、その由来の看板とか写真あたりが、やはりそのあたりに展示できればと思っています。以前の操 担勁村長の時代だというふうに聞いております。

今、あの地域には、知名東部地区の第1完工区、第2、第3の完工記念碑が建っております。私は将来的にカナダと歴史を結ぶこの心のかけ橋だと思っています。将来の子供たちのためにもそういった由来をつくって歴史をつくってください。カナダというのは雄大で、自然の美しいところです。やはり子供たちのそういったホームステイとか、そういうのもこれから考えていってもよろしいのではないのでしょうか。もう一回、建設課長、答弁もらおうか。

#### ○建設課長（高風勝一郎君）

いろいろまたお話というか、また、ご指摘いただきありがとうございます。

まず、先ほど回答ができませんでした交通量につきましては、昨年、平成27年に交通センサスの調査をしているみたいであります。ただ、こちらのほうにはまだ結果が来ていないということで、前回の、5年前、平成22年に調べた交通センサスのデータはあるというふうに伺っております。

それから、先ほどいろいろ道路の活用のお話しいただきましたけれども、今まで要望してまいりましたのは、幼児、児童生徒の交通の安全を確保したいという部分での要望でしたので、あわせて冲高の生徒たちの通学路もあわせてあるという要望で、主に要望しておりましたけれども、今後はそういう伊延港も含めて、大型車の通行量もあるという部分も、また今後の要望の中に加えてお話をしていきたいというふうに思っております。

それから、あわせて県のほうにも、先ほど登記関係でおくれた部分もあるということでしたので、ぜひ計画設計においては、その部分も含めて早期に取りかかれないうふうな部分も一つの理由になるかと思っておりますので、そのようなお話をしていきたいと思っております。

あわせて、先ほどの橋の部分につきましても、由来を調べまして県のほうにもそのような内容を説明して、今後橋の件についてもぜひ検討していただきたいという

ふうな部分もお話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（平 秀徳君）

県道各所においては、早期改良ができるように強く要請をいたします。

次に入ります。

先ほどの町長の答弁において、換地清算事務についての進捗状況と今後の計画についてお話がありましたが、やはりこの町内、基盤整備地区というのは広い範囲で進められております。その中には、完全に完了しているのが第2屋子母地区、あと屋子母地区、徳時団地、それと第2住吉、それ以外ほとんど手つかずの状態になっておりました。中には、昭和56年、工事始まっているんです。もう20年以上もたっているところがあるんです。だから、そういったのを今ごろになって清算するというのもいかなものかなと思うんです。

今現在、この専従職員というのは2名ですか。新しいところは清算事務というのはかなり早急にできるんです。これ以前のは本当に難しいんです。私たちのこの東部地区第2換地区、平成24年に換地清算委員会を発足し、いまだ清算ができないような状況にあるんです。年数がたてばたつほど難しくなるんです。今のこの2名体制ではあと何年かかるんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

今、議員のご指摘のとおり、これは以前からもご指摘を受けてまいりましたけれども、平成23年度から2名体制で清算事務に取りかかっております。

ちょっと調べましたところ、町内の基盤整備地区と申しますか、県営、団体営を含めて見ますと36カ所あったようです。今現在その清算事務の未完了地区が16地区あります。

先ほど町長の答弁にもありましたように、4地区、屋子母地区、第2屋子母地区、徳時団地、第2住吉地区が完了しております。27年度、昨年度までに徴収事務に着手して納付書発送が終わっているところが4地区。27年度までに調査までかかっているところが7地区、そのうち4地区は納付書発送済み。そうしますと、残りがあと5地区ということになります。これについては、まだこれから調査に入る段階であります。

これを今、耕地課のほうで年度計画を立てておるところですが、平成32年度に最終地区であります、現在終わっている地区では西原地区、第1・第2西原地区、ここを32年度に納付書発送を終える予定に取り組んでおりますので、人数を、体制的などところをご指摘いただきましたけれども、限られた人数で、何とか2名体制

を維持してこの清算事務については進めていきたいと思いますが、確かに年数がたてばたつだけ難しくなることは確かにあると思いますけれども、何とか32年度納付書発送を終えるまで計画を進めていきたいと思います。

#### ○7番（平 秀徳君）

課長、それはだめです。2名体制では、やはりふやして早急にしないと、いろんな懸念事項が発生しているんです。

今、知名東部地区の第2換地区では清算除外地というところも出ているんです。売買によってその清算意見の中止に納得いかないという方、あるいはまた荒地になっているところ、死亡、そういつてまた追跡不能、もう1点は、隣接する他人の土地と一緒に耕作されている、そういったものが出ているんですよ。その他人の土地を隣の方が一緒に耕作している、その耕作している人はわかっていてやっているんですか。恐らくわからなくてやっているところもあるんですよ。両端にただくいがあるだけで、どこが境界かもわからないような状況にあるところもあるんです。そういったものも含めると、これはやはり何とか人員をふやして早急に取り組むべきなんではないですか。

将来的には裁判問題とか、隣同士の、昔の人ではないけれども、境界でもっているようなトラブルが発生する、そこはやはりちゃんと今の時期にやっておかないと。今でも出ているんです。水が上から流れてくるとか、本当はこの排水口というのは1カ所しかないんです。それが、上から水が流れてくるからこの排水は何かしてとか。そういったのは立ち会ってある程度畦をつくった経緯もあるんじゃないですか。つい最近の話だけれども。やっぱりそういうのが出てくるのは、恐らくこれから出てくるなと心配しているんです。

それともう1点は、換地計画書の数値が正しく清算できないことを、土改連から指導があったでしょう。一旦、この多い方は、この清算金を納入した、したんですけども、やはりこの数値に誤りがあったということで、誤りの文書を送付したんでしょうかね、いかがなものでしょう。

#### ○耕地課長（窪田政英君）

知名東部地区第2換地区におきまして、昨年度、以前に発送しました納付書における金額が、清算金額に誤りがあったということは確かに事実でございます。それを受けて、土改連のほうへ調査を依頼したところ、精査しまして、昨年秋口、最終的な精査後の数値が固まったところで清算委員会を一応持ちまして、清算委員長、また耕地課長名でおわびと説明の文書を同封した上で、既にもう納められた方については、減少になった方についてはお返しのお手紙ですけれども、さらにふえた方

というのは、当初の納付書で納めたものをまた追加でということで、非常にあつてはならないことだったんですが、一応清算委員会の皆さんの協力も得まして、島内にいらっしゃる受益者については、直接お会いして説明をして、納得してもらおう、理解していただくということで、清算委員会の皆さんの協力をいただいて、持ち回りといいましょうか、個別訪問していただきました。

島外につきましては、郵送によって説明をつけたおわび状を入れて、新たな納付書を発送という形をとりました。二、三問い合わせはありましたけれども、お叱りも一、二件ございました。丁寧に説明をしてご理解いただいたところであります。

○7番（平 秀徳君）

この町内、あるいは島内にいる方には直接出向いて説明されたということですね。それは結構です。やはり長い間放置されているこの清算事務というのをね。

でもこの納付されている方、されていない方もまだかなりいますよね、金額的にかなり高い方もおられます。中には、100万円超える方もおられます。この清算単価というのは地域によっても違うとは思うんです。現在であれば、うちは平米1,000円ですか、今現在だったらそんなに土地の値段しないですよ。この各地区のこの清算単価というのは大体どれくらいで清算されているのか。

○耕地課長（窪田政英君）

全ての地区について確認をしておりますが、知名東部地区については平米1,000円。それから、以前ありました、正名のほうの地区については、小田線よりも海岸沿いと上とをどうしようかというような検討もあつたりしました。若干差をつけるべきかどうか、それは清算委員会の中で、皆さんで協議していただいて決定していただいております。

○7番（平 秀徳君）

それは何といても、この換地清算委員会の中で単価は決めるものと思っておりますけれども、やはり年数がたてばたつほど清算が難しくなってくるんです。私はこの問題は、四代の課長の前に、名前は申し上げませんが、その前に一般質問をいたしました。それから後はまた同僚議員が清算事務に対しての一般質問がありました。それで何とか、一部ではあるけれども、清算事務にこぎつけたのではないかなというふうに思っております。

やはりこのような状況ですから、職員をふやして早急に対応すべきではないですかね。町長、いかがなものでしょうか。

○町長（平安正盛君）

この問題に取り組んでもう長くなるわけですが、今ご指摘のように、いろいろ指

摘されている部分、また今進めている作業の中でもいろんな問題が発生しているというのも報告を聞いているところですが、課長が答弁したとおり、時間はかかっていますけれども、平成32年度をめどに清算業務を進めていということ、また、ただ職員全体の総数のやはり定数管理もあるわけですので、それだけに、その清算の業務の事情というのも十分理解はしているんですけれども、だからといって、では役場全体の定数管理の中で調整を、バランスをとらないといけませんので、現段階の今の2名の専任体制で当分は推移を見ていきたいというふうに思います。

場合によって、また清算業務の状況いかんによってはまた考えなければならない時期もあるかと思いますが、現段階では今の2名の専任体制でいきたいというふうに思っています。

#### ○7番（平 秀徳君）

何回言っても水かけ論になるような傾向でありますけれども、やはり何といたってもこれは清算除外地、あるいは面積の多い方からもらわないと、これ清算できませんよね。中にはまたこの清算除外地というのも出てきます。

そういったものをもろもろ含めると、その業務というのは急を要する業務だと思っています。耕地課長も大変でしょうけれども、精いっぱい頑張り、そしてまたこの清算事務が町内全域スムーズになされるように、もし頑張って、頑張れないときには、そこで増員もいたし方ないんじゃないですか。そこまでやらんとこれはできない、この仕事は。

まずその職員の増員を前向きに考えて、早急にこの清算事務がスムーズに全町内の、特に長い年数のかかっているところは、早急にこの清算事務の対応を強く要請して私の一般質問を終わります。

#### ○議長（今井吉男君）

これで平 秀徳君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす15日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時59分



平成 28 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 28 年 6 月 15 日

平成28年第2回知名町議会定例会議事日程  
平成28年6月15日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①松元 道芳君

②西田 治利君

③森山 進君

④名間 武忠君

⑤今井 宏毅君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田中 富行 君	2番	今井 宏毅 君
3番	名間 武忠 君	5番	森山 進 君
6番	山崎 賢治 君	7番	平 秀徳 君
8番	松元 道芳 君	9番	東 善一郎 君
10番	西田 治利 君	11番	奥山 直武 君
12番	福井 源乃介 君	13番	今井 吉男 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田昭三 君 議会事務局次長 福永勝人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	平安 正盛 君	会計管理者兼会計課長	安田 輝秋 君
副町長	宗岡 与名彦 君	税務課長	甲斐 敬造 君
教育長	豊島 実文 君	町民課長	大山 幹雄 君
総務課長	榮 信一郎 君	保健福祉課長	安田 廣一郎 君
総務課長補佐	村山 裕一郎 君	老人ホーム園長	新納 哲仁 君
企画振興課長	榮 照和 君	水道課長	山田 悟 君
農林課長	上村 隆一郎 君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島 徳幸 君
農業委員会事務局長	川野 兼一 君	学校教育課参事	平山 盛文 君
建設課長	高風 勝一郎 君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷 一雄 君
耕地課長	窪田 政英 君		

△開 会 午前10時00分

○議長（今井吉男君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第1 一般質問

○議長（今井吉男君）

日程第1、一般質問を行います。

松元道芳君の発言を許可します。

○8番（松元道芳君）

議場の皆様、おはようございます。

私が所属する町老連の幹部の皆様、きょうは傍聴に来てくださいまして、誠にありがとうございます。

それでは、議席8番、松本道芳が次の5項目について質問いたします。

1番、えらぶゆりの島空港のジェット化と沖縄定期航空路の開設についてでございます。

島民の多くは、航路による沖永良部沖縄間を生活路線として利用している。また、本土在住の本島出身者も格安航空で那覇空港経由で帰途につく交通手段が多くなっている。このように、沖永良部沖縄間が航路のみとなっているので、島民や帰省客、出張員のアクセスに大きな不便を来している。現在運航している奄美沖縄1日1便を沖永良部経由にしたら、バニラエアの乗客も来島し、貨物も積載でき、さらに便利になると思われる。えらぶゆりの島空港のジェット化と沖縄定期航空路の開設についてお伺いいたします。

大きな2番、ピロリ菌除菌に対する町の助成についてでございます。

国内のピロリ菌感染者は約3,500万人と言われている。保険適用後の1年では約130万件、300万人の除菌が行われ、胃がんの早期発見・治療に結びついています。国民の命を守る取り組みが大きく前進しています。本町として助成できないか伺います。

大きな3番、ふるさと納税についてでございます。

納税者の金額に見合った返礼品を考えてはどうか。成功例は幾らでもあるので、町内の特産品を活用すれば一石二鳥だと思うが、どうでしょうか。

大きな4番、大山総合グラウンドの近隣への野球場整備についてでございます。

現在の総合グラウンドに加え、あと1面グラウンドができたら次の利点があると思うが、整備できないかどうか伺います。①スポーツ大会等の運営の効率がよくなる、②島外からの団体の合宿がふえる、③宿泊、食事、特産品に活気が出る、④人的交流が広がる、その他たくさんございますが。

大きな5番、町内の観光案内板の増設についてでございます。

観光名所は数多くあるが、現地に行くまでの案内板が少ないため、観光客等は道に迷って、目的地に着くまでに時間がかかっているとよく聞かされています。

2018年、国定公園にも指定されるので、早急に整備できないか伺います。

これで1回目の質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

おはようございます。傍聴の皆さん、ありがとうございます。また、これを機会に町政にいろいろご協力、ご理解いただければ大変助かります。よろしく願います。

それじゃ、ただいまの松元議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな4番については、教育委員会所管事項ですので、教育長をもって答弁をいたします。

まず、1番目ですが、ジェット機就航が可能な空港にするためには幾つか条件があります。国の基準があり、年間空港の利用者が11万人以上でなければならず、かつジェット機就航となれば、ジェット機の離発着に必要な滑走路が2,000メートル以上を必要とします。もちろん今後の飛行機の開発等にもよるわけですが、現在の状況では2,000メートルを必要とするというのが国の基準であります。

こうした条件からすれば、沖永良部空港は、年間の利用者が現在平均3万人前後であり、また、滑走路が現在1,350メートルですので、あと650メートル延長する必要があり、空港周辺の地形からすると、650メートルの確保は非常に難しいものだと判断しております。

以上のことからして、沖永良部空港のジェット機就航については、非常に厳しい、ハードルの高い状況だと思っております。

2つ目に、沖永良部沖縄間の路線開設についてですが、このことについては、もう既に今までも申し上げているとおりであり、何ら状況は変わっていないということがまず前提にあります。去る5月30日に和泊町で開催されました沖永良部空港利用促進協議会に松元議員も出席されておりますので、私並びに和泊町長から報告したとおりでお聞きになっていると思っておりますが、現段階では、そこでも説明した

とおり何らの進展もなく厳しい状況だというふうに認識をしております。

とはいえ、このままではいけませんので、両町でタイアップをしながら、さまざまな方法で、機会あるごとに航空会社並びに関係機関に強い要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

次に、2番目ですが、本町では、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、がん予防重点健康教育並びにがん検診実施のための指針に基づいて、1つ目に胃がん検診、2つ目に子宮頸がん検診、3番目に肺がん検診、4番目に乳がん検診、5番目に大腸がん検診の5種類のがん検診を実施しているところであります。

この指針によりますと、胃がん検診の検査項目は、問診に加え胃部のエックス線検査または内視鏡検査のいずれかとするとあり、本町では集団検診での実施であるため、胃部のエックス線検査を行っております。

現在、ご指摘のピロリ菌除菌については、胃がんリスク検査として全額個人負担で希望者に提供しております。現段階では、ピロリ菌検査は任意検査として位置づけられているため、市町村が行う対策型の検診と混同されないようになっており、今後は食生活の改善、禁煙等の胃がんのリスク軽減対策の一つとして助成できないかについては、各ほかの自治体の動向も見きわめながら検討したいというふうに思っております。

3番目です。

平成20年度から導入されましたふるさと納税は、生まれ故郷はもちろん、これから応援したい地域へも力になれる制度として創設され、本町においては、行政報告でも申し上げましたが、平成27年度末で累計3,000万円を超える寄附をいただいております。全国各地の知名町出身者あるいは知名町ファンの皆さんから貴重な財源をいただいております。ふるさと納税は自主財源の乏しい本町におきましては、貴重な財源としてこれまでまちづくりに必要な事業等に活用させていただいているところです。

また、ふるさと納税におきましては、全国ほとんどの自治体で寄附のお礼として地域の特産品等を納税者に贈呈しており、地域の特色ある取り組みがなされております。

本町におきましては、1万円以上の寄附をしていただいた方に対し、一律3,000円相当の特産品、これはもちろん輸送費は別ですけれども、品物として3,000円相当の特産品の詰め合わせやバレイショ、花、ダイビング、ケイビング等の優待券などを返礼し、特に、夏、冬的生活改善グループが行っているふるさ

と便等の活用も図ったりして、返品品としてそれぞれの納税者の皆さんに送付しているところであります。このことにつきましては、現在の取り組みとあわせて、地域資源を生かした返礼品や新たな特産品の開発を行い、より充実した返礼品になるよう検討を進めてまいります。

また、このことについては、後ほど名間議員からもありますが、現在、確かにふるさと納税の返礼品について、かなり過熱気味というんですか、異常な状況であると思っているし、私自身もそのことについてはいかなものかなというふうに考えるものでありますが、去る4月に、総務大臣から当該寄附金が経済的利益の無償の供与であることを踏まえ、寄附の募集に際し、返礼品の価格や返礼品の価格の割合の表示など、返礼品の送付が対価の提供と誤解を招きかねないような表示により寄附の募集をすることなどの行為は慎んでいただきたいとの通知が出ております。

必ずしもその総務大臣の通知に従うというわけではありませんが、確かに今全国的な動きを見ますと、非常にやはりそれぞれの自治体も改めて見直す必要もあるのかなと思っておりますが、一方では、やはり納税をしていただいた皆さんへの私どもの気持ちとして、ふるさと味のあるいは香りが味わえるような返礼品については、今後ともしていきたいというふうに、かように思っております。

4番目については、教育長から答弁いたします。

5番目ですが、観光案内板の設置につきましては、これまで奄振事業の観光施設整備事業や市町村道国庫補助事業の社会資本整備事業における効果促進事業において、案内板の設置を適宜行ってまいりました。合計で町内に64カ所に設置をいたしております。実際に観光客から目的地まで案内板が少なくわかりづらいという指摘も受けております。今後、町内における看板設置箇所等を確認し、おきのえらぶ島観光協会とも連携を図りながら、デザインも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○教育長（豊島実文君）

おはようございます。

4番、大山総合グラウンドの近隣への野球場整備についてお答えいたします。

現在の大山総合グラウンドは、野球、ソフトボールを初め、陸上競技、サッカーなど、町民が多目的にスポーツを楽しむ施設として、総工費2億7,500万円をかけて昭和59年に現在の地に設置されました。以来、町民に広く利用されておりますが、現段階では利用上の不都合は特段生じていないのではないかと考えています。

議員ご指摘の①から④については、確かに期待されるとおりであります。その費用対効果や現在の町財政の状況等を考慮いたしますと、新たなグラウンドの施設整備計画には無理があるのではないかと思います。

○ 8 番（松元道芳君）

それでは、再度質問させていただきます。

これから、やはり次世代の子供たちのためにも、この沖永良部空港をジェット化にすべきだと思います。ハードルは高いと思いますが、やはり現在はこれでもいいかもしれません。あと10年、20年後に果たして今の沖永良部空港でいいのかどうかですね。

今最近、梅雨どきにはかなり欠航が多いです。沖永良部空港も。それはなぜかという、霧のためだけではないのです。まず、滑走路が短いということが原因です。滑走路が1,500メートル、2,000メートルあれば、ほとんど着陸できるということです。それに、照明も多くなりますので。まず安全が確保されていないということで欠航が多いようですが、いかがですか。

○町長（平安正盛君）

議員のおっしゃることはもっともです。そこらは私どももそれは理解していますが、じゃ、現実に今の沖永良部空港の周辺の状況からしてそれが可能なのか。あるいは、やはり何といても単独でできるわけではないので、県営の空港ですので、国・県の財政状況ともやっぱり勘案すれば、先ほどお答えしたとおりハードルが高いということです。

○ 8 番（松元道芳君）

確かにハードルは高いと思いますが、これにやっぱりチャレンジすべきではないでしょうか。

まず、今、地方創生の時代ですので、国に陳情すると。そしてまた、ありがたいことに、この沖永良部島は航空自衛隊が駐屯しています。これまでに基地周辺整備事業で、知名町は町体育館、プール、グラウンド、いろんな面で恩恵を受けています。今回、自衛隊と協力してこの沖永良部空港も1,500メートルの滑走路にすれば、ジェット機は飛ぶと思うんです。

先ほど、航空会社の話では2,000メートルが滑走路のジェット機のための安全と言いますが、大体ジェット機は1,500メートルあれば離発着できるということです。ちなみに、沖永良部空港は1,350メートル、あと150メートルですが、これをもう町単独では恐らく無理でしょうから、それほどこでも一緒ですけれども、この地方創生の時代に国の力を借りて、そして自衛隊と一緒になっ

てこの空港のジェット化に努めれば、何とか道は開けませんかね。

○町長（平安正盛君）

確かに、先ほどお答えしたとおり、ジェット化も必要だと思っておりますが、むしろ現段階で、次の質問も入ると思っておりますが、今の空港をどう活用して利用促進をして路線をつくると。新規路線をつかって利用客をふやして、そして最終的に、先ほど申し上げた11万人になったときに、じゃ、次の段階というのが普通の手順というか、流れだと思ふんで、要は、今の空港を利用して新たに沖縄の路線の開発等を含めてやって、最終的にそこに行くと。その間に、先ほどお答えしたとおり新たな飛行機も開発されるだろうから、その段階ではもちろん今のままでいけないと思っておりますので、むしろ今の利用の促進を図って、やって、利用客をふやすという方法が今の段階ではベターじゃないかなというふうに思っています。

○8番（松元道芳君）

それはもっともだと思えます。

ところが、2つ目に出してあります沖縄沖永良部の航空路の路線の開設ですが、以前は第一航空が飛んでいました。あの時代では利用客が少ないということで運航が中止になりましたけれども、あの時と今は全然違うんです。今、バニラエアがバニラエアは奄美ですけども、LCCがかなり全国から沖縄に飛んでいます。その客をいかにこの永良部に来てもらうかだと思います。これをするによって永良部の観光客もふえる、宿泊、お土産、いろんなことがよくなると思えます。

実は5月19日、奄美群島町村議会議員大会が喜界島でありましたけれども、その中でも和泊町、知名町、与論町の定期航空路線の開設について議長会で出ておりますが、それを今回、この文書をいただきまして、実は両町長、それから各団体の長の名前をお願いして、観光協会で作成しました。

まず、請願書。奄美ティダ委員会委員長、遠山清彦殿。

各種団体ですけども、両町長、両商工会長、沖永良部漁業協同組合、JAあまみ和泊事業本部、JAあまみ知名事業本部、南栄糖業株式会社、一般社団法人おきのえらぶ島観光協会、各4社の運送店、そして沖永良部建友会、和泊町知名町連合婦人会、そして後ろにいらっしゃる両町の老人クラブの方々の会長のお名前、そして両町の青年団の団長のお名前、連名でこの間、7日に地元の遠山清彦公明党衆議院議員が来ましたので、これをお願いしたところです。

いわく、やはり航空会社にしても採算面が一番大事なので、なかなかこれできないだろうと。両町長とも鹿児島島のJAL、それから沖縄のRACに陳情は行かれています。私も空港の一応役員になっておりますので、それは拝見しましたけれど

も。

やはり町長に不足はないんですけれども、県会議員それから国会議員、町長も先頭切って応援していますので、やっぱりその辺をどうこうしていったほうがいいんじゃないかと思っておりましたが、町長、いかがですか。

#### ○町長（平安正盛君）

そのことについて、今、議員がおっしゃっているように、私ども行くたびに国・県についてそれは陳情しておりますので。先ほど議員がお示しの文書についても報告いただいております。

要は、先ほどジェット化云々も、それも置いといて、今の例えば奄美空港、沖縄の特にLCCが就航していますので、じゃ、そのLCCの波及効果をどこまで持ってくるかというのが大きな課題で、先ほど申し上げたように現在の空港で路線を開設するなり、あるいは利用促進を図る対策を講ずるべきじゃないかなということを思っています。

その一つが永良部沖縄の路線の開設と奄美永良部の、現在ご承知のとおり、いわゆる三角航路になっていますので、その三角航路をダイレクトで便を開設できないか等々のことを今要請をしております。しかし、残念ながらどうしても利用客、航空会社にとってはやはり採算ベースをまず優先しますので、その採算ベースをクリアする、やっぱり地元としての対策は今むしろ必要じゃないかなと。

陳情するのは、それは大いに結構ですけれども、むしろ地元でその利用対策をもっとやる。特に観光協会の方々にご尽力いただきたいと思います。

#### ○8番（松元道芳君）

現在、沖縄与論はRACが飛んでいますよね、琉球エアークommuter。この時間帯を見ると、沖縄発13時、与論着13時40分、そして沖縄に戻るのが14時40分と。沖縄与論間は40分で飛んでいます。たまたまこの間与論回りの沖永良部着きだったんですが、若い方がたくさんおられました、与論から沖縄行きの。これはやっぱり永良部にもぜひ誘致すべきではないかとその場で思いましたけれども、やはりこれは永良部のためにどうしても開設すべき航空路と思いますが、何とかならないかと思っておりますけれども。

この間、7日に、遠山議員が和泊の会館で1時間ほど講演がありました。その後に各種団体の首長さん初め皆さんに2階に集まってもらって要望を聞いて帰りました。やはり皆さん口々をお願いするのは、やっぱり沖縄沖永良部の航空路の開設でありました。そこでいわく、遠山さんは何を述べたかといいますと、これはやはり太田元国土交通大臣、この人を鹿児島と沖縄に連れて行って何とかやってみようと

ということで返事はもらいました。ちょっと今いろいろ参議院選もありましていつになるかわかりませんが、それだけやっぱり愛郷心がありまして、何とかできないかということで親身になって考えておりました。

それが実現できれば、沖縄沖永良部間の飛行機があれば、もっともっとお客さんがふえると思うんです。永良部のマンゴーとかいろんな特産品がありますので、それも空路で運べると思っていますので、より鮮度の高い特産品が本土に輸送されると思います。

ぜひともこの航路は必要だと思いますが、副町長、どうですか。

#### ○副町長（宗岡与名彦君）

お答えします。

先ほど遠山代議士がいらっしゃったときも皆さんの前で陳情しましたがけれども、あれからなかなか前に話が進まないの、代議士さんにももうちょっと我々の要望を聞いて、もっと沖縄の琉球エアークommuterさんにも話を届けてくださいとお願いしたところなんです、どうも先ほどの町長の答弁にもあつたとお、沖縄県と航空会社との何か兼ね合いがありまして、補助事業で導入したということでなかなか前に話が進まないんです。そのあたりは再度我々も研究して、何とか沖縄県と代議士の皆さんの力を受けて要望していきたいと思っておるところです。

以上です。

#### ○8番（松元道芳君）

宗岡副町長も同席していましたので、やはりこの沖永良部の悲願でもあると思います。これが開設することによりまして観光客はどっとふえます。そして、今ダイビング、ケイビング、この永良部島はスポットになっておりますので、客は間違いなくふえると思います。あとLCCがありますので、沖縄までは全国から安い航空運賃で来ますよね。2,000円から1万5,000円ぐらいいろいろ幅はありますけれども、この効果はかなり大きいと思います。

先ほども私が述べたように、第一航空が廃止になったのは、利用客が少なかったんですね。あのときはLCCがなかった。そのせいで利用客が少ない。鹿児島回りのほうが時間的にも日程的にも早かったということで、利用されておりました。あのときと現在とは違いますので、再度この永良部のためにも、ぜひともまちとしても力を入れていっていただきたいと思います。

沖縄の航空会社、鹿児島、地元の国会議員、そして県議会議員がご案内しますので、ひとつそのときは一緒に一丸となってこの永良部の思いを伝えて、必ずや沖縄永良部の航空路を開設するように要請して終わります。

それでは、2番目にまいります。ピロリ菌除菌に対する町の助成についてであります。

これは、前は、保健福祉課長おられますけれども、これまで保険が適用されておりませんでした。調べによりますと、2011年死亡、胃がんが一番多かったです。そして2番目が大腸がん、3番目が肺がんです。それで、保険が適用された後の2014年、これが全く逆転します。肺がんが1番になっていまして、2番目が大腸がん、そして胃がんになっております。やはりこれはピロリ菌の除菌の結果じゃないかと思えますけれども、課長、どうですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

確かに議員おっしゃるとおり、2013年2月21日からピロリ菌除菌がある条件のもとで保険適用となっております。その条件といいますのが、内視鏡検査によって慢性胃炎であると確定診断された者については保険適用となっております。

今のところ、私どもが把握した中でピロリ菌の除菌による胃がんの低下、減少というところは、まだ私どもはそういう要因についてはつかんでおりません。

○8番（松元道芳君）

全国的には結果が出ておりますが、本町では厚生連でも入っていますよね、ピロリ菌の検査は。今何名ぐらい受けていますか。27年度でよろしいです。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

町長の答弁がございましたとおり、がん検診として市町村が行う対策型のがん検診としてピロリ菌検査は今のところ行っておりません。これは国のほうの指針に基づいて行っておりますので。

胃がんに対するリスク対策として、これは食事、塩辛いものを多く摂取すると胃がんになりやすいとか、あと喫煙、これも喫煙を常習している方は胃がんになりやすいと、そういうリスク対策ということで、今厚生連検査の中で厚生連病院のほうで任意に3,240円でピロリ菌がいるかどうかの検査を行っています。ですから、私どもは何人受けたか、これはちょっと胃がん検診の範疇ではなかったものですか、何人受けたかは確認されております。

○8番（松元道芳君）

後でいいですが確認お願いできますか。ちなみに、隣町で去年の27年度、161名が受診されております。この辺把握して、後でよろしいですが、しっかりした数字を教えてください。

聞くとおるところによりますと、これ厚生連の申込用紙です。きょう持ってきましたけれども、この中に、お勧めしたい方、ピロリ菌の感染を調べたい方、これがあるん

ですけれども、これを受診された方はまだいないということですか、本町では。去年いないですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ピロリ菌のリスク検査を受診された方はいらっしゃると思いますが、このがん検診という目的からの数値的な把握はしておりません。

○8番（松元道芳君）

これ、もうちゃんとピロリ菌は胃がんになる可能性があるということで本も出ています。証明もされていますが、これをもうちょっと重く見てほしいですね。やはりがんを早期発見、早期治療すると、もちろん本人の医療費は変わりませんが、苦しみますけれども、町としても保険料が安くなりますよね、その分。全部手出しは町ですので、その辺加味した場合に、やはりもしピロリ菌の検査を受ける場合には進んで助成すべきだと思いますが。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これは国保のお話なんですけど、平成27年1月から6月にかけて国保の被保険者が除菌を行った数をレセプトから確認したところ、26名いらっしゃいました。これは、人間ドック等でピロリ菌がいるよと除菌を勧められた方や、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、それから慢性胃炎等の症状を持って病院に行かれた方が内視鏡検査等でピロリ菌の存在を確認して除菌を行ったとか、いろいろタイプはあるんですが、26名ほど除菌した方が半年でおられます。

ピロリ菌除菌が今がん検診の中に取り入れられていない一つの原因が、ピロリ菌を除菌したからといってがんにならないという、100%ならないということはないそうです。といいますのも、ピロリ菌がいるので胃の粘膜やらが侵されて胃が弱くなっている、それから胃が収縮すると、そのことによって細胞が傷つけられてがんが発生するということは、学術的にも、議員おっしゃるとおり認められていますが、既にピロリ菌が存在していて胃が荒れている方は、ピロリ菌を除菌したとしてもがんにかかるリスクは持っていらっしゃる、ということで私どもはがん検診を勧めております。

○8番（松元道芳君）

それは一例だと思います。ほとんどがリスクが低くなると思います。もう証明されていますので。やはり、先ほども私が述べたように死亡数ですよ。このピロリ菌の除菌がなされてから変わったんです。これはもう言わなくてもこのピロリ菌除菌の結果だと思うんです。以前は胃、大腸がん、肺がん、その後の保険適用から肺がん、大腸がん、胃がんですよ。これもう課長、証明されているんじゃないです

か、全国的にも。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

それは確かにそうだと思います。

先ほども町長から答弁がありましたとおり、町としては、胃がんのがん検診としてではなく胃がんのリスク対策として、ほかのまち等の事例も参考にしながら助成ができないか検討させていただきたいと、こういうことでございます。

○8番（松元道芳君）

ぜひ進めて、できたら助成金を少しでも手助けしてください。このことによってやはり、先ほども言いましたけれども早期発見、早期治療ですので。それだけ本人も負担が軽くなる、そして、町としても保険福祉課の医療費が下がりますので、ぜひこれは実行していただきたいと思います。

次に入ります。

3番目、ふるさと納税についてでございます。

町長の答弁を聞きましてけれども、企画振興課長、担当ですのでぜひ。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、企画課長ということですがけれども、答弁は町長と同じでございます。また具体的な質問をしていただければお答えいたします。

○8番（松元道芳君）

何かいい案ないかと思ってちょっと質問したんですけれども。一緒ということですので、もうしようがないですね。

私ども議員は、5月に所管事務調査で宮崎県に行ってまいりました。高千穂、椎葉村、綾町に行ってまいりました。本当に議会の研修のついでに行っています。やはり少しでも旅費を削減しようと思って、七、八年前からそうしております。

今回、特に綾町というところが目にとまりました。この綾町というまち、皆さんご存じだと思いますがちょっとだけ紹介しましょう。実は、綾町はふるさと納税の前に人口の減らないまちなんですよね。人口を見ると、平成22年7、224名、そして27年9月1日、7、287名、そして昭和55年、後に戻りますが7、261名、全く減らない綾町なんです。

なぜこの町は潤っているのか。やはりそれは一つはふるさと納税にあると思います。ここにふるさと納税の冊子があります。これに1万円以上納税した方、そして2万円以上納税した方、全部載っています。選べるんですね、どれにするか。まず見てみますと、1万円を納税しますと何がもらえるか、Aコースで1つ選択、特産品、宮崎牛ステーキ、焼肉用、綾ぶどう豚、完熟マンゴー、日向夏の種なし、種あ

り、そういうもので、スイートスプリングとか綾産米、綾ワイン、焼き菓子、日向ドリンク、ケーキセット、このようにたくさん返礼品があります。これはこれでいいとしまして、やはり知名町も特産品がたくさんありますので、金額に見合った返礼品をしたらどうかと思いますけれども、いかがですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

知名町では平成20年度からふるさと納税が始まりまして、現在3,000円相当の返礼品としてお返ししております。

町長答弁でありましたように、全国で過熱気味でありまして、総務大臣からちょっと換金性のある、要するに商品券を送ったりしてそれがインターネットで転売されたりして、そういうふうなふるさと納税の趣旨を害するような商品は極力控えてくださいと、そして競争心をあおるような募集はしないでくださいという通知が来ております。しかし、常識の範囲内でやはり募集をしないと、知名町のほうも財源的に苦しいときもありますので、やはり自主財源の確保という意味ではこのふるさと納税は大いに活用しなきゃいけないと思っています。

昨年度から商工会のほうで特産品等も開発されております。例えば宗屋のさとうきび酢ですとか、原田酒造のコーヒーリキュールとか、よっちゃんの島桑焼きドーナツとか、美屋ストアのイセエビみそ漬けとか、そういうのが開発されていますので、返礼品として、鮮度とかいろんなのに耐えられるのか等を勘案しながら、今回商品の開発は行っていききたいと思っています。それで返礼品をふやし、知名町ファンをふやして、ふるさと納税を全国から集められるような仕組みを考えていきたいと思っています。

以上です。

○8番（松元道芳君）

自主財源をふやすためにはどうしたらいいかです。現状のままではやはりふえないと思っています。

知名町の場合、昨年度26年度100万円増の440万円、これはふるさと納税であります。この綾町を見てみると、平成20年度313万9,000円、ところが、昨年27年度は幾らになっていると思いますか。約400倍です、13億7,931万483円。400倍にふえているんです。このことによってどうなるか。これはやっぱりまちの経済がよくなると思うんですよ。

知名町の力入れている桑茶、農林課長、今、桑茶はどんなですか。在庫はどれくらいありますか、桑茶の在庫。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑茶につきましては、今、販売促進ということで販売拡大に努めているところですが、注文を見込みまして、ある程度随時商品をつくっている状況です。

○8番（松元道芳君）

この知名町の特産品を紹介するためにも、これは返礼品として一番いいと思うんです。やはり物が動かなければまちがよくなりません。今回の農産物の豊作はすごくこの永良部にとって朗報でありまして、皆さん、去年、おとしより皆顔色がいいです。誰を見ても喜んでます。笑っていますよね。こんなにやはり経済がよくなると顔色まで変わりますので、ぜひとも知名町の桑を特に利用して返礼品にしたらいいいと思うんですが、やはり物が動かなければ金は動かない。物が売れたことによって特産品の製造者はもっと潤いが出ると、それはまた町の税金としても返ってきますので、ぜひとも活性化に努めていっていただきたいと思います。

綾町は大体、返礼品は納税額の7割かしら、7割はちょっと大き過ぎているので、せめて半分ぐらいはぜひとも前向きに検討していっていただきたいと思います。今のままでは、やはり知名町の場合は440万円、かなりの差がありますので、人口も綾町は7,200人です。知名町は6,300人、1,000人しか変わらないのに、このふるさと納税の金額が余りにも違い過ぎるということで、私はちょっとびっくりしました。何とかまちのためにもこのふるさと納税を有効に活用して、返礼品をもっとふやしていっていただきたいと思っています。これはもう要請で終わりますけれども。

それでは、次にまいります。

4番目、大山総合グラウンドの近隣への野球場整備について再度お伺いします、教育長。

このグラウンドができたことによって相乗効果はあると思いますが、いかがですか。

○教育長（豊島実文君）

確かに野球場ができれば便利であり、利用者もふえるというようなことが考えられますけれども、本町も少子高齢化が進んでいる中で、これからも少子高齢化は進んでいくものと思われまます。そういう中で、新しい施設をつくるというよりか現在ある施設を活用するというのも大切ではないかと、こう思います。例えば、各学校にはナイター施設がありますので、そういうのも活用するという考えも大切ではないかと、こう思っております。

○8番（松元道芳君）

それでは生涯学習課長、今、町内に合宿に来ている団体とか、ありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）  
松元議員の質問にお答えします。

現在、確実な数字はつかんでおりませんが、島外から来て大会をすとか、お互いに交流試合をするというようなものはありますが、合宿で来られているというのは余り聞いたことがありません。

○8番（松元道芳君）

聞いていませんよね。

これも綾町の例ですけれども、スポーツランド綾、スポーツ施設の整備を行っております。陸上競技場、平成3年、旭化成陸上部が合宿しております。そして、錦原サッカー場は野球場の整備、平成5年から平成7年、てるはドーム、これバレーコート8面できます。そして人工芝サッカーもあります。このスポーツランドを利用するために年間351団体が綾町を訪れています。

延べ2,700人の実績、これ、合宿に来て泊まっているわけですよ。あとJリーグ、ガンバ大阪、川崎フロンターレ、ヴァンフォーレ甲府かな、こういう団体が来ていますが、この知名町では聞いたことないですね、こういう合宿に来たのが、はい。何とか考えないですか、いい考えは。課長。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）  
お答えします。

本当に今、知名町がなかなか、大型店舗などが入ってきて、本町の商業に対して松元議員が取り組んでいる姿に私も敬意を表したいと思います。

その改善策として野球場をというような話ではありますが、現在の知名町の財政を考えますと、現在では当グラウンドの年間使用料の収入というのは、大体10万円程度です。その面から考えても、大変維持管理も重く財政にのしかかっておりまして、大変な状況であります。一方、住民サービスの面で考えますと、今のところ、町内の利用に関しては十分に満たしていると考えております。

まちおこしの一環としてということで松元議員はお考えだと思っておりますが、この件について、今本当にこの状況の中で多額のお金をかけて新しい野球場をということに住民のコンセンサスを得ることができるのかと、まだ不安なところがございます。しかし、また知名町が再生し、もっとよくなって、そしていいゆとりのある時代が来たら、後進の方にこのことをぜひ実現に向けて、お願いしたいと思っております。

以上です。

○8番（松元道芳君）

ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思っております。

やはりグラウンドができることによりまして、町内外のいろんな競技がスムーズにいきます。そして盛り上がるんです。やっぱり外からお客さんとかスポーツ青年団が来てくれないとこの永良部にお金が落ちない、そういう経済効果もありますので、ぜひ前向きに捉えて進めていただきたいと思います。

それでは、5番目にまいります。

町内の観光案内板の増設についてであります。これは私が観光客から聞いた話です。まず、日本一の昇竜洞に行こうと思ったときに、小米から新城線に向かって走りました。昇竜洞の看板がどこにあるかわからないということで、大山まで上ってからまたおりたそうです。その辺は課長、どうでしょうか。

#### ○企画振興課長（榮 照和君）

適宜、看板はあるんですけども、やはり沖永良部に初めて訪れる観光客とか、そういう方はやっぱりなかなか地理に詳しくないので、やはり詳しい看板があったほうが確かに親切だと思います。

私たちも観光案内所のほかに、いろんな町の施設の案内板がわからないと。例えば総合グラウンドに、どこかの奄美郡とかが大会に来たときに探しづらかったねとか、そういう観光案内板を含めてそういうことがありまして、必要な箇所には最低限設置はしていきたいとは考えていますけれども、観光案内板につきましては、両町でやったほうが効率的だと思いますので、観光協会と協議しながら進めていきたいと思います。

#### ○8番（松元道芳君）

私もきのうその線を上ってみました。小米から大山に行く途中、ハチマキ線がありますよね、その左側に確かに矢印がありました。でも隠れて見えない。これはやっぱり観光客わからんなと思いました。それは和泊企画課、知名は企画振興課、観光協会とタイアップしてやっていきたいと思っておりますけれども、今私が考えるのは、あれを主な、昇竜洞とか田皆岬、観光の文字だけじゃなくてイラストを入れたらいいと思うんです、イラスト。そうすると、絵を描いていると見るんです。ただ字だけではほとんどの方は見ない。車はみんなカーナビがついたらいいんですけども、まだまだカーナビがついていないのが現状ですので、その辺どうですか、私の提案ですけれども。

#### ○企画振興課長（榮 照和君）

観光案内板を設置するに当たりましては、今、議員ご指摘のありましたようにデザインも考慮して、ただ文字だけでやるのではなくデザインも考慮し、今後国立公園、世界自然遺産もありますので、最低限度の外国表記ですか、英語版もしたほう

がと思っておりますけれども、財政、そして観光協会と調整して、いい案内板ができたと思います。

○8番（松元道芳君）

それでは、知恵を絞って一緒にやっていきましょう。

それでは、終わりに、今期第2回定例議会で最後になりますが、平安町長初め教育長、副町長、総務課長、所管課長、職員の皆様方には深いご理解をいただき、知名町のキャラクター、ちなポーを初め、多くの実績を残させていただきました。この議場で心から御礼申し上げ、今後は本生で地域社会のためにいろんな形で恩返しをしてまいる所存でございます。

それでは最後に、知名町の限りない発展をご期待申し上げ、私からのお礼とさせていただきます。4期16年間、大変お世話になりありがとうございました。

○議長（今井吉男君）

保健福祉課長から先ほどの松元議員に対する答弁がありますので。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ピロリ菌の検査を受けた方、平成27年度215名です。

○議長（今井吉男君）

これで松元道芳君の一般質問を終わります。

次に、西田治利君の発言を許可します。

○10番（西田治利君）

おはようございます。多くの皆さんの傍聴、誠にありがとうございます。

議席番号10番、西田治利が大きな課題3点について質問をいたします。

大きな1番、歴史博物館構想について。

現在、中央公民館に歴史資料室として保存、展示されていますが、多くの物品が積み上げられたままで、その役割が果たされておらず、資料室の狭さもあり、訪れる人もほとんどいない状況です。そこで、将来あくであろう保育所、幼稚園の教室を再整備して、名称も歴史博物館として活用し、多くの来場者を迎えられるように提案いたしますが、町長の所見を伺います。

大きな2番、高齢者福祉について。

高齢者福祉調査表などによれば、65歳以上高齢化率は32.6%で、地域によっては50%を超している集落もあり、運営の難しさや認知症への見守り体制はどうあればいいのか。ひとり暮らし世帯への地域の支援などさまざまな方策がなされていますが、一方では、下流老人とか貧困の差などと目にしたくない文字もあり、急速に進む高齢化へ施策の充実はなされているのか。町として取り組みの成果を伺

います。

大きな3番、町主体の年間行事について。

行事によっては見直し、改正してもよい種目もあるのではないか。例えば、旅行者や島外者も参加させて、再度島を訪れてもらう手段などがあると思うが、町としての考えを伺います。

以上です。

#### ○町長（平安正盛君）

ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目ですが、教育委員会所管事項にもなりますが、総合的な判断で私のほうからお答えをいたしたいと思います。

本町は歴史的文化財や伝統芸能を数多く有し、これらは地域住民の地元に対する愛着心や誇り、自信を支える大きな根幹をなすものであります。その活用を活性化するとともに、未来へ伝承するための保存についても取り組まなければならないと考えているところであります。

また、平成26年3月に奄美市在住で本町出身の、さきに亡くなられましたが、弓削政己氏からのご厚意により、約1万点に及ぶ郷土研究あるいは民俗関係の多くの所蔵する文献史料等を本町に全て寄贈するという申し出があり、現在まで多くのその文献史料が到着をしているところであります。

さきの70周年の記念事業の中で、建設年度は具体的にまだ検討しておりませんが、今申し上げた弓削政己氏の数多き貴重な文献を単に置くだけじゃいけないわけですので、それを広く活用しなきゃならんし、またその文献の中には国際的にも貴重な資料があるわけですが、それを保管し、あるいは一般に公開する、開花する施設を整備しなきゃいけないというような、名称はともかく弓削氏の思いをつなぐ施設を70周年の事業の中で基本構想として検討してまいりたいと。

その中で、今、議員ご指摘の歴史博物館等も含めた構想をすべきだなと。単に弓削先生だけの資料の施設じゃなくて、今を含めた形の歴史博物館的なものができるのか、それを、今申し上げた70周年の記念事業の一環として検討委員会を立ち上げるように、今準備を進めているところであります。

議員ご指摘のように中央公民館の一室に展示をしてございますが、空調関係の問題もあるし、またスペース的な問題もあるので、いずれにしても、議員のご指摘のような形でその展示をし、地域の住民あるいは子供たちに過去を知る生きた教材等として活用するのが最も重要なことだというふうには思っておりますので、その今申し上げた一連の流れの中でご指摘の歴史館的な構想を進めていきたいというふう

に思いますし、関連ですが、役場の新庁舎についても、さきの熊本地震等から考えますと、新庁舎の建設構想も検討しないといけないわけですので、それらいろいろ総合的な判断の中で、今ご指摘の件についても検討させていただきたいというふうに思っているところです。

大きな2番です。

本町の高齢化率が平成21年度に30%を超えてから、平成27年度にはご指摘の32.6%となっております。このままの状況で推移しますと、平成42年度に40%を超えるのではないかなという、地方創生の人口ビジョンで推計をしているところでもあります。

これまでに知名町高齢者福祉計画第1期から第5期の介護保険事業計画において、高齢者の福祉対策を実施してきたところであります。国においても、急速に進む少子高齢化社会に対応する施策を政策の重要課題と位置づけ、高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる社会づくりのため、さまざまな施策を展開しており、健康寿命の延伸を目指しているところであります。

このような状況のもとで、本町では平成27年3月に知名町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定し、いつまでも住みなれた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指して、現在、その第6期の介護保険事業計画の中で実施しているところであります。

この中で、高齢者を地域で支え合うための支援として、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供が図られるよう、地域資源等を活用したサービス体系の構築を現在推進しているところであります。

また、認知症施策の推進のための相談窓口の充実、医療機関や保健所、サービス事業所との連携体制の強化も図ってまいります。さらに、認知症についての理解の促進を図るための認知症サポーターの養成や、認知症による生活機能障害の程度とその程度に応じた支援の内容を記した知名町認知症ケアパスの周知による認知症の人とその家族の負担の軽減と不安の解消に努めてまいりたいと思います。

一方、人口減少、少子高齢化を初めとする介護、子育てなどのさまざまな課題解決のために、従来の公的サービスのみの対応では非常に困難を来していることから、本町の福祉のあるべき姿について、現状を踏まえ、行政と町民みずからが知恵を出し合い福祉の向上を目指し、それぞれが福祉活動の担い手として参画できるように知名町地域福祉計画・知名町地域福祉活動計画を策定し、行政、町民、事業者の各主体が連携、協働して取り組むべき方策を示したいと考えております。

高齢者を取り巻くさまざまな課題を解決するためには、高齢者福祉施策の計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを回し続けることが肝要だと認識しております。今後ともこのことを踏まえながら切れ目のない施策の推進を図ってまいりたいと、かように考えております。

大きな3番目です。

本町においては、年間を通じ、数多くのイベントを開催しております。旅行者や島外の皆さんが参加しているイベントについては、主にふるさと夏まつりや海開きなどではないかなと考えられます。他のイベントについても参加要件の制限はありませんので、町内外の多くの皆さんが各種イベントに参加することができるように、まちの活性化にもつながりますので、情報の発信を積極的に行い、そうしたご指摘の件についても交流の拡大を図れるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○10番(西田治利君)

それでは、改めまして順を追って再質問をさせていただきます。

質問1についてですけれども、この歴史博物館構想について、町長の思いは今伺いましたけれども、先ほどからもありますけれども、去る5月に私どもは宮崎県の椎葉村に所管事務調査で訪れましたが、民俗芸能博物館を見せてもらいました。立派な施設で、ツアーガイドつきで神話の里らしく、すばらしかったです。料金、大人430円支払っての入館でしたが、価値はあったものと思っております。

我が町にもさまざまな分野で誇れる施設が多くあることを痛切に感じています。どう受けとめますか。これの主管課長は生涯学習ですかね。どう思っておられますか。

#### ○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長(大郷一雄君)

西田議員のご質問にお答えしたいと思います。

この件について、平成13年1月1日、本町は教育・文化の町宣言をいたしました。以来、生涯学習課といたしましてもこの宣言を尊重し、継続して文化財の保護、活用に、そして地域伝統芸能の復活と継承、発展、新しい文化の創造を推進しているところです。

議員ご提案の歴史博物館構想であります。これとまた併用して大正琴とか手芸などの文化サークル活動も取り入れたり、やっこや三味線などの伝承芸能等の活動の拠点としても利用できるような歴史博物館構想なども考えられると、構想はしております。

しかし、いずれにしてもかなりの費用を要する事業となりますので、町長の答弁にもありましたとおり、70周年事業計画や第5次知名町総合振興計画、あるいは新庁舎の建設計画の中で真剣に、慎重に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

また、それまでの保管のあり方については、町長の答弁にもありましたが、現施設の空調問題や管理体制について、担当職員を通じて専門家の意見などを参考にしながら十分に配慮してまいりたいと今は考えているところです。

○10番（西田治利君）

今、答弁をいろいろ聞いておりますけれども、平成26年9月議会で町史の第2号の編さんを一般質問で出したことがあります。提案をしてありますが、町長の答弁では、先ほどもありましたが、70周年記念事業に合わせて立ち上げますということの答弁だったと思います。

町史は文書で時代を検証し、歴史を編さんされますが、博物館は物を展示してその時代の生活環境などを物語りますので、町史編さんとこの博物館構想は同時並行して実施すべきと考えますが、いかがですか。町長、どうですか。

○町長（平安正盛君）

今、議員のご指摘のとおり、今回町制70周年記念の実行委員会の立ち上げの段階に、私のほうから今回の記念事業の全てを進めるに当たっての基本方針を示したところです。全部申し上げるわけにはいきませんが、その中に大きな課題として、今1つ目が新庁舎をどうするかと、庁舎の建てかえをどうするかというのが1つ目。それから2つ目に、今ご指摘の町史編さんをどうするかと、検討する。それから3つ目に今の歴史博物館含めた弓削政己氏の史料の施設をどうするかと、その3つを大きなテーマとして掲げました。

この今申し上げた3つについては、いつするということではなくて、この70周年を機に検討をスタートさせようということで、それぞれ既に実行委員会そのものを立ち上げていますけれども、今申し上げた新庁舎、それから博物館、それから町史編さん等については、早い時期に、それぞれの分野が違いますので、関係者で集まっていただきまして検討委員会、いわゆる構想を練る検討委員会を立ち上げて進めて、最終的に、例えばその段階で、もちろん規模の問題もあるし、事業費の、要するに財源の問題等もございますので、そこらも含めてそれがあ程度めどがついた時点で、じゃ、何年度に幾らの財源というような手順を踏んで検討を進めていきたいというふうに思っています。

○10番（西田治利君）

ぜひ実現へ向けて早い時期にお願いをしたいというふうに思っております。

そのほかに、中央公民館のホール2階、かご類やら箱類やらがもう多く積み重ねられておりますけれども、7月に参議院選挙や県知事選挙、そして8月には町議の選挙など続きますけれども、あそこは開票時において開票速報を見る方たちが大勢押しかけてこられると予想されますが、あそこどうされますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えしたいと思います。

ただいま埋蔵文化関係の資料あるいは調査のためのいろんなものがたくさん置かれている状況にあります。埋蔵文化財の保管場所が、適切な場所が確保できずにそのまま公民館施設の2階を利用させてもらっている状況です。

担当職員に対しましては、常に整理整頓を心がけるように注意はしておりますが、何しろ出したり並べたりで、研究の段階で散らばるといような状況であります。今後、また職員に強く申しまして整理整頓を心がけ、選挙等でもし使う場合に備えて、早目に対応して整理をさせたいと考えております。

○10番（西田治利君）

ぜひ片づけるようにお願いをしておきます。

それから、今、考古学の先生方や歴史研究の専門の方々による発掘や活動はされておりませんか。どうなっているのでしょうか。何か目新しい発見やニュースなどがあったら教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

お答えします。

現在、目新しいということでは発掘はされておりませんが、今、住吉貝塚等の遺品等について調査を進めており、間もなくそういったものが完了を迎える時期に来ておるとい状況です。

○10番（西田治利君）

お願いをしておきます。

新しく博物館が建て直ってくるまではそれぞれ時間がかかるだろうと思っておりますので、あそこに今、横張りになっている、資料室という小さな看板だけ張りつけてあるみたいですがけれども、もう少しやはり目立つような看板も立てていいんじゃないかというふうに思われます。見てからひとつ解決してください。

次に行きたいと思っております。

大きな質問2、高齢者福祉についてですけれども、先ほど来ありますように、高齢者福祉調査表によると、高齢化率50%を超える集落やそれに近い集落もありま

す。集落運営に支障は来していませんか。また、将来においては、集落合併の必要性なども考えられますが、いかがですか。総務課長、どうですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

全国の過疎地域においては、今、議員からご指摘のあっただんだん集落の人口が少なくなって、また世帯数も減ってきて、どう維持していくのかというのが大きな課題となっております。

本町においても、小さな集落といたしましょうか、人口、世帯が減っている集落もございしますが、今のところそれぞれの集落で集落の自治活動ができております。喫緊の課題ではございませんが、将来的にはそのような課題があるかと思っておりますので、そのような対策は早目にとっていけるような、また役場の体制はとっていきたいと思います。

○10番（西田治利君）

早目の施策等が必要になってくるんじゃないかというふうに思われます。

それから、この高齢者等福祉調査表によると、認知症の数値が、特に我が瀬利覚字なんですけれども、飛び抜けて13名もおられるということなんです。これはやはりどのような調査、審査、あるいは判定などが行われているのか、少し教えてください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

この高齢者福祉調査表の老人人口以下のところ、寝たきり老人、認知症、65歳以上のひとり暮らしの世帯等については、民生委員のご協力をいただいて調査しております。認知症につきましては、この数字はかなり低く出ていると私どもは認識しております。民生委員の方が日ごろからおつき合いしている中で、この方は認知症の疑いがあると民生委員の方が認めていらっしゃる方を上げてきてもらっていると認識しております。

ちなみに、介護保険の関係で自立度合いというのがあるんですが、それで調べた結果なんです。大体知名町には280名程度いらっしゃるんじゃないかと。高齢者の数が2,000名程度ですので、65歳以上が。そうしますと7人に1人、全国の平均と同じような数値になるのではないかと、そう認識しております。

あくまでも高齢者福祉調査表については、民生委員の方に依頼した数字がここに載っているということでご理解いただきたいと思っております。

○10番（西田治利君）

その認知症たる方たちの行動というんでしょうか、まず一番目立つのはどういう行動によって認知症と認められるのか、我々一般健常者にとって、あ、この方は

認知症なのだと見分けるためにはどういった行動が重立って見られるのか、そこら辺はどうですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

認知症、2つの視点からの見方があるようですが、1つはもう誰が見てもわかるような物忘れがあるとかそういうところだそうです。あとは、日常生活の自立度というのがあるそうですけれども、ちょっと私も難しくてなかなかこれをご説明するのは結構難しいです。

○10番（西田治利君）

わかりました。余り多く質問すると、何とか自分に当たってきそうな感じがするので。

それから、ついぞと言ったらあれですけども、老人福祉センターがせんだって指定管理者制度に移り変わりましたよね、社協のほうへ。そのときの資料によると、その利用料ですけども、半日で幾ら、1日で幾らと区切られているようですけども、あれはやっぱりあのよう形がいいのか。時間制で、老連の例えば理事会などがあるときは、朝9時から始まれば1時間程度で済んでいるそうですけれども、それでも半日の料金なのかということ。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

老人福祉センターは社協に委託しておりますが、すみません、ちょっと中身について資料がございませんので、後もってご説明させていただきます。

○10番（西田治利君）

それまでもう一つ、平成26年9月議会において、手話通訳養成を一般質問として出してありますけれども、その後の現状については、手話通訳の問題はどうなっているのでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

手話通訳もしくは要約筆記については、聴覚障害者のコミュニケーションを図るために登録制度にして町が登録して必要に応じて派遣しなさいということが定められております。

議員から質問が26年9月定例議会でありまして、その後、そういう要請とか登録制度に持っていくということをお答えしてありますが、現在18人程度聴覚の障害を持っていらっしゃる方がいるんですが、その中で手話を理解できる方が2名程度ということなものですから、私どもが手話を話せる側とあと今度は受ける側、両方をあわせて今後育成していかなきゃいけないなということで、いろいろ厳しいところもありまして、まだ具体的な構想は至っておりませんが、でもこれは一人でも

そういう方がいらっしゃれば当然行うべきサービスでございますので、社協ともいろいろ協力して何とか手話をできる方、要約筆記をできる方を育成していきたいと考えております。

○10番（西田治利君）

せんだっての新聞紙上のニュースを見れば、手話通訳養成は法制化されるように国へ要望があるということを知っておりますので、ぜひ前に進めていただきたいというふうに思います。

これも先日の新聞紙上に、日本の高齢者は諸外国に比べて友達づき合いが少ないなど、内閣府の意識調査によれば、「親しい友人がいない」や「病気のときに助け合う割合が少ない」、「老後の備えを50代まで何もしていない」が多く、現在の貯蓄や資産では足りないと答えた人が多く、内閣府は壮年期から老後を見据えた準備が重要とあります。

本町においての高齢者への意識調査やアンケートなど、行ったことはありませんですか。高齢者の現況はどのように捉えておられますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ただいま議員おっしゃったとおりで、高齢者を取り巻く環境が厳しいと、そういうことでございまして、ことし、高齢者と地域の関係について、地域の中に入って行って、座談会とか開いてその地域の問題点を酌み取りまして、最終的に知名町福祉計画、それから福祉計画に基づいた社協を中心とした福祉活動の計画をつくってまいりたいということで予算計上してありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番（西田治利君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、電動車の件をちょっと聞いてみたいと思ひます。

高齢者や身体障害者の移動手段として活用されている電動車が多く走行していますが、ときには信号無視や違反走行があり、危険を感じる場合があります。行政として台数などは把握されているでしょうか。そして、地域ごとにでも集まってもらって、走行中の注意や指導などを、またはチラシの配布など安全走行を促す必要があるのではないかと考えられますが、いかがですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

電動車の台数の把握については、こちらで把握いたしておりませんが、今、議員からご指摘のあった安全運転といひましようか、道路を通行、通っているときにルールの徹底がなされていないというようなこと等もありましたので、この件につい

て、また警察、また福祉関係の部署と連携をとりながらやっていきたいと考えます。

○10番（西田治利君）

ぜひ検討されて実現してもらおうようにお願いをしたいと思います。

それから、次に、高齢者福祉計画書、課長、持っておられますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○10番（西田治利君）

その41ページに、地域見守りネットワーク支援事業については、民生委員のみに頼らず、地域に組織があるのかどうか、どのような活動がなされておるのか、ひとつ教えてください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

詳細な数字はわかりませんが、地域見守りネットワークの活動の主体は、老人クラブ、民生委員、それから婦人会などなどがあるようです。

○10番（西田治利君）

この中に、じゃ、含まれているのが福祉部という皆さんでしょうかね。前は福祉ネットワーク推進協議会というのがあって、年に数回地域ごとに集まって情報を交換していたということは聞いておりますけれども、現在はそのような組織はあるんでしょうね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

地域の福祉部につきましては、社協が強力に進めておりまして、今、何集落かその組織化ができていくということを聞いております。

見守りネットワークにつきましては、先ほど言いました老人クラブやら、あと組長さん等が用事のついでに行って確認をするという、そういうのでございますので。それを取りまとめて地域福祉部でいろいろ協議をしていただいて、またいろんな施策につなげるという、そういうところが大事ではないかと思えます。地域福祉部について、各集落に設置していただけるよう、私どももお願いしたいところでございます。

○10番（西田治利君）

ぜひ進めていただきたいと思えます。特にひとり暮らし老人がふえている現状のようでもありますので、こういった組織が大事じゃないかなというふうに思われます。

その次のページも、生活支援コーディネーターの配置についても地域に配置され活動されているんでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

生活支援コーディネーターにつきまして、今年度、その養成講座を職員に受けていただき、コーディネーターを配置する予定としております。

○10番（西田治利君）

ありがとうございます。

次に行きたいと思います。

大きな3番、町主体の年間行事について。

一つには、毎年行われている大山周辺での植樹祭ですけれども、沖泊での浜の清掃作業とで行事を1日で終わらせておりますけれども、当日は大山周辺にせっかく集まってきて植樹を30分ほどで済ませているのに、またすぐ沖泊へ移動するのは何となく意に合わないんですけれども、この2つの行事を別々に考えて、切り離してそれぞれの特徴を生かしたイベントを加えた行事などに変えてみてはと考えますが、そういうことが、島外、町外、旅行者も取り込み、連携をとれば元気さにもつながってくるんじゃないかなというふうにも思われますが、いかがですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

ただいまの議員ご指摘の件につきましては、28年度は終了いたしましたので、29年度の行事を計画する際に検討させていただきたいと思います。

○10番（西田治利君）

その大山周辺のことについては、きのうからきょうにかけて皆さんから意見もありますけれども、先立って高千穂町を訪れた際に地域おこし協力隊の講話を聞かせてもらいましたけれども、島外、町外からお客を取り込む行事をすることがやはりまちの活性化、人口増にもつながるんだというふうに、言葉は悪いですけれども、この人たちが言うには、よそ者を取り込むイベントをたくさんつくることだというふうに言うておりました。

ですので、我々知名町においても、ホテルとのタイアップも考えながら、パンフレットなども作成してそこに置いておけば、時間の出せる旅行者、観光客等については一緒に参加できるんじゃないかというふうにも思うわけです。どうですか、企画課長。

○企画振興課長（榮 照和君）

地域おこし協力隊につきましては、今、企画課のほうで募集を行っておりますが、ちょっとした問い合わせはあるんですけれども、まだ本格的な募集には至っておりません。

それから、外からの観光客を取り込むことにつきましては、今、観光協会のほうで海のカーニバルとか、またマハダグムイとかを行いまして、行事に参加して沖永

良部をよく知ってもらう行事は行っております。

○10番（西田治利君）

現在、地域おこし協力隊というのは田皆に1人配置されているということですかね。あと町としては増員の計画はあるということで理解してよろしいでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

地域おこし協力隊は現在募集を行っております、まだどこの字にも配置はされておられません。はい。ことしのうちに1名募集、配置の予定であります。

○10番（西田治利君）

わかりました。できれば1名のみならず、二、三名でも導入して、活発な活動を期待したいというふうに思います。

最後ですけれども、これは議題とはちょっとずれるかもしれませんが、ひまわり苑の現状、閉園になったとかいう話は聞いておりますけれども、現状の、後にリサイクル生ごみセンターもメンテナンスを入れた後に、その後、事業を開始するのはしばらく中止だという情報を聞いておりますけれども、それはどういう状態でしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ひまわり苑はNPO法人イータバが運営しておりましたが、運営が厳しいということで3月に閉園になっております。そこの通っていた園生7名につきましては、現在、和泊町の社会福祉協議会のさねんと、あと1人モーリオのほうに通っております。

〔「生ごみ、リサイクル」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

食品リサイクルセンターについては、現在まだ稼働中でございます。当初の計画で、ひまわり苑の園生たちがそれを手伝うということでしたが、作業内容がかなり厳しいということで、しばらく後はもうお手伝いをしておりませんでした。食品リサイクルセンターについては、現在沖縄のG A I Aが雇っている職員が運営管理を行っております。

○10番（西田治利君）

近々において、そこにメンテナンスを入れて、後はその事業を再開できるかどうかは不確定だという話を聞いたんですけれども、どうですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

開始から何年かたっておりますので、機器のメンテナンスを入れるということで、現在生ごみを出している事業所に通知しております。その間、メンテナンスの期間

はちょっと回収ができませんということで今お願いしています。

従業員の方もちょっと健康的にすぐれないということも聞いておりますので、そのあたりで維持管理をできる方が今後いなくなれば、また休止ということも考えられなくはありませんが、現在のところは続けるという方針で、メンテナンス後は続けるという方針であります。

○10番（西田治利君）

いろいろ質問させていただきました。私も2期8年間皆様にお世話になりました。これが最後となります。どうもありがとうございました。

○議長（今井吉男君）

西田議員の答弁がまだ残っています。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

西田議員の社協の使用料の考え方ですが、現在のところ、半日と1日となっておりますので、今後社協と協議しまして、あそこの社協の事業の中で、1時間とかそういう時間単位でそれが課せる状態であれば、またそのような料金の設定もしてみたいと考えております。

○議長（今井吉男君）

これで西田治利君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 11時43分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森山 進君の発言を許可します。

○5番（森山 進君）

皆さん、こんにちは。

議席5番、森山 進が次の4点について一般質問を行います。

初めに、サトウキビ振興について伺います。

本町の基幹作物でありますサトウキビの今期生産量は夏植え、春植え、株出しなど収穫面積の拡大、また大きな気象災害もなく8万6,000トンと、前年度に比べて大幅にアップいたしました。

また、今年度より開発組合による大型機械保有農家が作業を受託し、薬剤散布や

培土の管理など管理作業のおくれに対応し、農作業受委託制度もスタートし、今後ますます安定した面積、原料の確保、また土づくりや適期管理で単収向上を目指し、努めていくことと思います。しかし、生産者の中では病害虫の駆除や雑草対策を講じない畑では、単収やトラッシュなどかなりの個人差があります。

現在、ハーベスターによる収穫率は95%であり、トン当たりの料金は一律であります。このような現状の中、今後ハーベスター料金の見直しも必要と思われるがどのような考えか伺います。

また、今期は12月上旬から5月までと製糖期間が長引き、当初の予定より大幅にずれ込み、春植えのおくれ、株出しの管理などさまざまな作業に影響が出ました。今回の製糖については、雨天などの影響もかなりありますが、対応策を考えていかなければならないと思います。どのような考えか伺います。

次に、農業用水についてですが、畑かん事業の導入は農業に欠かせない水の確保であり、現在導入された地区においては、高生産が見込まれ、安定的な農業経営が行われております。

地下ダム事業計画の当初の計画において、知名から徳時への事業計画は含まれておらず、この地区においてもバレイショやサトウキビ、花卉など農業用水を必要とする生産農家も大勢おります。今後、知名字へ農業用水の確保はできないものか。また、国営地下ダム計画の見直しができないものか伺います。

次に、沖縄基地問題についてですが、戦後70年過ぎても沖縄の基地問題は解決せず、日米間のしわ寄せが全て沖縄に集中し、このような現状の中、同じ琉球圏内の私たちも各市町村全体で考えるべきことも多くあると思いますが、町長はどのような考えか伺います。

最後に、公共施設の整備についてであります。

1番目に、各字の旧集会場施設の利用についてであります。旧集会場施設については、各字からの要望があると思いますので早急に対応をお願いいたします。

2番目、町民体育館前の駐車整備についてであります。いろんなイベントがあるときに、あの駐車場は水がたまります。早急な対応をお願いします。

3番目のウジジ浜トウルー号由来の看板についてであります。当時はこの看板があったと思います。台風でなくなったと思いますので、早急な対応をお願いします。

4番目、大山線中央線に点滅灯が必要と思われる。これも現在、反射板というのがついていますが、ほとんどこの反射板が車などで、今ついていない状態と一緒になっています。特に4月、6月の霧の多いときには夜間大変じゃないかなと

思いますので早急の整備をお願いします。

最後に、大山総合グラウンド西側トイレの改修についてであります。毎年、町民体育大会のときに、女性のほうからいつも注文があります。あのトイレは早急な改修が必要と思われまます。

これで第1回目の質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

それではただいまの森山議員のご質問にお答えいたします。

なお、大きな4番の②、⑤については教育委員会所管事項ですので、教育長をもって答弁いたします。

まず、1番ですが、現在のハーベスター料金については、平成26年4月開催のハーベスター利用組合臨時総会の中で料金改定案について協議が行われ、トン当たり4,769円だった料金を5,000円と改定する意見が取りまとめられたところであります。その後、対策本部の運営委員会や理事会、支部長会、糖業振興会、役員会などで了承され、平成26、27年産からトン当たり5,000円に改定されております。

また、5,000円の価格改定以外にも生産者の管理作業の徹底されている圃場と、でない不徹底な圃場があることから、圃場ごとに単収によりランクづけを行い、収穫料金に差をつけたほうがいいのではないのかと。また、ハーベスター収穫に適した植えつけがなされていない圃場にはペナルティー料金を課したらどうかなどなどの意見も出されており、今日まで協議されているようであります。

これらの意見については、それ以降のハーベスター役員会や総会でもたびたび話題となっており、協議いたしておりますが、関係機関から植えつけ方法や適切な管理について生産者へ周知徹底を図っていくことが先決ではないかという意見が多かったように見受けられ、この改定については時期尚早であり、生産者へ周知徹底を図った上で、改めて検討を重ねることとしております。

各支部、関係機関で協力しながら、問題のある生産者への個別指導を行い、改善を図っていきたいと考えております。

2番目ですが、今期27、28年産の操業計画は、11月1日の生産見込みで8万5,958トンをもとに、日量処理量800トンの計画で、先ほど議員からのご指摘のように、年内の12月4日から搬入、製糖を開始し、当初は4月5日に圧搾を終了する計画でありました。しかし、製糖に入ってから降雨が多く、ハーベスターが圃場に入れず、原料収穫が思うように進まず、操業をやむなく停止をせざるを得ない日にちや、処理量を落として操業を続けなければならない日々が多々あつ

たことから、製糖期間が予定より大幅に延びたこととなりました。

また、当初は製品歩どまりの向上の観点からヤード残量をおおむね200トン前後としていたため、雨天時の原料切れを招いたようでありますので、そういうことを避けるためにハーバスター組合の要請により、2月以降は雨天時の原料を確保するため、ヤード残を多くする対策がとられた経緯もございました。その後は原料切れにつながらなかったようであります。それにしても、結果は5月4日というような結果になったわけです。

製糖終了がおくると、ご指摘のように来期の生産にも大きく影響することから、今期のように生産量が多く天候不順になった場合の操業方法について、改善対策を検討する必要があるということ、先般のキビの生産対策本部の会合でも、私どもから会社側にその旨申し入れをし、今回、操業途中から行ったように、できるだけ雨天の対策としてヤード残を残すというような方法が、まずはとれて、功を奏しているわけですので、来期28、29年期についても、まずはそういった方法をとりたいということも会社側から申し上げております。

いずれにしても、工場の日量処理量800トンを安定的に操業できるよう原料確保対策や会社側の操業方法の改善に、私どもとしても要請をし、南栄糖業にその旨、協力をいただくように相談をしているところであります。

大きな2番です。

知名字周辺には既存水源もなく、また、ボーリング等による新規水源についても、これまで幾度となく挑戦をしているところですが、見込めない状況にあり、中山間事業による山田ダムからの導水も見込めないとの結論になったところであります。このため、平成22年度に掘りました井戸の増掘り、シャーゴからの導水等ができないか、改めて県などとも相談をしていきたいと考えています。

②です。

国営事業所において、大山吐水槽から瀬利覚方面に知名東部支線水路、通水能力としては受益が74ヘクタールが対象となるわけですが、配管工事が完成し、県営畑地帯整備事業、畑地帯担い手支援型の瀬利覚地区、受益面積が74ヘクタールに畑かん用水として供給される計画となり、国営管の通水能力以上の受益地区設定については難しく、受益地の編入が困難な状況であります。

いずれにしても、ダムの規模、あるいはパイプライン等については、水の収支計算に基づいた設計となっておりますので、そのことについてはご理解をいただきたいと思っております。

大きな3番です。

現在、沖縄が置かれている基地の問題については、皆さん方も承知でありますので時間の都合もあります。若干省きまして、現在の状況の形でお答えをいたしたいと思っております。

ご承知のとおり、国土全体に占める沖縄県の面積は0.6%であります。その中に、在日米軍基地全体の74%が沖縄に集中している現状であります。こうした現状には歴史的な外交、防衛上の経緯がありますが、そのことについては時間の都合もありますので省略いたし、近年の問題について絞りたいと思っております。

平成8年4月に米軍普天間基地移設に関する日米合意がなされ、移設先の候補地の選定作業に入り、検討の結果、翌年1月には現在の辺野古地区に内定し、移設に向けた協議や工事の工法について検討が進められてきたわけですが、平成21年の衆議院総選挙前に、当時の政党が日米合意に基づく移設先の整備計画が14年間も放置される状況から、最低でも県外というある方の発言でちゃぶ台をひっくり返すような事態となり、総選挙で民主党が大勝利をおさめたわけですが、なかなかその後も決定できず、一時は腹案として徳之島への移設が報道され、地元を含め奄美全体で大きな反対運動を起こした経緯がございます。私もその関係にかかわってきた者として非常に反響が大きかったのかなと思っております。

こうした経緯の中で、結局は民主党政権下で辺野古に戻り、その後の自民党政権下でも辺野古周辺の移設計画が進められましたが、沖縄の現在の政治状況も変わり今日に至っております。

私、個人的には、沖縄全体の基地の問題もありますが、普天間基地の危険及び負担の軽減を図るという当初の方針に鑑み、国の外交防衛という大きな課題の協議からして辺野古への移設はやむを得ないものだと思うとともに、基地整備が進展しない限り現在の普天間基地の危険性や負担がいつまでも続くものだと思います。辺野古周辺への移設作業を進め、普天間基地の危険負担の軽減を図るとともに、辺野古周辺での基地整備を進め、その間に辺野古基地への長期的な固定化をすることなく、国内外への次の段階としての移設先を検討すべきだと思っております。

その意味で、現在の沖縄の負担軽減に向けては日本全体で考えるべきであり、議員もご指摘のように、今申し上げた、やはり日本国として考えるべきであると思っております。沖縄県民にその負担を押しつけるべきではなく、国際的な外交、防衛環境も変化するであろうから、国としてもその方向性を検討して欲しいと、私個人的に思っております。

4です。

まず①ですが、竿津公民館の整備で町内の公民館整備は一巡し、現在第2巡目と

して田皆が先般、落成をして供用を開始したところでありますが、旧公民館施設が残っているのが知名、屋子母、徳時、田皆、赤嶺、竿津の6字であります。うち知名は民間に貸し付けているようですし、現存している屋子母、徳時、田皆、赤嶺、竿津については、コンクリートの剝離や、あるいは木造の老朽化等、非常に危険なため、あるいは防犯、防災、火災上の問題もありますが、一部にはそれぞれの字で倉庫にも使われております。

いずれにしても、今現存している旧施設の建設に至る経緯等もございます。そこらを各それぞれの字の区長と協議しながら、どのような形であるかについては、字の区長と協議をしてみたいというふうに思っております。

③です。

看板については、カナダの帆船トゥループ号遭難から110年に当たる2000年9月にウジジ浜公園を整備した際に設置しておりましたが、その後数年間の台風災害でたびたび破損して以降、撤去いたしましたところであります。

ウジジ浜公園は近年、観光としても訪れる人が多く見受けられますので、看板の設置については、以前の形にするかどうかはともかく看板の設置をしたいというふうに考えております。

それから④です。

ご指摘の路線は、知名新城線と思われます。現在の梅雨の時期になりますと、大山周辺では霧の発生で視界が非常に悪いこともあります。そのようなことから道路路肩部にパイプの上の部分が車のライトで光るデリネーターという製品を主に外カーブの箇所に設置してあります。

また、昨年6月とことし4月には、パイプやカードレールの支柱に反射テープを巻きつけたものを道路路肩部に設置し、道路部分が把握できるよう交通安全対策を行っております。

今後、また対策については、議員からご指摘いただいて可能なものについては対応いたしたいと思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

4番の②についてお答えいたします。

議員ご指摘の町民体育館前のスペースは、中央付近に雨水がたまり、雨の日の通行や、あるいは屋外イベント会場として利用するときなどに少々ご不便をおかけしているものと思っております。

ところで、町民体育館本来の駐車場は、体育館下の地下駐車場であります。体育

館入り口付近は、多数の人が利用し、出入りする場所であり、また緊急車両などの通行に妨げにならないように、広くあけておく必要があります、体育館前には関係者以外は駐車をしないよう呼びかけているところでもあります。

今後の利用方法といたしましても、特に一般車両の駐車は地下駐車場をご利用していただき、体育館入り口付近のスペースへの駐車はご遠慮願いたいと考えております。また、建設当初からこの場所はイベント会場として計画したものではありませんので、利用される場合は安全面の配慮に十分心がけていただきたいと思います。

そして、雨水が溜まることについては早急に対処したいと考えております。

次、⑤についてお答えいたします。

大山総合グラウンドには、現在管理棟側に男女それぞれ多数の方が利用できるよう水洗式のトイレが設置されており、ほとんどのイベントではこのトイレで間に合っておりますが、議員ご指摘の大山総合グラウンド西側トイレについては、町民体育大会のときに利用しており、町民体育大会前には婦人会の皆様にご掃除をしていただくなど、衛生面に配慮しつつ仮設トイレと併用して利用していただいているところでもあります。

今後とも利用を続ける場合は、衛生面や利便性などを考慮したときに、改修工事が必要と思われるので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○5番（森山 進君）

順を追って再質問をさせていただきます。

この料金の見直しが必要と思われるということで、一昨年のおきも出してあります。実際先ほど町長の答弁があったように、当時は4,769円は輸送のロスということで、それが輸送組合のほうに行っておったわけですが、見直しをやるということになっていたんですけれども、こっちは下げる見直しをしたいなと思ったのが逆にこの輸送ロスの分が、一時は生産者のほうに行っていたわけですね。これもハーベスター組合のほうから結構言われて、この231円は農家のほうに行っておったお金なんです。これが去年、一昨年にハーベスターの皆さんも大変ということで、この231円が次はハーベスターのほうに行ったわけです。

実際、考えようによっては本当にこのキビ畑が、一生懸命する皆さんと、てけてけと言ったらおかしいんですけれども、余り手を加えない皆さんの差は絶対つけるべきと思うんです。そうしないと、本当に1トン5,000円、管理も手入れもしないところも5,000円、一生懸命管理していいキビつくる皆さんも5,000円、絶対これおかしい。

やったら一生懸命する人が余りいなくなるんです。やっぱり一生懸命する人のは、このように、例えば先ほどの231円でも安いんですとなれば、高いほうからやれば何でと言うけれども、結局自分が管理するようになるんですよ。そうしないと絶対いけないと思う。同じキビ1トンは1トンになるわけですがけれども、実際、例えばトラッシュでも悪いところは絶対トラッシュが上がるんですよ。間違ったら20%超えるよ。いいキビつくる皆さんは本当6%、7%で終わるわけです。これを考えたらハーベスターの皆さんも、この下げた分以上に入ってくるわけなんです。それだったら輸送の皆さんもいいわけなんです。会社もいいわけですが、トラッシュが低ければ。

その辺、課長、やっぱり将来そういう考えを持っていったほうがいいかなと思うんですけれども、課長はどうお考えですか。

#### ○農林課長（上村隆一郎君）

ハーベスター料金の改定については、町長からの答弁にもありましたとおり、その当時、非常に生産量も低くて単収も低くて、ハーベスターの方々も経費がかなりかかるような状況で、ちょっと値上げをせざるを得ないという状況の中で価格を改定したところです。

議員がおっしゃるように、それ以外にも価格差をつけて、管理を徹底している圃場と、それから徹底していない圃場の価格差を設けるべきじゃないかと。それによってまた頑張っている方々の所得の向上ですとか、また徹底されていない方々についても、またもっといい方向に持っていくような形でということであったところですが。

ただサトウキビはかなりたくさんの方が栽培をされております。そういった方々がやはり単収向上に向けて頑張るような環境もつくりながら、また価格を上げてしまいますと、キビ離れにもつながってまいりますので、そこら辺も考慮しながら段階的によくしていければいいかなというふうに思っております。

#### ○5番（森山 進君）

課長、あのね、私はこの悪い皆さんのキビの価格を上げろと言っているわけじゃないんですよ。いい物つくる皆さんは、キビは5,000円ですよ、1トン、一律。いい皆さんは結局、この231円、当時のね、あの分は下げてくださいよということなんです。いい物つくる人は。このハーベスター料金を、結局悪いのは上げようかという話はやっていません。いい物つくる人たちには、いい物なりのある程度のあれがあってもいいんじゃないかと思うわけですよ。一生懸命する人としらない人の差はつけるべきですよ。そう思います。

自主的に頑張る皆さんに対してある程度やるべきかなと思いますので、将来的にまたこういう話があったときに、ハーベスター組合、輸送組合、みんなで話し合い、生産者も入れて、生産者は生産者で責任をとってもらわんといかんわけですよ。管理は徹底させねば。自分でつくったものですから。それに対して悪い物は悪いとことにしないと、農家は絶対伸びない、甘やかしたら絶対にいけないと思います。その辺を強く言いたいなと思っています。話し合いを徹底してください。

この製糖期間です。昨年12月4日から明けて5月4日、答弁のほうでも雨天が多くて、私もそれはわかっています。雨が多かったなというのはわかりますけれども、だが、8万6,000トン、このような1カ月もずれ込む、それなりに対応はすべきなんですよ。

そうしないと、ずっと私が思うのは、製糖会社は6万トンで十分じゃないかなと思ったりするわけです。幾ら天気が悪かったから、ことしは5月まで延びましたよ。これ、来年もまた8万トン近くなるわけです、面積考えたら。また雨降れば。答弁のほうでは、結局ヤードの残量、200トンあったのを600トンに上げるとかそういう話もあるんですけども、だが雨降れば実質的に3日、4日続きますから、1日で終わりというのはなかなかないわけですので、ことしみたいな雨いうたら。

その辺、何かもっといい方法がないかなと思ったりするわけです。例えば、晴れた日に、本来であれば大体850トン、ハーベスター1週間に1回休ませるようにあるわけですけども、もう一気にやるときはやったほうがいいかなと思ったりするわけです。それと、製糖のほうもこの圧搾量850トン、トラッシュ込みで、が精いっぱいみたいだと。やっぱりそこも1,000トンぐらいに上げるような、能力を上げるような形をとったほうがいいと思います。

もう製糖会社が、南栄糖業が、結構、累積の赤字から大分減ったかなと思っていますので、ある程度はそういう形をとらないと、せつかく8万5,000トン、9万トンできたときに、絶対でないと思うよ。また同じような形になる。

その辺、課長、やっぱり悪いところあれば変えるべきと思わないですか、南栄糖業は。

#### ○町長（平安正盛君）

今期の南栄糖業の日々の操業状況を見ますと、先ほどお答えしたとおり、今回のサトウキビの理事会でヤード残をそれなりに残すという対策の結果、3月中旬以降おおむね800トンでずっと処理しています。この間、雨でしたけれどもやはりヤード残がありますので、それで対応して何とかしのいだのかかなと。

ただこの操業を見ますと、1月下旬から2月上旬がもう半分なんです。だから、

ことしの状況を踏まえれば、会社側もこのことを当然分析しているでしょうから、今言うようにヤード残をそれなりに、ことし以上に確保するかはともかく、やっっていけば。もちろん量があれば、やっぱり会社側として失敗しているのは、ヤード残が多いとやっぱり劣化が激しくなりますので、劣化の分歩どまりは悪くなるので、それがイコール経営にも影響してくるので、そこからの心配もあるんだろけれども、今言うように、やっぱり後作の問題、事後の管理の問題等を考えれば、地域の経済を支えるのは、やっぱりサトウキビですので、そこは南栄糖業しっかり申し出をして、ヤード残を、とりあえずはもう今の機械をどうのこうのするわけにはいきませんので、今回の対策でヤード残を残す対策をまた引き続き、28期、29期についても検討していただきたいということは、この前の理事会でも申し出をしています。

それ以外に、さらに見込み量が伸びたときに、じゃ、どうするかということになりますけれども、今期、試行的にやっておりますので、それをしっかり踏まえて来期に向けていただきたいと、それは強く要請をしております。

#### ○5番（森山 進君）

もうちょっとだけ、実質的にことしの5月4日まで、手刈りについては、大体4月28日、5月初日だったか、それで終わりということで連絡が来たんですけども、実際におくれる場所はもう4月の二十日以降なんですよ、ハーベスターが入ってくるのが。ハーベスターの皆さんもなるべく各地区、知名の場合には瀬利覚の方がやっていますけれども、満遍なくやるようにやっちはいるけれども、どうしても順番よくしないとロスが出るということで、1カ所終わらせてくるということとは、もう4月の二十日以降になるわけです。農家というのは、このサトウキビで大体3月いっぱいのお払いものがある、4月の前半で払わんといかん、肥料代払わんといかんというのが出てきておるわけですよ。それが4月の二十日になりますと、払えないわけですよ、農家も。もうほとんど皆さんがこのキビを頼っているわけですよ。

ことし1カ月も延びたせいで、私も知名の支部長しているわけですけども、いつハーベスター来ますか、最初のときは3月の二十日には来ますよと話したのが、結局1カ月半以上おくれまして4月の半ば以降、そういう形になってくるわけですよ。こういうふうにしよっちゅうとまっていけば。

だから、徹底してその辺は4月のやっぱり前半で製糖は終わると、そういう形をやっぱり強く要望して、これは会社の責任だと思いますよ。そういう形をとらないと絶対だめだと思いますよ。そうしないと絶対また同じようなことが起きる。

800トンしかできなければ、1,000トンに上げたらいいですよ。機械をかえたらいいですよ。できないことない。この赤字は終わっとると思うよ。その辺は強く要望いたします。

次、耕地課長、農業用水、これもしょっちゅう言っています。

先ほど、町長の答弁のほうで、シャージのほうから持っていく、また前回ボーリングした分をもう一度掘って出してくるということですがけれども、実質的にことし28年度にこれができるのか、その辺お尋ねいたします。

#### ○耕地課長（窪田政英君）

この水の手当てについては、以前から議員のほうからご質問いただいているところでありまして、町長の答弁にもありましたように、山田ダムは厳しいということで、ほかに水源がないということで、課としても今いろいろ検討しているところではあります。

今、町長の答弁にありました水源としてシャージの水が使えないのかということも含めて今検討中で、せんだって6月3日に県のほうと知名町の事業検討会というのを持ちました。検討会の前、午前中に担当土改連もお越しいただいて、この水の手当てについて1時間半、協議をしたところでありまして、若干新しく赴任された担当のほうからも幾つか提案がありましたけれども、これはいかんせんまだ先々週の話でありまして、その事業が取り込めるかどうかは、これから県または土改連と協議を進めていきたいと、そのように考えております。

この水の手当てについては、耕地課としても決してそのまま諦めているわけではございませんので、ご理解いただければと思います。

#### ○5番（森山 進君）

この水の手当ては、本当徹底しておたくで、課長、去年からなったわけですので、知名にも水が必要な農家もいますわけですので、絶対その辺はやってください。

それと、地下ダムの計画見直し、私、ちょうど町長のほうが昨日、同僚の議員に対しての答弁のほうで、地下ダムが3年も延びたことで、30年が33年になったということ、きのうお話をされたわけですがけれども、私は知名のために変更して3年も延びたのかなとそういう気持ち持っておったんですけれども、実際そのようなことじゃないようなんです。

知名にも若い農家がたくさんいます。将来的にはハウスも入れたいという皆さんもいます。だが、どうしても今の農地開発、知名もされていますので、ハチマキ線の近くにありますがけれども、前回のときもある程度期待を持ったのが、ああ、また水は来ないのか、知名には来ないのかなと、しょっちゅう思うわけです。

この地下ダムは当時、知名、屋子母、大徳、その4地区が手を挙げなくてこの国営地下ダムはだめになったのか。だが、この地区には別に水を送らなくてもいいのかなという気持ちでこの地区にはこういう計画がなされなかったものか、その辺問いたいなと思っておったんですけども、なかなかいろいろあったみたいですので、だが、せめて農地開発された部分にもこの国営の地下ダムが来れるような、持っていけるような、何か策はないですか。

○耕地課長（窪田政英君）

議員のおっしゃる地下ダムの計画変更といいますのは、町長の答弁にもありましたように、私も確認をしましたところ、いろんな事情がありまして、現在の計画を当初の受益地を新たに編入するという形での計画の変更は非常に厳しいという回答をいただいております。

○5番（森山 進君）

何事も事業というのは、例えば道路をつくっておっても、最初の計画したところ、やっぱりおかしくないか、この地区はこのようにしたほうがいいんじゃないかとなったときは、意外に変更してつくっておるわけです。

だがこの国営地下ダムについては、もう絶対だめ、最初の計画どおりということになっておるわけですけども、考えてみたら、何であの地下ダムの水、大山から行った水を何で隣町にまで分けてやらんとだめなのかと思うわけです。何で知名町にこれだけ水が必要なところがあるんじゃないかと思うわけですよね。

この辺はやっぱり県の担当と話しして、やっぱりこの地区もどうしても水が必要ですよということで、課長、あれは本管通らなければ、もう一生行かないんですよ、あの地区は。瀬利覚でとまるわけでしょう。住吉でとまるわけでしょう。絶対行かないよ。今、国営地下ダムやっているときにしかできないわけですよ。その辺をやっぱり強く言わないといけない。

この地区にも農家がおるわけですので、当時のいきさつは余りわからないけれども、ただこれからまた若い皆さんが農業しようとして帰ってきてても、結局水はないですよとなったときに、大変かなと思うわけです。何とかしてこの配管でも、何とかそれさえ持っていけば、何年後には絶対水は引けるという気持ちになるわけです。だからこれが本当、33年に完全に地下ダムは終わりましたよとなったときに、ああ知名に絶対水は来ないなと思います、あそこでとまってしまったら。

その辺、大変いいと思いますけれども、農家の皆さんも期待していますので、何とかしてこの配管というんですか、本管ですか、それでも引けるような状態にできるような方法をとってほしいなと思います。

水を出してみないとわからないと、ほとんど両町で700町歩の水しかないというところで言っていますけれども、実際はそういうことはないと思う。だから配管さえしてもらえば何とかかなと思っていますので、その辺、町長、強く要望してほしいなと思っています。どうですか。

#### ○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたように、今回の地下ダム、これはダムとかいろんなことも、やはりどれだけ必要があるか、じゃ、それを満たすためのどれぐらいの規模の計画をしなければいかんか。いわゆる水の収支計算があるわけですので、それに基づいてやったのが現実ですけれども、その以前に、こういう事業でありますということを地区の皆さんにいろいろ説明をして、その希望した地区を集計して、それに使う水の量でダムの規模を決定したわけですので、それが水の収支計算ですけれども。

その中で、じゃ、今後どうするかというのは、確かに今、議員がおっしゃるように、以前から申し上げておるとおり今計画中ですので、さらに3年間延びたわけですけれども、その間についても、当然、一部通水のエリアもどんどん広がっていくわけですので、その今の吐水槽、あるいはファームポンドの年間の水がどれだけ回転するかということも、これはもう議員が先ほど言われたように、実際やってみないとわからないので、そういった中で、じゃ、どう次、対応すべきかということは考えられるわけです。それは今、議員がまさにおっしゃっていることなんで、そのことを含めて。

ただ、私どもとしては、今、計画の進行中ですので、今後の状況を見ないといけないということを申し上げておるんで、いずれにしても農業に水は欠かすことできないですので、その国営の水をどうするかとはなくて、今ご指摘の地区に対する水の手当てというのは、やっぱり大きな課題として私ども検討しないといけないですので、そこらにはいろんな選択肢があると思いますので、そこについてはご理解いただいて、もちろん私どもとしても強力に要請する部分については、その都度、要請していきたいというふうに思いますのでご理解ください。

#### ○5番（森山 進君）

特にこの地下ダム、先ほど町長が言うのもわかりはしますけれども、この4つの集落も水は絶対必要ですので、やっぱりその33年までの間にその辺また要望して、できるものであればつないで欲しいなと思っています。要望しておきます。

この3番目に入ります。

基地問題については、先ほど町長のほうからいろいろ話がありました。基地をどうしよう、ああしようということじゃなくて、本当に戦後70年になっても沖縄に

基地がずっとある、だが、いろんなどころでの話は、基地は日本で全部分担しようとか、話は出る。だがこの間のテレビでも、全国の知事会ですか、そういう中では絶対、それであれば我が県にという知事はいないわけですよ。全部で分かち合おうとは言いません。だが、自分のところに持ってきたくないわけですよ。

沖縄といえばすぐ近くにある、また永良部から見える島ですけれども、本当に沖縄は大変かなと思ったりもするけれども、そしたらこの基地については、お互い永良部に持ってくる、持ってこない別にして、やっぱり群内でこういう町村会でも話し合うべきかなと思ったりするわけです。反対のときは全員で反対でしかしませんので、だが私、もともと米軍が47年、沖縄が復帰した同時に自衛隊と入れかわったちょうど高校1年か2年のときかなと思っと思っていますけれども、余り、もし来ても別に気にしないかなと思ったりするわけです。だが今の状態で沖縄があのもいいかなと思ったりもしますし、やっぱりある程度のもので永良部にもできていいかなと思ったりするわけです。

ちょうど午前中、同僚議員のほうでジェット化が、空港、滑走路、2,000メートル以上、これ、田皆につくれるんじゃないかなと思ったりするわけです。オスプレイを、ほんなら何機かは沖縄に持っていこうか、そうすれば、やっぱりそれだけの滑走路が必要であれば、田皆にも滑走路を、当時、昔はつくろうという話もあったんですけど、なかなかそれがなくて、これがちょうど今いい機会かなと思ったりもするんですよ。町長、その辺の考えは、この辺で答弁といってもなかなか難しいと思っと思っていますけれども。

#### ○町長（平安正盛君）

沖縄の問題をするたびに、今、議員がおっしゃるように、知事も含め、市町村も含め、総論は賛成なんです。総論は賛成ですけれども、各論になると、じゃ、我がまち、我がところと手を挙げるのが非常に少なく、むしろ国から今回いろんな基地が上がっているんですけど、相談に行けば、もうノーだと。ノーあるいは一部条件をつけたりしているような状況で、いわゆる総論各論ですみ分けられているんですけど、じゃ、そのままでもいいのかというのは、先ほどお答えしたように、じゃ、普天間は今のままでいいのかということになるんで、それは確かに日本全体で負担をし合わないといけないと思っと思います。

今回、奄美市と瀬戸内町に自衛隊がおおむね両方で550名駐屯するような作業が進められておりますけれども、我がまちには航空自衛隊の基地もあります。今また沖縄の基地やレーダー監視業務が非常に重要性を増しているような設備をしましたので、そこらの関連で、じゃ、どうするかというのは、ただ、私どもの場合には

航空自衛隊ですので、なかなか規模の拡張とかそういうのは難しいと、いろんな沖繩の部隊のお客さんが入ったとき、立ち話程度に話をするんだけど、今の状態ではもうまず拡大は無理ですよ、機能拡大は。じゃ、ほかの部隊ということにもなりますけれども、このことについては、やはり私一人で言うんじゃないで、やはり住民のコンセス、あるいはその住民のいろんな現下の外交防衛上の環境を十分見た上でやらないといけないというふうに思います。

ただ、今の地域の活性化、あるいは人口の増とかいろんな面で基地の誘致が云々議論されています。そのことを私も理解していますし、そのことが、やはり地域の方々がどういうふうを受けとめているかというふうに思っています。地域のいかんでそれなりの対応をして、協議をするようなところがあれば協議をしていきたいなと思いますけれども、現実にはそのような状況にはないというふうに思っています。

#### ○5番（森山 進君）

わかりました。

基地の問題を出したので、ちょっと大山の基地のこともちょっと話したいなと思います。今、基地の敷地料、3月の予算書を見ましたら974万3,000円計画されています。

そこでもう新しいレーダーができて、何か日本全国地のレーダーであるんですけども、ああいうレーダーについては危険手当とか、ああいうのはつかないんですか。予算書を見ても、ほかに探しても何も載っていない、ただ敷地料の974万円、それしかないわけですけども、ほかに基地関係のあれがない。

実際、これも総務課長、実際にああいうレーダーをつくれれば、もし何かあったらというのはおかしいんですけども、もし何かあったときには一番危険じゃないかなと思うわけですよ。やっぱりそれだけの敷地料以外にある程度は防衛省に言うべきかなと思っています。あれだけの基地をつくったら、レーダーをつくれれば、絶対もしものときは一番にやられますよ。危険手当、それと滑走路を2,000メートルつくとか、そういうのもやっぱり要望していいと思います。出る出ないは別にして、そうすべきじゃないかなと思います、総務課長。

#### ○総務課長（榮 信一郎君）

今、森山議員から900万円、約1,000万円については向こうの土地の関係で、民間の方にお支払いするのが町に入ってきて、それをお支払いというような形になっておりますが、町の土地に対するのが約1,000万円だということで、あと国有資産、国有提供施設等所在市町村助成交付金ということで、皆さんの新年度の予算書には13、15ページに計上してございますが、レーダー基地のある基地

に国のほうが交付金ということで交付しております。鹿児島県でいいますと甕島、それから鹿屋市、永良部、笠利町、奄美市、そういうところに幾らか助成されて、うちでことしの予算の見積もりで789万3,000円、これは固定資産税にかわるものということ等で、レーダーサイトのある市町村に交付されている金額であります。

これもこの10年ぐらい、基地のある議会の議員連盟の皆さんが国に相当要望いたしまして、それが防衛省のほうで予算に計上されたということ等でこの交付金を国のほうからいただいております。

#### ○5番（森山 進君）

申しわけないです、予算書を見ていなくて。

実質的に789万円、それであれば、あと倍はもらえるかなと思って、もう一回これは要望したほうがいいかなと思っています。

では、4番に移ります。

時間がないので、先ほど集会場施設については、これ、ちょうど昨日、冒頭で総務課のほうから今後も継続利用する施設については、緊急性、重要性を勘案し、必要な改修工事などを実施しますということでやっていますので、これ本当、各区長と話し合っ、向こうを潰して結局、消防の格納庫つくりたいという集落もありますので、早急にこういう旧集会所については各区長さんと、話し合うべきかなと思っています。

先ほど、2番の体育館の駐車場、駐車場じゃないということで言われました。イベントをするときにどうしてもこれ、水たまりができて大変ですので、あそこはやっぱり直したほうがいい。町の体育館ですからね、体育館の真ん前です。やっぱり雨が降ったときに水が溜まって、結構向こうはイベントしたりするんですよ。この間の収穫祭でもそうであり、農協のバレイショ祭りでもそうであり、絶対やる場所ですので、やっぱり向こうはある程度勾配をつけて、どこか1カ所に水が流れるようにしたほうがいいと思います。教育長、その辺お願いいたします。やるように。

もう順番でいきます。

ウジジ浜のトゥループ号は町長のほうで、この看板については場所は別にして、トイレかあの辺でやっぱりこういうのは立てたほうがいいかなと思っています、観光客にも。それと、午前中の同僚議員のほうからあったように、あの看板、例えばウジジ浜であれば、今の知名町全体を描いて現在地はここですよというのもいいかなと思っていますので、その辺もお願いいたします。

それと大山線の道路です。

私、ちょうど霧がかかったときに言われまして、夜通ってみたら、本当通れるものじゃない、怖い。ちょうど真ん中に2車線置きにかな、あの黄色い反射板とか、ついているわけよ、両サイドから見えるように。だが、あれが欠けているところが多い、もしできれば建設課長、あれ、太陽光でやる、ちょうど瀬利覚とかあの辺に道路、赤い点滅する、夜になったらつくやつがあるでしょう。あれ、真ん中に中央線に置けるものであれば、あれもいいかなと思ったりするわけです。太陽光でつく電気。

もう時間がありません。順番、行きます。お願いします。

それと、西側のトイレ、あそこは普通女性の方がトイレするところじゃない、あそこは改修しないと。まあ教育長は本部席に座って本部のトイレ行きますけれども、実際向こうのトイレは、あれはトイレ行けたもんじゃないです。特にしょっちゅう言われる、向こうだけは。何とかあのトイレ改修して、女性が本当に入れるような形をしたほうがいいかなと思っています。

それと1つ、2つ、職員についてちょっと褒めたいかなと思っています。

1つは、町の放送、防災無線、あれで1人かな、誰か知らないけれども、いつも終わった後に、町民の皆さんきょうも一日頑張ってください、一言加えておるんですよ。あれを聞いてからうちの嫁が、畑行くたびに、「あなたきょうも頑張ってくださいと」一言言うようになったんです。本当に放送というのは、不思議なものでそういう気持ちを持つんです。あの一言でやっぱり違う、この職員には言ってください、副町長。

それと、どの課とは言いません。ちょうどこの間、ある人が、職員から言われたんでしょうね。下の職員のほうから、結局新しい課に行ったら、補佐に言ってもいろいろ説明して、課長に言っても、何でも言って、本当にこの課に行ったらよかったと言ったんです。

それと、若い職員というんですか、中間クラスの職員です、上司の悪口を言うやつもおる。だから職員がこのように言う課もあるわけです。現在、皆さん、おる課長はそういうことはないと思いますけれども、本当に部下から好かれる課長、上司というのは部下を育てないといけないわけですよ。もう今は、本当にこの間こういう話を聞いて、ああ知名町も捨てたもんじゃない、すばらしい課長が多いんだなと思いました。

これからも皆さんの頑張りを期待し、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（今井吉男君）

これで森山 進君の一般質問を終わります。

次に、名間武忠君の発言を許可します。

○3番（名間武忠君）

こんにちは。議席3番、名間武忠が次の3点についてお尋ねいたします。

1、ふるさと納税について。

ふるさと納税は、自治体にとって創設以来魅力的な自主財源となっており、平成27年度、県内43市町村の状況を見ると最高27億円を含め1億円以上が11自治体、他に1,000万円以上が17自治体など、多くの市町村で大幅な伸びを示している。本町は対前年度比約100万円増の440万円と、他自治体に比べ低い金額となっている。ふるさと納税は自治体の貴重な財源として各種施策に活用されており、さらに寄附者との交流、返礼品にかかわる地元業者の育成など、多くの効果が報じられている。今後より積極的にふるさと納税に取り組むことが必要と考えられる。次の点についてお尋ねします。

①沖洲会や本町との縁者に積極的にPRする必要はないのか。また、手続等に丁寧な説明の必要性を感じるが。

②返礼品は寄附金の増額、寄附者の人数に大きく影響している。本町の返礼品の内容についてお尋ねします。

③フローラルホテルの宿泊券、町内商品券を返礼品に追加できないのか。また、新たな町特産品を検討する必要性を感じるが。

④地元業者と連携し、返礼品をふやし、寄附者の希望に沿うような選択の方法はとれないのか。

⑤ふるさと納税について寄附金、寄附者の増を図るため、どのような方策を考えているのか、お尋ねします。

以上ですが、午前の同僚議員への答弁の確認等を含め、再度新たな点についてお尋ねをいたします。

2、住宅整備について。

①若者定住住宅の整備について。

これまで若者定住住宅は4地区10戸が建設されているが、若者の入居希望は多く、若者の定住促進、結婚の環境づくりに必要な施設であり、早期の建設はできないのか。また、今後の整備計画についてもお尋ねします。

②教員住宅の整備について。

教職員の異動期には毎年のように住居確保に苦労されているようです。沖永良部を希望する教職員は多いと聞かされており、教育と文化の町にふさわしい、教職員を受け入れる住環境づくりは重要と考えられる。一方、教職員は、校区内居住によ

り児童生徒との触れ合いや地域との交流が可能であり、地域教育にも期待される。

現在、教員住宅は第5次総合振興計画において最終の31年度に計画されているが、繰り上げて早い年度での事業実施はできないのか。また、教職員の居住について校区内、町内、町外の状況をお尋ねします。

### 3、台風対策について。

台風発生の時期を迎え、地球温暖化等自然現象で発生増やより強い台風の襲来も予想される。事前の対策は重要であり、次の点についてお尋ねします。

①避難施設は、各集落公民館等が整備されているが、避難方法、特に高齢者、弱者の避難については、地域と十分な連携が必要であり、事前の協議、訓練を行う考えはないのか。

②防災無線の聞き取りづらい箇所、自家発電の設置状況等を点検、確認をする必要はないのか。

③危険空き家、崩れそうな石垣、倒木危険な大型樹木等の把握、確認、対策は必要ないのか。なお、先日の瀬利覚の家屋火災を含めてお尋ねをいたします。

### ○町長（平安正盛君）

ただいまの名間議員のご質問にお答えをいたします。

中で2番目の②教員住宅については教育長から答弁をいたします。

まず、大きな1番、ふるさと納税の関係ですが、お手元に今この資料を配付したと思いますが、これが現在行われている返礼品の品数で、選択制にしております。

なお、一昨年まではジャガイモ、ないしは花類ということでしたが、昨年度から今ここにリストが上がっているそれぞれの返礼品として、希望をとってやっているところであります。

なお、これまでお二方の議員からのご質問がありましたので、おおむね概要等については回答してありますので、省かせていただきたいと思いますが、まずは①ですが、PRの方法ですけれども、これまで、私も含めそれぞれ沖洲会関係やあるいは関係団体といろいろ交流する場がありますが、常にパンフレットを持って、時には振り込み用紙を添えて、沖洲会にその旨PRをしているところです。

おかげさまで、そうした皆さんから、特に去年あたりからその件数がふえているのかなというふうに思いますし、手続等についても、これまでは2月の確定申告をしなければならぬ煩わしさがあったわけですが、去年からワンストップで自治体間で連携をとって、免税措置をとっている制度ができましたので、それが結果的に功を奏して、今年度、27年度大幅に各自治体ともにふるさと納税がふえたのかなというふうに思いますし、あわせて先ほど来申し上げているとおり、返礼品

のちょっと過熱気味なところで、私から言うのも失礼かなと思いますけれども、ふるさとを思うがゆえに寄附する、納税する形じゃなくて、返礼品欲しさがゆえに集中しているような気配もありますし、現実にはいろんな雑誌類やネットを見ますと、もうかなり高級な品物が出回っています。いろいろ聞きますと、やはり最終的なその返礼品を欲しさがゆえにやっているのか、これは納税したわけですので気持ちはあるかと思いますが、余りここで言うと失礼になるかもわかりませんが、そういった傾向もなきにしもあらずというような思いがありますので、結果的に総務大臣からの自肅要請の依頼があってきたのなど、特に最近はまだ商品券、あるいはネットでやっているような形ですので、じゃ、それが地域に還元されているのかということもありますので、いかにいただきました財源をそれをお返しをするか、あるいは地域に還元するかというのを考えますと、今私どもがやっているような形が今本町としてはベストなのかなと思いますし、どうしても離島だということで輸送がかかる、時間もかかる、金もかかる、しかも物が日持ちのいいものでないといけない状態ですので、品物からしてもちょっとどうかなと思いますけれども、いかんせん地域の特産品としてPRも兼ねてやっている以上は、今のままなのかなと思います。

しかし、今後またいろんな商品、地場産で好評なものについては、今後拡大をして選択の幅をふやしたいなというふうには思っているわけです。

平成20年度からスタートしたわけですがけれども、現在まで、先ほど申し上げたように、昨年度443万円を加えまして3,000万円余をいただいているところで、いろいろ分析をしますと、おおむね5,000円以上で、大口が50万円以上もあるわけです。ここに分析をしてあるし、また個人的な寄附の総額も、一例申し上げますと5万円未満が91件延べ、あとは30万円から40万円が11件とか、あるいは200万円から300万円が4件、300万円以上が1件といったような、出ているわけなんで、なおかつ、これ制度スタートして8年になるわけですがけれども、8年連続していただいている方が5名、7年連続または7回が4名、6年連続あるいは6回目が3名、5年連続また5回目が5人、4回目が15人、3回目が17名、2回目が16名、1回の方が120名、延べ185人の皆さんで、もちろんこれは繰り返してしまして、延べ件数にしますと374件になるわけですので、そうした皆さんもいらっしゃいますので、その皆さんとやっぱり連携をしながら、さらに知名町ファンの皆さんをふやしていく方策を検討してまいりたいというふうに思うし、ちょっと私どものPRも悪いのかなと思っておりますので、担当にその旨、先般指示をしたところで、ちょっとしゃれたカタログでもつくっていただけるかなというふうに思います。

いずれにしても総務大臣が自粛を出すぐらいの過熱気味ですので、そこらを十分捉えながら私どもとしてやっぱりしていきたいなと思います。

先ほど議員が言ったように十何億円、二十何億円をいただいている自治体の商品を見ますと、かなり高価な物のようであります。そこにできないまでも私どもとしてやっていきたいなというふうに思っているところであります。

それじゃ、次に、住宅の整備で、若者の定住の件ですが、これまで住宅の住環境について整備をしてきたところですが、若者定住住宅については、起債などの予算で平成8年度から平成9年度にかけ特定地域における若者定住促進等緊急プロジェクトで、いわゆる地域総合整備債、地総債で建設された住宅であります。

町では現在、知名C団地の建てかえ工事が行われており、平成32年度の完成を目指して努力しているところです。今年度の国からの交付金は建設事業費の23%の配分というように厳しい状況にあり、また年々配分率も下がってきているようであります。毎年の予算措置が今後厳しい状況が続くと思いますので、現在着工中のC団地も、今後、ちょっと年数が延びるのかなと思いますし、またC団地で終わるわけじゃありませんので、その後田水団地等々、住宅の整備も順次計画が上がっておりますので、今ご指摘の若者定住という限定した住宅建設については非常に厳しいものがあるかと思っております。

それから、3番目の①です。

本町においては、災害時に自力で避難ができず、周りの人々の支援を必要とする方を対象に災害時要援護者台帳を作成しております。この台帳は事前に地域の区長や民生委員、児童委員に提供し、災害時の安否確認や避難支援などに活用しております。また、必要と思われる要援護者については戸別支援計画を作成し災害時の支援に備えております。

避難訓練につきましては、毎年9月1日の防災の日に知名町総合防災訓練を実施しております。平成27年度は知名、小米字を対象に行い、住民、警察、消防、自衛隊、隊友会などを合わせて約300人の皆さんが参加し、大地震と津波に備え、避難誘導から負傷者の搬送、応急措置まで各自の役割分担に基づいて訓練をし、再認識をしているところであります。

今後とも9月1日の防災の日に知名町総合防災訓練を実施し、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思います。

②です。

防災行政無線については、平成25年度から26年度にかけて設備の更新及びデジタル化工事を実施してきました。その際、集落に設置してある屋外拡声局を更新

前の21局から10局追加し、計31局を整備いたしたところです。更新前に比べますと放送が聞きづらい箇所が減ってきております。今後、各字からの要望等がありましたらスピーカーの向きの修正、スピーカーの種類の変更等で対応いたしたいと思っております。

なお、防災ラジオについては、住宅の場所、構造により、聞き取りづらいケースがありますので、総務課へ届けていただくように区長を通じてお願いをしているところでもあります。その段階で適宜対応をしているということです。

各字公民館に設置してあります自家発電機については、月1回の発電機のエンジンの始動点検などを行うよう区長に依頼をしているところでもあります。

③空き家等については各字区長依頼し、調査を行っておりますが、崩れそうな石垣や危険な大型樹木等の把握は確認はしておりません。

空き家等については都市部を含め、全国的な課題となっており法律も制定されております。本町では知名町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家等の適正な管理を推進することとしておりますが、管理不全による助言、指導及び勧告は現在の段階までは一件の案件もありません。周辺の家屋等に被害を及ぼしかねない危険空き家も一部存在することから、庁内に空き家対策プロジェクトチームを立ち上げ、空き家の利活用、空き家に関する法令の研究、空き家の状態の把握方法のなど検討をしております。

また、他の自治体の空き家管理の先進的な事例も参考にしながら、危険空き家の適正管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○教育長（豊島実文君）

2番の②についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、教職員が校区内に居住することは教育効果を上げる上でも大切なことであると思っております。本年度の本町の県費負担教職員数は小中合わせて81名であり、そのうち教職員住宅に居住している教職員は26名で、自宅通勤者が5名いますので、数字的には50戸の教職員住宅が不足ということになります。

校区内居住者をふやすためにも早急な教職員住宅の建設が望まれますが、子供たちの教育環境を考えますと、まずは上城小学を初め老朽化した小学校体育館の改修工事を急ぐ必要があり、その方向で国への要望を上げているところです。

なお、平成27年度、国の震災復興特別会計による予算措置が終了したことから、全国で大幅な財源不足が生ずることは必至であり、これまでのように同一市町村が複数の補助事業を実施することは、まず不可能な状況になることが考えられます。

このようなことから、教職員住宅建設を繰り上げて実施することは、財源の確保上、非常に難しいのではないかと考えます。

次に、校区内居住者の状況ですが、校区内居住者は小中合わせて53名で、校区内には居住していないが知名町に居住している教職員は11名、和泊町に居住している教職員は17名であります。

以上です。

### ○3番（名間武忠君）

1番のふるさと納税についてですが、以前資料をいただきました先ほど町長の答弁の中にありました20年から27年度、8年間の状況が数値で載っておりますが、であるのと、あれは各沖洲会等を含めたものに努力されているというようなお話でしたけれども、この数字を見る限り、平成20年の68件から平成27年の51件となると、減になっていると、金額にしても一番大きかった平成24年の617万円が大きくて、27年は443万円というようなことを見ますと、今、町長の話された努力をされているということについてまで、ちょっとうなずきづらいなという感じがするわけなんです。

それとあと1点、先ほど申しあげました県内の状況は、本町は先ほどの51件の443万円という数字ですけれども、他の事例を見ますと、億を超えるのが先ほど申しあげたような数字になっておるわけなんです。そうしますと、残念ながら知名町は下から6番目程度に27年度はなるというようなことからすると、一般財源の確保と強く当初予算でも町長の方針でありましたが、これこそ一般財源の確保しやすい、あるいは努力いかんによっては確保が可能だろうということに思われます。

ちなみに10億円とか15億円となると、知名町の町税の総額は年々まちまちなところがありますが、おおむね4億5,000万円から5億円なんです。そうしますと、これの2倍、3倍、あるいは4倍のふるさと納税を確保している市町があるということから考えると、私はまだこの町長の総務省の通達の範囲を超えないと、だから通達の指示に従ってしているんだという町長の基本的な姿勢だということですから、ただ町長の思いは私も理解いたします。

ただ行政サービスというのは金がないとできないということにつながることを考えると、町長の基本的な考えを大事にしながら町民あるいは町、地域のために一定の財源確保をするのは町長使命、役目だと思いますが、その点いかがでしょうか。

### ○町長（平安正盛君）

誤解をしていただきたくないんですけれども、私は総務省の大臣の通達に従うとは申しておりません。そうした趣旨はわかります。しかし貴重な財源ですので、

そのことについては大いにPRしてやりますと。ただ返礼品の物によっていろいろ市町村の競争が激しくなっているというふうに答えたつもりです。決して従うということは一言も言っていないと思っています。

やはり確かに群内の十何億、何億単位の、やっぱり最終的な返礼品だと思っています。それぞれ億単位上げているのは品物、じゃ、そうした返礼に見合う私どもの特産品が物があるかということです。外から物を買って、それをお返しするというのもおかしいわけですので、やはり地域にある特産品を活用していく、ただ同じ量をどんと、今10万円いただきましたので1万円相当の返礼の物を10倍分をばんと同じ人にあげてもいいのかと。

要は単品、単品の、極端に言えば高級な牛肉類がどんどん送られて、表現悪いんですけども、先ほど申し上げたように、返礼品欲しきでいろいろな皆さんが集中しているわけです、全国各地から。そうしたことはやはりいかなものかなど。同時に皆さんに配付したような物があるわけですので、それ以上、じゃ、何があるのと。今、もちろん企画にも商工会と連携しながら新たな特産品を開発しようということは今やっていますけれども、現実には、じゃ、知名町ですけども、知名がないだけに来ないものがあるんで、結果的にこうなっているんだと。

やっぱり毎年の名簿を見ても、沖洲会の皆さんのはずっと入っています。ただ年度の差があるのは、やはり一時的にいろいろ旅行に来て印象がよかったとか、あれやって年度差があるんで、沖洲会の皆さんにはそれなりのがあるし、先ほど申し上げた8年連続という方は常時10万円、20万円単位で入ってきております。

そうした皆さんは、やはりいろいろ返礼品等も、逆に私どもはまさに納税をしたくてやっているんだと、お返し要らないよという方もいます。ので、せっかく皆さんに納税しているんだからお返しする必要もないよという方も中にいます。しかしこれは、せっかくいただきましたので気持ちだけお礼させてくださいということで、ずっとこれまで継続をしておりますので、そのことはまずご理解いただきたいと思っています。

### ○3番（名間武忠君）

全体的なことには説明を受けました。

1番に戻りますけれども、先ほど申し上げたとおりなんです。ぜひ数値を見て新たな感覚で取り組んでいただきたいなという思いであります。

それから、この説明ということですけども、ふるさと納税をされるほうのメリットといいましょうか、先ほどからありますように、ふるさと、あるいは縁のある地域への寄附だと、そして、それに伴う自分が住んでいるところの税金のカットと、

そして、それに伴う返礼品がいただけるというようなこと等について、なかなか理解されていない方が多いんじゃないかなという気もするわけなんです。そしてさらには、事務手続等が難しくてなかなかふるさと納税に入ってこられない方もいらっしゃるのかなという感じがするわけですがけれども、先ほど申し上げましたように、ぜひ今言ったようなところをいろいろな機会を通して、説明をしてふるさと納税の件数並びに金額の増につなげていっていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

それから、2番の返礼の内容については、ここに9品が出ておりますけれども、これについてはいろんな組み合わせをされていると、先ほどの説明では1万円以上の皆さんについては、おおむね3,000円程度の詰め合わせということの理解でよろしいわけですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

この返礼品につきましては、1万円以上寄附された方に、希望があればこの中から選んでいただいて返礼しております。現在のところ、これをセットにして、例えばシマ桑とバレイショを2つ送るという方法はとっておりません。シマ桑なり花なり、特産品の詰め合わせ1点を返礼品としてお返ししております。

○3番（名間武忠君）

1万円以上ということについては、50万円も一緒だというような理解でよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（名間武忠君）

3番のフローラルホテルの宿泊券はこれに載っていますので、これで問題ないとして、あと、新たな商品券については、総務省のほうからこれはだめだよというような通知が来ているということですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

換金性の高い商品については、極力控えてほしいと。

というのは商品券等の場合は、インターネットのオークション等で売られる例が多くて、それを現在取り締まる法律というのが余りないみたいなので、そういう商品が出回ると、ふるさと納税の趣旨に少し合致しないんじゃないかというふうな方針で、そういう換金性の高いものについては控えてくださいという通知が来ております。

○3番（名間武忠君）

先ほどの大崎町の例を見ますと、今言った換金性の高い、あるいはこういう商品

券についてはされていないようですけれども、ポイント制をやっているというようなことになると、実際のやり方についてはさほど変わらないような感じを受けるわけなんですけれども、このポイントの制の導入についてはどのような考えを持っていますか。

#### ○企画振興課長（榮 照和君）

現在、ポイント制については今のところ検討してございません。

地元の商品を取り入れて開発しようと思っておりますので、午前中も答弁しましたがけれども、商工会のほうで特産品として何種類か開発しています。それとか、またあと焼酎等も商品の中に追加して行って、そしてかつ先ほど議員からありましたように、金額に応じた商品を送る場合にはセットにしたりとか、またある品物は3,000円相当の商品なんですよ。どうしてもこれから商品を開発していくと、1万円ぐらいの商品になったりとかする可能性があるんです。そのときには金額に応じたというか、少しそういうことも対応しなければならないかなと思っておりますけれども、今、去年から少し商品を開発しまして、今後いろいろな業界と協力してふるさと納税が知名町のほうに注目していただきますように開発していこうと思っております。

以上です。

ポイント制については先ほどお答えしましたけれども、現在考えておりません。

#### ○3番（名間武忠君）

商工会育成、活性化には、やっぱり商工会の取り扱っている商品を使うということは、大変いいことだという気がするわけなんです。ただ先ほど換金性のことと、商品券ではだめだよということになるのかと、このポイント制しかないのかなという、そういう感じにつながるわけなんですけれども、それが先ほど言っている他の自治体で成功している例だと思うわけなんです。それはぜひ考えていただきたいなという思い。

それと町によっては1万円以上は先ほど同じだという金額でしたけれども、午前にありました綾町は1万円については28品目あるわけなんです。それから2万円以上は16品目ということで、合計44の品をそろえて、それで1万円、あるいは2万円、その都度都度、このような品を送っているということなんです。そうしますと今言った1万円以上、あるいは3,000円と、この町、綾町がやっているのは結構高い率なんです。例えば1万円もらったらこれの5割、6割程度はお礼ということでやっているわけなんですけれども、ただ考えようによっては大きくなることによって、双方のそれぞれの特典、メリットが大きくなるので3,000円に

固執する必要はないじゃないかと。

将来にわたってさらにこのふるさと納税をふやすためには、今言ったものを柔軟に対応してできる限り多くの皆さんがふるさと納税に参加できる、やるというような気持ちを持つのが大事だと思うわけなんです、その点についてはどうでしょうか。

#### ○町長（平安正盛君）

今のような全国的な過熱気味の状況を見ると、確かに金額ごとの返礼品をしたほうがいいのかと思うし、ことしちょっと検討を今しているところですが、ただ当初スタートの時点でジャガイモということでやってきたわけですが、やっぱりどうしても気持ちということで、しかも、どういう状況になるかわからなかったもので、したんですが、最終的に今お示しのパンフレットの種類をやっているところなんです。

どうしても寄附、納税イコール返礼品というようにつながってくると、いろんな問題もあるし、商品券については、一般的な商品券を送るわけにはいきませんので、知名町の商工会の商品券しか使えないです、町内では。JAでは全国共通ですので、じゃ、その送った皆さんに誰か地元の人にプレゼントするなり、あるいは旅行に来たときにしか使えないわけなんです。

それから、ポイントについては、ネットを通じてやる分についてはポイントを加算して、そういうのを自分の選択でできるので、それもどうかなというふうには思う。もちろん今ネットに加入、参加する云々はまた検討しなければいけませんけれども。いろんな選択もあるわけですので、大崎町についてはポイントのそのネットに加盟をしていますので、ポイント制の積み上げというのもあります。

そこらは、とにかく去年あたりからこんな異常な過熱気味の状況ですので、状況を見ながら私どもとしても検討していきたいというふうに思います。

ひとつ私からもお願いします。

これは、ふるさと納税は、私ども行政執行部だけがやるものじゃないし、PRするものじゃないし、議員の皆さん方もそれぞれの身内あるいは友達等々たくさんいらっしゃると思いますので、皆さんからも多くの皆さんに幅広くふるさと納税をお勧めいただきたいというふうにお問い合わせしておきます。

#### ○3番（名間武忠君）

今の中で、将来についてはそれぞれ検討して、今のやっているものをさらに進めていくというようなことの認識をしたわけなんですけれども、このふるさと納税についてこれまで、5番ですけれども、今後、件数並びに金額についてふやすためにというようなことで質問をいたしました。先ほど言ったような話が出てまいりま

した。

私は今、この新聞を見ますと、7億5,000万円というふるさと納税を集めた志布志市が、ふるさと納税推進室というような特殊なそういう個別の職務に対応する室をつくって職員5名を配置して、ふるさと納税に取り組むんだと。確かに7億を超えるようなふるさと納税を確保するという事になれば、5名の人件費、あるいはそれに伴う諸事務費等についても、そう問題ないだろうという感じがするわけなんです。このようにふるさと納税に大きな金額を現在受けているところは、いろんな職員の増、あるいは係の専門職等を設けておるようであります。

そこで町長にお尋ねをしたいんですが、鹿児島事務所には今、正職員と1名の臨時職員がおるわけなんですけれども、そこを強化するために職員もしくは臨時職員を配置してこのふるさと納税に当たる担当職員を配置することはできないのか、その点はいかがでしょうか。

#### ○町長（平安正盛君）

現在2名いますが、その2名がいろいろ鹿児島の沖洲会、あるいはいろいろな皆さんにこのことも含めてPR活動をしていますので、これ以上ふやす必要もないし、また実際どれだけ集まるかはわかりませんので、今の2名で十分だし、2名については常にこういうところを含めてPRするよという事で、鹿児島沖洲会中心に活動していますので、十分だと思います。

#### ○3番（名間武忠君）

確かにそういう面もあると思いますけれども、ただ知名町としてふるさと納税に積極的に取り組むんだという姿勢は、ぜひ知名町に縁のある、あるいはふるさとに思いのある皆さんについては、わかっただけのためにはいろいろな方策をとる必要があると思うわけなんです。これまでどおりでしたら、今言ったような大きな数字の納税は見込めないのかなという感じをするわけなんです。

そうしますと、町長に改めてお伺いしますが、28年度、ふるさと納税の額をどのぐらい考えているのか、当初予算では400万円というような数字を上げてあります。そうしますと、これまでより、27年より低い数値になってきておるわけなんですけれども、そうすると、どうしても消極的なふるさと納税に対する姿勢しかちょっと見えないのかなという感じがするわけなんです。ぜひ町としては、あるいは町長としては、ふるさと納税にこのような取り組みをするんだというようなものが必要ではないのかなという感じをするわけなんです。

ちなみに志布志市、先ほどのですけれども、今回7億5,000万円でしたが20億円を目標設定にしていると、大変大きな目標を立てておるわけなんです。た

だ歳入の見込みはっていないと思うんですけども、そのように思い切りやるんだという姿勢は、職員にもあるいは地元を思いを寄せている皆さんにも通ずるものがあると思いますが、いかがでしょうか。

### ○町長（平安正盛君）

従来どおりという取り組みではなくて、今言うように鹿児島事務所にも常にそのことは指示して、いろんな会合でそのことをPRするようにということを伝えていきますし、パンフレット等も行って配布をさせたりしているところでもあります。

予算の今後の見込みについて、確かに金額大小で意気込み云々ではちょっと心外ですけども、前年度27年度、440万円なったりと、これは結果的にそうなったんであって、従来のを見ればおおむね300万円ですので、それから若干いろんな、沖洲会等でも、しかも手続がワンストップになったので、それなりにふえるだろうということで400万円を見たわけですので、そこは数字の問題、特に問題はないと思っております。

今後、沖洲会等、また、今パンフレットも新たにつくるように指示してありますので、そのワンストップを大いに宣伝をして寄附者をふやしてほしいと。別に、課長会でもたびたび職員にもこのふるさと納税を皆さんの身内あるいは友達等々広く宣伝をなささいということを指示しておりますので。それが、ただどうしても私もまだ理解できないのは、やっぱり返礼品でなぜこんなに異常に過熱になったのかなと。例えば、災害があって災害応援しようというところには理解もできますけれども、要は返礼でいろんな週刊誌等、あるいは雑誌を見ますと、やはり最終的には返礼品目当ての寄附だというふうに私は受けとめております。

これいい悪いは別にしまして、じゃ、まねすればいいんじゃないかという意見もあります。それはまねしてもいいでしょう。ただし、じゃ、それ相当の物があるかということをやっぱり考えると、そうなのかなというふうに思います。

ご指摘のことについては、十分認識をしながら、今後進めていきたいと思えます。

### ○3番（名間武忠君）

隣が去年が300万円からことし27年度1,000万円ということになると、どうしても町民としては比較されるのかなという気もするわけなんです。先ほど町長はある程度柔軟な対応をされるような受けとめをしましたので、ぜひ行政、あるいは議会も含め、町民も先ほど町長の話もありましたが、町民こそってこれに取り組む必要が、ふるさと納税の多くなることにつながると思っておりますので、みんなやっていければいいのかなということで期待をするとともに、お互いで頑張りましょうということだとどめさせていただきたいなと思えます。

2番の住宅整備について、若者定住住宅並びに教員住宅については、それぞれ現在やっている事業、さらには、町の財政状況等から大変厳しいと、この2つの住宅についてはお答えがありました。今、隣町の役場庁舎がそうですけれども、きのう新聞に載っておりましたが、PFIというような官民連携事業というようなことで、事業主体は町ですけれども、計画から施行、管理、運営等もろもろ全て含めて民間がするというような事業ですけれども、見ますとPFI官民連携事業、PFIはプライベート・ファイナンス・イニシアチブというような頭文字をとったものでPFIというようなことになっておりますけれども、これについては大変ハードルが高いということが載っておりましたが、建設課並びに学校教育課のほうにはそのパンフレット、説明をお渡ししてありますし、来る7月には議会でこの事業について専門家、協会の方々を招いて勉強会をするということになっております。

そのようなことを含めて、両課についてはごらんになったと思いますので、現在のお気持ちをお聞かせいただきたいなと思います。

○建設課長（高風勝一郎君）

議会事務局の局長のほうより、名間議員からこのようなPFIに関する勉強をしたいということで資料を提供されたということで、こちらのほうにもご連絡をいただきまして、全国地域PFI協会のほうからの資料をいただいております。

民間が事業主体になりまして、その民間のほうで資金、あとそのノウハウを活用して公共事業を行うという内容だと理解しておりますが、果たして、例えば町営住宅に関してこの内容が活用できるのかどうか、さまざまな方法というか方策があるみたいですので、来月のその勉強会にはぜひ参加をさせていただいて、内容をさらに詳しく勉強したいというふうに思っております。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

ありがとうございました。名間議員のただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど建設課長もありましたが、資料をいただいて前もって見させていただいております。今度勉強会があるということで、私どももぜひ参加の機会を与えていただければと思っております。

PFIということで民間の資金を活用して、公共事業を行うということでございます。町の負担をその分少なくするというのが、このPFIの趣旨だと思います。その実施に当たっては、まだ勉強至らないんですが、いろんな契約の方法、民間の技術を使い切る方法、それから、その会社が運営とかそういうことをしっかりと継続的、20年ぐらいかけて行われると思っておりますが、その中でやっていけるかなど、そういう評価の勉強もしなければならぬのかなとは思っております。

そういう前段階の準備も含めまして、次開催されます勉強会にぜひ出席させていただいて、検討、また今後の課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

### ○3番（名間武忠君）

若者定住住宅並びに教員住宅についても、それぞれの目的があって、かつ今早急に必要性を感じている皆さんが多いという思いをいたしております。ですから、いろいろな方法があると思いますので、行政のほうで今言ったPFIにしる、またほかのいろんな補助事業等もあると思いますので、ぜひ研究をして、早い時期の今言ったような住宅の建設ができることを望みたいと思います。

これで終わります、台風対策について。

1番の避難方法、避難訓練等については9月1日の防災の日を拠点としてやっておるということですので、ぜひ今後も続けていただいて、訓練をすることによって生死を分かつというようなことも、これまでも日本のどこかであったというようなことを新聞等で見ましたので、町民が災害を認識することによって災害に遭わないような状況をつくるためにも、ぜひしていただきたいなど。日ごろの災害に対する心構えは十分に備えておく必要があると思いますので、そのようなことについて周知等についてを、口頭で、あるいは訓練等をお願いをしたいなどと思います。

それから、防災無線の聞き取りづらいところ、あるいは自家発電等、自家発電は今全集落配付されておるようですので、それぞれのせつかくの機器が使えないという状況にならないように、日ごろこの整備あるいは補修等についても十分な対応をとっていただきたいなど。総務のほうから、あるいは行政のほうからも指示をしていただきたいなどと思います。

最後の③ですけれども、危険空き家、これについて、5月12日に瀬利覚のほうで家屋火災があったわけなんですけれども、けさ、私、現場を見てきましたが、あのままの状態なんです。被災された方は大変心を痛めておりますし、周囲に迷惑をかけたというようなことで、大変だなという思いをしているわけなんですけれども、さらにあのような状況を一月以上も既に目の前にして、どのような気持ちなのかと、察するに余りあるものがあると思うわけなんです。

そのようなことで、早くあの現状、5月12日のそのままの現状が早く整理されて、被災者の方々がつらい思いをするようなことのないようにするためには、どうしてもあの場の撤去が必要だと思うわけなんですけれども、総務課長に以前お聞きしましたが、改めてお願いしたいと思っております。

○総務課長（榮 信一郎君）

もう先般、沖永良部警察署に担当する部署にお聞きをいたしました。1カ月から2カ月ということで、こちらにあります資料、検察庁と東京の弁護士、検事出身の弁護士事務所の資料によりますと、起訴から公判まで期間は事実関係の争いがないければ1カ月から1カ月半で公判が開かれます。その後、約2週間程度で判決が言い渡されるということで、1カ月からその2週間程度の期間を置きますと、大体1カ月から2カ月で裁判の判決が下されるというようなこと等であります。

署に確認いたしましたところ、判決が確定した時点でロープは外すということで、証拠保全のため判決が確定するといいましょうか、判決が言い渡されるまではあのままロープを張って証拠を保全するというようなこと等であります。

○3番（名間武忠君）

大木等が倒木して、近隣の家屋等に損害を与えたというようなときの責任の所在とか、どこにあるわけですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

当然それは所有する管理者が責任を負うべきものと思います。

○3番（名間武忠君）

そうしますと、今あの現場を見られて町長もおわかりだと思えますが、大きな道路に面している、前には住家があると。台風シーズンになって、状況が飛ばされたりして、周囲にいろいろ迷惑をかけることになるかもしれない。このようなことにならないようにというようなことで、被災者の方は大変心を痛めているわけなんです。

ですから、あの状況を、例えば裁判が終わるまでとなると、いつかはわからない。ただ一月か二月ということなんですけれども、これが終わらないときには長い期間置かされるのかなという思いがするわけなんです。ですから、私どもは普通の人間だと、社会通念上といいましょうか、ああいう状況にずっと置くことに対しては、地主、被災者のことを考えると忍びないという思いもするし、あのままずっと目の前にあるものを見て、全く入れない、あるいはまた周囲の皆さんに迷惑かける可能性もあるというようなこと等を考えると、どうしても何らかのそういう特例というのかな、あるような気がするわけなんです。

この間の新聞で、東京の新宿のど真ん中で火事があったわけなんですけれども、果たしてあれが放火だったわけなんですけれども、あれがあのまま今なっているのかどうかちょっとわかりませんが、そういうようなことを考えると、まず、人道上、何だかの措置はとるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（平安正盛君）

気持ちはよくわかりますが、いろいろ法的な問題もありますので、先ほど総務課長から答弁したとおり、いろんなケースが考えられます。

それは似たようなケースが全国どこにもあるかと思いますが、あくまでも警察側のそういう判断ですので、私どもはそれに従わないといかんし、またあくまでも処理に当たっては所有者の責任でもってやらないといかんという基本原則があるわけですので、その以後について、またいろいろ相談はできるかと思いますが、基本的にはこういう個人の財産ですので、しかも警察の判断のようですので、従わざるを得ないと思っています。

○3番（名間武忠君）

法は法だと思います。確かに法は順守しなければならないというのは、十二分に承知をしておるわけですけれども、法には通常、特例というものもあるわけですし、また現状等を見て、先ほど憲法で保障されている、人は皆最低限の文化的生活を送ることが保障されておるわけですけれども、そうしますと、大それた憲法どうのということは考えておりませんが、どう見てもあのまま放置されて、その人たちの苦しみや心の痛みというのは、はかり知れないものがあると思うわけなんです。

じゃ、何らかの方法はないのかどうか、もう一度、町長あるいは総務課長を通して、現場のほうを再度見ていただいて、そして本人たちがどのような苦しい思いをされているのか確認をして、できる限り対応が早くできるように要請をして終わりたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今井吉男君）

これで名間武忠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時00分

---

再 開 午後 3時20分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

今井宏毅君の発言を許可します。

○2番（今井宏毅君）

皆さん、こんにちは。一般質問もいよいよ最後のトリとなりました。議席番号

2番、今井宏毅が一般質問を行います。まずもって執行部の皆さんには、大変わかりづらい通告となったことをまずもってお詫びをいたします。わかりやすく質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、読みながら訂正のほうもお願いしたいと思います。

大きな1で、町政全般について。

その中で、重点的に質問する事項をちゃんと課長たちにはお知らせもしてあります。それから訂正もお願いしたいと思います。

①で人口減や高齢化がとまらない中、今後の字のあり方や農業施策にどのような手だてを考えているか伺いたいと思います。

次に、本町に現在不採算事業があると思います。うち2事業についてどのような対策をとり、赤字解消をする展望を持っているのかを伺います。1つは、おきのえらぶ食品リサイクルセンターについて。あと1つ、えらぶ特産品加工場についてであります。町民の皆さんが納得できる説明をお願いいたします。

次に、防風林対策については、沖泊から芦清良までの海岸線について何度も質問してきましたが、現在の状況を伺いたい。

次に、道路行政についてであります。国頭知名線、県道改良について現状をお伺いしたいと思います。さらに、田皆の字内の急カーブの正名向けの擁壁現場についてもお伺いをいたしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○町長（平安正盛君）

それでは、今井宏毅議員のご質問にお答えいたします。

まず①ですが、人口減少と地域経済の縮小を抑制していくために、国が制定いたしました、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町においても人口の減少と将来の展望を示す地方版の人口ビジョンと、そのビジョンを踏まえた平成31年度までの5カ年の目標や、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定いたしましたところであります。

ご質問にありました今後の字のあり方につきましては、基本目標として、シマに、いわゆるそのシマというのは集落という意味に捉えてください、「シマに生かされ活かすことを誰しもが実感できるまちの創生」の項目の1つ目として、「集落（シマ）おこし宣言」に位置づけており、シマでは若者の都市部流出に加え、組織の人材確保や運営・活動資金の確保、集落活動離れなどが課題となっており、集落の弱体へとつながっていることからして、集落の活性化に向けて住民がみずから考え、話し合い積極的に取り組む施策を展開いたします。

農業施策の手だてにつきましては、基本目標に掲げてあります「シマの宝を活かしたライフスタイルの創生」の項目の中で、1つ目に知名ブランド推進宣言を位置づけており、農業生産性や農家所得などにおいて県下でも高水準にあり、農業立町として地位を築いているものの、国内外の価格競争など農業を取り巻く情勢は厳しい状況下であり、また、地域産品である農林水産品、伝統工芸品などの地域資源を有効に活用した地域ブランドなどによる付加価値の向上がまだまだ不十分であるため、農産物の付加価値を高めるため、地域資源を活用した知名ブランドの開発に資する施策を展開いたすところであります。

②についてですが、初めて具体的な2カ所の施設が出たところですが、まずここにお答えする前に前提として申し上げておきたいと思います。

不採算事業はあるのかということではありますが、公共団体が運営する事業で、不採算をどのような基準で判断するかによって異なってくるものだと思います。

まず、考えられるのが、1つ目に単年度で事業の収支が現金、すなわちキャッシュベースで赤字の事業を指すのか、2つ目にキャッシュベースでは収支が黒字であるが、その事業に要した設備投資等を勘案すると赤字になる事業を指すのか、と分かれてくるかだと思います。

さらに、公共団体が運営する事業を行うに当たっては、1つ目に、採算ベースを抜きにし、自治体が行わなければならない事業、2つ目に、自治体が行う必要はないが、地域住民のニーズがあり、かつ民間が参入しづらい事業、3つ目に、今申し上げた②と同様に自治体が行う必要はないが、地域の福祉の向上や環境保全などの必要な事業や、地域資源の活用を図り地域での雇用の確保や地域の活性化を図る上で、政策上必要な事業など、幾つかに分かれるかだと思います。

こうして分けられる事業であっても、事業スタート段階ではどうしても採算がとれない事業もあり、その事業の将来性や地域に貢献している事業では、中長期的な見通しの中で判断する必要があるかと思われまます。このような分類を行い、どうしても採算がとれない事業については見直すことも必要だと考えております。

そこで、ご指摘の、まずおきのえらぶ食品リサイクルセンターについてであります。各事業所から排出される生ごみを回収し、液肥化处理することによって有機肥料を生産し、これを農地に還元することにより土壌改良及び作物成長の促進を図るとともに、ごみの減量化が達成することにより、環境保全効果やごみ処理施設の延命化、処理費用の節減につながり、資源循環型社会の構築や町民負担の軽減が期待できることから事業を継続しているところであります。

もう一つの特産品加工施設ですが、本町のシマ桑については、平成25年度から

加工場の運営が開始され、現在は栽培された桑の葉を原料に特産品加工場で粉末に加工し、業務用製品と3つの商品を島内外に販売しております。

桑の生産は計画どおりに栽培が進められておりますが、販売についてはまだ収支のバランスがとれないのも現実であります。しかし、販売面でも、平成26年度で販売額が661万6,000円余でしたが、平成27年の販売額が929万7,000円と伸びてきており、徐々にシマ桑の健康機能性へのよさが浸透しつつあり、改善しております。

今後も島内での普及を図るためのイベントの開催や、島外での販売を進める取扱店の拡大、各種商談会でのPR活動を強化し、販売額の拡大に取り組み、収支の改善に引き続き努力してまいりたいと考えております。

③です。沖泊から田皆岬、泊にかけての保安林には、モクマオ、フクギ、ハマボウ、クサトベラ、アダンなどの樹種が植栽されております。モクマオについては強風や塩害で倒れているものや、枯死しているものが目立ちますが、下層部の植栽についてはツタが絡まっているものの、下のほうでは生育していると見られます。

保安林の整備については、地域からの要望に基づき、県が補助事業を導入し整備を行っており、以前から申し上げておりますが、完成後は土地所有者が所有権を取得していることからして、基本的には保安林の通常の維持管理は土地所有者が行うこととなっています。地域で協力し除草などの管理を行い、保安林機能の確保を図っていただきたいと考えています。

なお、植えかえについては、保安林改良事業で実施が可能ですので、地域からの要望を取りまとめ、県へ事業申請をしていきたいと思っております。

また、迫原と矢護仁屋の一部に関しては町の所有林ですので、町のほうで改植や維持管理を進めていきたいと考えています。

大きな④です。

まず、田皆地区の県道改良につきましては、現在正名工区が道路改良工事を行っており、平成30年度の完成を予定しております。県財政も厳しく基本的に1事業完了後に新規事業を実施する方針のため、正名工区が完了した後、田皆含め他の地域の新規地区を要望として進めることを県から聞いております。

次に、田皆半当線のカーブ区間につきましては、知名西部地区畑地帯総合整備事業を行った際、基盤整備においても道路整備においても地権者の反対があったため、現在の形になったと聞いております。

今後、字の要望書とあわせて地権者の同意がいただけましたら、他の要望箇所との調整を図りながら、予算措置に向けて対応したいと考えています。

以上で最初のお答えといたします。なお、不足等については再質問でお答えいたします。

以上です。

## ○2番（今井宏毅君）

当初申しましたように、説明しながら、またお伺いしたいと思います。再質問を行います。

まず、1番の町の人口減についてや集落のあり方についてであります。人口減対策、人口増が当然の課題とすれば、まず結婚。結婚にはまた交流、出会いの場所も必要だと考えます。

まずは都会にいる地元出身者との交流、ふるさととのつながりが一番早く、また大切であると考えます。田皆字についてちょっと考えてみたいと思いますが、今現在行われている地方創生の最先端を田皆字は行っているのではないかと自負をするところでもあります。

読み上げますが、田皆字は集団墓地で1月16日は墓正月。8月のお盆には都会から夏休み等地元出身者の皆さんがたくさん帰省します。特に都会や地元で亡くなった方の33年忌はその亡くなった方の最後の祭り上げであり、8月のお盆には都会にいる方々もやはりともども帰省し、親族や友人、故人ゆかりの人々が打ちそろって、家やホテルや親戚の家で祝い、お墓まで送る道中は、昔は唄者がおりましたが現在はCDで音楽、そして太鼓を打ち鳴らして、またお墓においてはモーヤングアを踊り、にぎやかに祭り上げの儀式を現在もやっております。

その折、帰省された方々やふだん字内でもなかなか親交のない方々も、全員田皆岬で8月12日前後岬まつりを実施、交流を深めております。まさにこのことが地方創生の一環になっていると思っております。

これも他の集落に類を見ない大規模な集団墓地を持ち、奄美十景でもあり、現在国定公園、2年後には国立公園にも昇格する予定の田皆岬で字外から多数の招待客とともに大自然の中、壮大な8月の夕日を眺めながら東シナ海的大海原、灯台をバックに、そして満天の星空のもと焼酎を酌み交わしながら、字民の芸能活動の発表、また一年の無事故、無病息災、収穫に感謝し、干ばつ時の雨乞い祈願等を目的に田皆岬まつりを開催しているところです。

以前の議会でも要望いたしましたが、再度聞いてみたいと思っておりますが、平成15年度から毎年実施し、13年の実績を誇り、交流の場として定着してきたこの岬まつりを、町の祭りの一環として取り入れていただきたいと思っております。そのことにより、今後奄美沖縄世界自然遺産が指定を受ける中、徳之島とやんばる

とのはざまにある本町北西に位置するこの田皆岬まつりに大勢の方が集い、さらなる交流、出会いの場になると確信しておりますが、そのことについてお伺いをいたしたいと思えます。

夏祭りの一環としてどうですか。

○町長（平安正盛君）

田皆が取り組んでいることに対しては、敬意を表するものであり、また今後も継続的に盛大にやっていただきたいと思うわけですが、やはりもちろん田皆のすばらしさもありますし、ほかの地域でもいろいろ祭りもしていますし、またそれ以外のいろいろな取り組みをして個々に対応しているわけですので、じゃ、ほかの集落をどうするのということにもなりますし、祭りはまち全体としてこれまでの恒例として長い期間親しまれていますので、町としては現在進めている夏祭りについて、町主体の中でやっていきたいと思うし、田皆の今指摘あった岬まつりについては、それぞれ田皆で趣向を凝らしてまた盛大にやっていただいて、地域の皆さん並びに都会にいらっしゃる皆さんの交流の場をさらに深めていただいてほしいし、またそれを期待するところでもあります。

○2番（今井宏毅君）

これだけの実績を誇ってきて、13年間続いております。さらに続いていきます。その中で、先ほど申しましたように、世界自然遺産があり、またそれぞれの集落に一定の基準、これだけクリアすれば、あなた方を町の祭りに格上げするんだというような一定の基準を設けて、それぞれ字同士競わせるような方法も必要かと考えております。

字が夏祭りの一環として認めた場合は、これは町内外から多くの皆さんが田皆岬に集い、大きな交流の場になると思っておりますので、先ほど町長はおっしゃいましたが、再度そういう祭りを大きくする、これからの島外からのニーズに合わせたような、そういった大きな祭りにしていくつもりではありますが、その辺の再考を願えませんか。

○町長（平安正盛君）

気持ちはわかりますが、先ほど申し上げたとおり、やはり田皆、それぞれの地域で、田皆だけではなくて、それは他の集落にもそれは波及効果をしてやっていただきたいし、さらに今の岬の件について言えば、田皆でさらに積極的に取り組んで、地域の活性化あるいは交流の場を広げていくことを、私個人としては期待をいたすところでもあります。

○2番（今井宏毅君）

わかりました。

子どもが一番心配するのは、民間団体、日本創成会議が発表した将来消滅する可能性がある896自治体の中に入っている本町、臆測の話としてもそれに近い状態にならないとも限らない。その各集落のイベント等に、先ほど申しましたように、一定の基準を設け、クリアした件については町がお通しする。こぞって集落が競い合う、これも町の活性化の一つではないかと思っておりますが、その件は私の思いを申し上げまして、次に行きます。

関連しますが、もう1件、田皆字集団墓地に、集団納骨堂ができないかを伺います。

理由として、田皆字集団墓地の現状として152件あったお墓が現在は21墓減の131件となっており、一族の中から都会に引き上げた数を上げれば、相当数の空き墓があり、今後もふえることが予想されます。

そのことに歯どめをかけることはできませんが、ほんの少しの納骨や分骨スペースで納まる集団納骨堂を整備し、島から都会に出て苦労して帰りたくても帰れなかった地元出身の都会での物故者に対し、希望する家族から分骨あるいは遺品を納める等してもらい、年会費や月々の経費で字が運営管理し、毎月1回月法要するとして、都会の家族の皆様が安心してもらい、島に改めて愛着を持ってもらい、先ほど述べた法事や祭りを字の新公民館で宿泊しながら行い、希望すれば分骨もできる、そうすることにより、公民館建設寄附も、いただいた恩返しにもつながるものと思えます。

また、地元においても高齢化が進んでおり、毎月の墓参りのできないお年寄りも安心できると思えます。高齢者にとって大変重い課題であると思っております。

さらに、都会で暮らす島出身者とだんだんと縁が薄くなっていくのではないかと心配する中、きずなをさらに深めていくためにも、各字等に集団納骨堂があってもいいのではないかと、そのように考えます。このことも都会と地元のつながりの大事なことだと思っております。

二世、三世の中には、親が亡くなり、島との縁が切れて解放されたという人もいるということも聞いておりますが、クリアする問題は多いですが、地元出身の都会在住の皆さんに共感をいただける方々もおられると思っておりますが、集団納骨堂予算立てを含めてご一考をいただけないでしょうか。答えをお願いします。

#### ○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

田皆字の集団墓地は、字の経営になっていると考えております。そういう観点か

ら、補助事業には当たらないのではないかと考えています。

これはあくまでも私の私案なんですけれども、コミュニティー助成事業等を利用しての納骨堂の建設等をご検討いただけないかなと考えております。

### ○2番（今井宏毅君）

この事業は田皆字だけではなく、それぞれの集落にあってもいいことだと思いますし、コミュニティー事業の中でやるとしても、それはそれでいいかと思いますが、ここで簡単に切って捨てないで、日本全国にどういう例があるか、それからどういう予算措置があるのか、そういったところを勉強してからもう一回そういう返事をさせていただきたいと思います。再度お願いします。

### ○保健福祉課長（安田廣一郎君）

以前、墓の件でご質問いただいたときにいろいろ調べさせていただいたんですが、町営、市営、公営の墓地等を持って経営している自治体もございます。そのようなところでは当然納骨堂から墓の管理、全てその自治体が行っているようでございます。

以上です。

### ○2番（今井宏毅君）

先ほどから人口減、字の運営が非常に難しくなっているような状況の中でこの問題を出したわけです。ですので、正直言いまして、なかなか人口減でこれからその字自体が成り立つか成り立たないか、そういうところもある。字の統合とかはなかなかできないことではありますが、ひとしく平等にサービスを受けるためにはいろんなことも考えていかなければいけないと思います。

そういった中で、一つの先例として、行政もともにお互いに考えながら、字に投げつける、そういうことではなくお互いに勉強しながらやっていただきたいと思いますので。

この件について、保健福祉課長でしたが、総務課長はどのようにお考えですか。

### ○総務課長（榮 信一郎君）

今、保健福祉課長からもございましたし、田皆は集団的に1カ所にほぼ墓地が集団化されているような箇所については、そのようなお考えもありますでしょうが、また本町の各墓地を見渡していただきますと、非常に広がっているといいでしょうか、個々につくっている地区もたくさんありますので、その辺の調整は十分に図りながらしないと、集団ということはいかがだと思いますので、今後の検討課題ということで、保健福祉課等を中心に、そういう墓地を形成している集落もあるというようなことも含めながら、研究を重ねていったほうがよろしいんじゃないかと思いま

す。

## ○ 2 番（今井宏毅君）

先ほど、集団墓地があるということを前提に言ったわけですが、これは逆に、ないところが一番必要じゃないかというふうに思います。ということは、集団墓地であればそこでできるが、各字、集落館、公民館とかいろんなところで墓地とは別に集団納骨堂を別に建設すれば、いろんな中で、それぞれの都会からも、あるいは自分たちの地元の高齢者の方々もいろんな利便性が図れる。

これは集団墓地だからだけではなくて、それぞれの集落に必要なことだと思っておりますし、いきなり出てやりましょうということは100%あり得ないことで、今後こういったことも含めて地域が抱えている問題をともにそれぞれ共有していただいて、ぜひ字の集落形成の継承を一緒になって考えていただきたいというようなことで、この問題も出しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

今後、ともにいろんなことを考えていかなければいけないことだと思っておりますので、この件についてはこれで終わります。

次に、先ほど町長からいろいろありました。ですが、私は自治体がやったからといって、それは当然長期とかある程度の一定の年数は経ないといけない。あるいは、雇用が大事だということも十分理解はしているつもりですが、恐らく、まずはこのおきのえらぶ食品リサイクルセンターについてからちょっとお聞きしていきたいと思っております。

その前にちょっと、すみません、戻ります。先ほど、農業施策とありましたが、そのところに、大変申しわけないですが、返っていただきたいと思っております。

農業施策についてであります。本町、総面積わずか5, 330ヘクタール。耕地面積39.8%の2, 120ヘクタールしかない本町であります。高齢化が進む中、機械化が図られている基幹作物のサトウキビを中心に、もっと単収単価の高い品目の導入も図っていく必要があると思っております。

農林課長、その辺はどのようにお考えですか。

## ○ 農林課長（上村隆一郎君）

本町の農業については、今のところサトウキビを中心に輸送野菜ですとか、それから切り花、葉たばこに畜産を組み合わせた農業を展開しております。今後もこの基本方針に沿って進めていきたいと思っておりますけれども、おっしゃるように単収、それから単価が、収益が高い品目の導入も大事でございまして、今後、また畑かんが整備が進められるに伴って、そういった施設化ですとか、単価が高い作物の導入も可能かと思っておりますので、そこら辺も考慮して進めていきたいと思っております。

○2番（今井宏毅君）

具体的に何をどうするという事は、まだ新しくなったばかりで、今後を期待をしたいと思います。

私のほうから一つ、まずソバです。ソバ、これは年に4回収穫できます。台風があったとしても年に3回は収穫できる。そして、このソバというのは雑草が生えない。これは、龍郷町がやるずっと前から、種を仕入れてから、私はちょっと忙しくて種を腐らせたことがあるんですが、おとしの話なんです、もったいないことをしたなと思っておりますが、ぜひこういうことも含めて考えていただきたいし、それから、本町もマンゴーが盛んであります。非常に売れて、物が足りないような状況にもあるようではありますが、これはいずれ飽和状態も来るのかなと心配もするところでもあります。

まず、そういった物にかわる物といいますと、アボカド。これは97%国外から輸入されております。わずか3%しか国産はありません。そういったアボカド等を栽培したいという農家があれば、今後、奄振事業の中に申し込み者があれば取り込んでいくような手だてが必要だと思っておりますが、その件についてどう思われますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

新しい品目としてアボカドのご提案があったところですが、アボカドについて若干沖繩のほうでも栽培がなされているみたいですので、そこら辺の栽培の状況、それから販売の状況も調査をしながら、もしまた島内でそういった動きがありましたら、対応していきたいと思っております。

○2番（今井宏毅君）

ぜひ取り入れて、奄振事業の一環に取り込んで栽培農家を育てていただきたいと思っております。

それから、ちなみに各島々、喜界島には白ゴマ、それから奄美大島の、最近新聞にも出ました、チャマメ、枝豆ですか、龍郷のソバ、徳之島の長命草、与論のモズク、各島々特産品を持っております。

我が知名町においては何が特産品なのか。先ほど来から特産品をつくっていくというようなお話もありましたが、今現在はどうのような状況でしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

本町の特産品については、大きな品目として上がってきていないところですが、徐々にふえつつあるのが、スナックエンドウというもの若干生産が進みつつあります。それから、また桑も頑張って販売も拡大して、また伸ばしていければ

なというふうに考えています。

○2番（今井宏毅君）

わかりました。桑葉はわかりますが、スナップエンドウが特産品になるのか、その辺をまた頑張っていたいただければと思います。

それから、私たちのこの島の中には、雑草の中に薬効成分の高い植物はないか。またそういったところの中で、産学官民でそういったものの発掘はできないのか。そのような計画も持っていたいただきたいと思います、どのようにお考えですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

健康への効能のある薬草等はあるみたいですが、本町での生産はない状況です。

○2番（今井宏毅君）

徳之島には長命草がありますね。私たちの島にも長命草もたくさん海岸線にあるということでもあります。じゃ、果たしてよそのまねはできないのか。いいことはどんどんまねて、もしそうであれば全体量が絶対足りないと思いますので、薬品会社との提携になると単収が相当上がってくるものと思いますので、ぜひともそういうことも含めた産学官民で、まずいろんなことも、時期が来ればそういうことも計画していただきたいと思います要望をしておきたいと思います。

それから、去る5月26日、議員と語る会の中で、上城公民館で、園芸マーケットの作物には補助がつくが伝統あるユリ球根事業等については何の手だてもないとの意見があったわけですが、この件について、どのように区長さん方に議員と語る会の中の結果をお知らせしているのか、その件についてお聞かせください。

○農林課長（上村隆一郎君）

議員と語る会の中でそういった質問があったということでお聞きはしております。ただ、現状としてユリの球根に農薬の補助ができるとか、そういったところに行っていないところです。

○2番（今井宏毅君）

何百年の伝統のあるユリであります。今後そういったところも含めて考えて、新しい作物にばかり助成をつけないで、それはつけてありがたいことですので、ユリ球根事業も絶やささないような、そのような一つ努力もまた要請しておきたいと思えます。

次、行きます。

次に、おきのえらぶ食品リサイクルセンターについてですが、先ほど保健福祉課長のほうから、1人雇用がいるというようなお話を聞きましたが、これはG A I A

の社員ですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

沖縄のG A I Aさんが雇用しております。ただし、G A I Aさんは沖縄に本部がありますので、その採用についてはこちらのほうで防災無線等を通じて募集を行っております。

○2番（今井宏毅君）

今G A I Aさんがやっているその事業、これの成分分析表がありますが、この成分分析表について課長はどのようにお考えですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

まず、この液肥については有機物の肥料であると。有機物以外の無機物、化学物質は入っていないということと、あと肥料の3要素が含まれていると、そういうふうに理解しております。

○2番（今井宏毅君）

非常にこの証明書、これ曖昧です。こんなもの絵に描いた餅ですよ。これはその日その日に出てくるその食品から全く変わってくるわけですから、一定じゃないわけです。したがって使い勝手が悪い。農家のいろんな生の声を聞くと、成分が一定でない、使いものにならないというような、購入しても余っているというふうな状況であります。

それにしても、この決算書、積算を見ますと、歳入、その売ったお金46万円に対し、起債を含めて総事業費744万2,000円かかっております。このような莫大な中には、この管理委託料というのが500万円入っております。これは毎年払うわけですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これはG A I Aさんに委託料として、施設の維持管理委託料。もちろん中にはその1名分の賃金も含まれております。

○2番（今井宏毅君）

非常にこの成分がいいのか悪いのか、全くわかりません。これは毎年700万円ぐらいの赤字を出している。しかもこの構造などはほとんど信用できないようなところがあると思うんです。

例えば、私どもが勉強するところは、地元の土壌菌をつくり培養するのが一番いいということです。そして光合成菌、乳酸菌を培養し、同時に使うことで分解速度が速くなり、におい等の処理も可能になる。実際にこういうただみたいなの、そのG A I Aの中の仕組みとかそういう説明は全部受けているわけですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ええ、導入時には沖縄まで施設見学していろいろ導入計画を立てているようですので、書類の説明等を受けているはずですよ。

それと、成分が何かについてですが、窒素、リン、カリ、それぞれ含まれておりますので、肥料としては十分だと考えております。

○2番（今井宏毅君）

成分分析表ですから、その日の出したものについては、これは立派なものが出ております。しかし日々変わってくる材料の中で一定じゃないということは、もう明白の明白ですよ。

それと、私はG A I Aの本社まで、沖縄の市場まで行ってきました。沖縄でも3年ぐらい前ですけども、売れなくて、本社が売れなくて非常に困っておりました。ここの数字を見てみると、年間46万円しか売れていない。そんな中で総事業費は742万4,000円。これは先ほど町長が言いましたけれども、余りに収入に対して支出が乖離している。こんな状況で、これは町民の皆さんが納得するかどうかですよ。費用対効果、事業効果を含めた中でも、これはぜひ、言いますけれども、私はこの事業はもう即刻中止をするべきだと思っております。

どういう契約を交わしたのか、その辺を一回勉強してみたいなと思っておりますが、即刻やめることができる状況にあるわけですか、ないわけですか、教えてください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

G A I Aとの契約については、双方から協議があれば、これはやめることができると考えております。

ただ、この収支、かなり悪いですが、先ほど町長からもありましたとおり、捨てればごみの資源を有効活用して資源にすると。肥料を生産して、またそれからまた作物をつくってまた人間が食べる食物にすると、そういう循環型社会をつくるという観点と、それからごみを減らして、このままですと焼却炉で燃やすしかないごみなんですよ、それを燃やすことなく資源とするということで、低炭素社会の構築にもつながるのではないかと、そういう事業ですので、公共団体がやらなくてもいい事業かもしれませんが、ただし町民の福祉のため、環境、地球温暖化防止のためには必要な事業ではないかと私は思っております。

○2番（今井宏毅君）

それは名目は立派ですね。十分それで通用すると思います。

しかしながら一般社会の中において、果たして毎年700万円から前後の赤字を

食らう、そしてそこに我々町からの雇用もない。そんな事業に、これを町民がどうぞやっってくださいというようなことはまずないと思います。ほかの方法が幾らでもあると思います。ですので、この事業に関しては、私は単独決算を組んで、そして町の広報紙にも載せて、町民の審判を仰ぐべきではないかとそのように思います。どう思いますか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

財源の中に過疎債も入っておりますが、過疎債700万円程度お借りします。それで7割程度は交付税で返ってきますので、500万円程度返ってくると。それでも赤字は赤字なんです。

民間が、このような事業をしていただけるような事業所が出たら、もう即刻引いてもいいと考えておりますが、ただしこれは、そういう自然循環社会とか、いろんな低炭素社会を構築するなどの目標を持った事業ですので、まだまだ検討させていただきたいと思います。

○2番（今井宏毅君）

こんな赤字会社、PFIでも受ける方は一人もいませんよ。ですので、これは町として決断をするべきときじゃないかなと、そのように思っております。町の職員も一人もいないうちに、この事業は即刻廃止をして、であればいいんですけれども、今後も続けるということであれば、町のこの事業に対する単独決算を組んで審判を仰がないといけないことだと思っております。

そのことについて、町長、一言。

○町長（平安正盛君）

まず幾つか疑問があるんですが、私どもは信頼ができる検査機関に検査を委託しているわけですので、その数字はやっぱり信頼をしないきゃいかんし、またそのことによってこれだけの成分になっていますよということをPRをしているわけですので、そのデータは、あくまでもその資格を持っている検査機関ですので、これに対していろいろ言われるのはどうかなと思うし、もちろんある時点のものでの検査の数値ですので、それは日々、あるいは時間帯によって変わるでしょうけれども、おおむね全体的にはこの数字で推移しているものだと思っておりますので、まずその検査結果の数値は信頼をしていただきたいというふうに思います。

それから、いろいろ当初からこの建築する段階で、議会の皆さんに議案を出していろいろご審議いただいて、ご理解いただいて予算を執行してきているわけですので、施設について今どうのこうのということは、また今後の動向も見きわめなければいけないわけですので、即中止というのもいかなものかなというように思いま

す。

なお、一時いろいろ在庫もかなり抱えた時期もあります。ただ最近、去年あたりから桑の栽培をしている皆さんが非常に桑に効くということで、むしろ今在庫が足りないぐらい量がいつています。

ただ、施設の規模が量に追いつかないので、もちろんそれ以上の売り上げ、投資に見合う売り上げがないわけですがけれども、施設の規模に応じた出荷量は出ていますので、桑の皆さん、非常にその食品リサイクルセンターから出た液肥は重宝がっております。先ほど申し上げたように、今足りないぐらいです。

たまたま今回、G A I Aさんが雇用している職員1人が、健康上の理由もあるし、また長年大きなメンテナンスもしてありませんでしたので、今回メンテナンスをして、新たな、またその後、各生ごみの搬出する事業所の皆さんのご協力をいただいて、改めてまたリサイクルセンターとして機能を果たしたいというように思っています。

## ○2番（今井宏毅君）

検査結果についてとやかく言うことは、私はありません。私も食品会社を営んでいる関係で、その出す回数、いろいろ1回だけでの検査はこれで結構です。それをずっと、じゃ年間通して何回検査して、その平均がどうだというようなことまで詰めていかないと、この1回の結果だけでは、これはその1回だけに関してはこれは疑いもない事実です。何回かしないと平均値が出ない。そんなことで先ほど申し述べたわけです。

それから、私が言いたいのは、これだけの赤字をいつ解消できるかということです、700万円からの。もちろん起債もあります。先ほど起債の話もありましたが、7割返ってくる。じゃ、その7割、これはこの事業がずっと抱えている限りずっと起債を起こして、そして国がずっと補償するわけですか。それは国の政府がかわったり、いろんな事情の中で絶対7割の補償というのも100%ではないと思っております。

そういったことも含めて、この事業を思い切ってやめるかどうかを含めて、しっかりと検証していただいて、まちの町民が納得できるような形にしていきたいと思っております。

次、まいります。

それから次が、これも、えらぶ特産品加工事業について、いつまでたっても出口が見えない。さらに、こちらについても、私も平成25年から営業するということがまだ3年、そんな中で大変苦しい思いはしていると思います。この事業に関して

は雇用もあり、それから品質が非常にいいということは当然認めます。

そんな中で、出口が見えないというようなことでありましたが、最近ちょっと明るい展望が見えてきたということではありますが、先ほど資料をいただいたんですが、1,360万円ぐらいの赤字だということではありますが、先ほど予算書を見れば、地域経済喚起・生活支援型交付金事業費として、企画のほうからも390万1,000円が支出で計上されております。

課長、伺いますが、先ほどの農林課の資料の中には赤字が1,360万円ということではありますが、再度確認したいと思いますが、この390万1,000円も含めた1,751万6,490円というのが全体の支出ですか。その件についてお尋ねします。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑の経費についてですけれども、一部その販売にかかわるところで補助事業を活用してやっている部分は企画のほうから出ております。この経費の中にそれが含まれているかどうかは、ちょっとまた確認をしてお答えをしたいと思います。

○2番（今井宏毅君）

それでは、この事業は非常に品物がいい、健康にもいいということで、今後の展開を期待したいと思いますが、今現在、言ったって、とどまるも行くも引くも全部大変だと思います。雇用があり、その雇用を切ることはできない。また、そのままその耐用年数とかいろいろな償却年数とかいろいろある。そんな中で引くもとどまるも、行くも絶対身動きできないような今現状だと思います。

そこで、本当にこの3年分ぐらいの宣伝費を一気に使って、海外も含めた販路を大きく開拓して一気に黒字に持っていくような大胆な発想をぜひ持っていただいて、この事業を成功させていただきたい。そのように思っておりますがいかがですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

桑の販売については、26年9月から製品を開発しまして販売を開始している状況です。その中で、徐々にでありますけれども、その桑製品の体へのよさが認識をされまして、徐々に販売が伸びていっている状況です。

今後もそういったところに販売に力を入れまして、また島内での普及、それから島外、全国的にいろんなところで取扱店をふやして販売を進めていきたいと思っています。

○2番（今井宏毅君）

新しい課長にこのような事業を一人に押しつける、その課に押しつけるだけでなく、職員、首長を含めた全体の問題と捉えて、ぜひ成功させていただきたいと思

ます。課長一人では無理です。ぜひみんなの協力をお願いして成功させていただきたいと思っております。

次、行きます。

防風林対策、3番についてですが、こちらのほうは県議のほうからも、先ほど町長からもありましたが、個人と言いますが、個人も高齢化の中で絶対手が回らないような状況がありまして、それはそれ、決まりは決まりとして、何らかの対策、今いろいろな字に対しての事業もありますが、そこも含めて規模が大き過ぎます。そういったところも含めて、ぜひいろんなことも考えながらやっていただきたい。

そこで、聞きたいんですが、この防風林、こちらのほう、今のままでいくとこの先何年もかかります。そういったときに何か知恵はありませんか。これは耕地課長も初めてですので、耕地課長と農林課長と2人に聞いてみたいと思っておりますが、いかがですか。

#### ○耕地課長（窪田政英君）

耕地課が今担当していますのが、基盤整備地区における防風帯というのを、今、特に田皆のほうでしたら第1、第2西原に、最近ですと第2西原地区に幅5メートルの防風帯を設置しております。

これについても、議員おっしゃるように20年、30年レンジの事業でありまして、その植えた木が実際に防風垣となるのは長いですので、こればかりは少し県とまた協議しながら考えていきたいとは思っています。

#### ○2番（今井宏毅君）

時間がありませんので農林課長、結構です。アドバイスとしてぜひその状態に合った作物、そういったところをまず努力をしていただいて、単収の上がる方法をぜひアドバイスをさせていただきたいと思っております。

次、行きます。

最後に、道路なんですけど、先ほど町長から説明がありましたけれども、建設課長、再度説明をお願いします。

#### ○建設課長（高風勝一郎君）

まず、田皆地区の県道改良につきまして、県のほうと協議をいたしまして、現在正名工区を行っておりますが、平成30年度に完成予定というふうに言っております。

県も早目という考えはあるんですが、どうしても基本的に1事業完了後に次の場所ということで、正名工区が終わりましたら田皆地区を含めまた検討したいというふうなことでしたので、多分正名地区の後は田皆地区に移っていただけるという

ふうになっております。

それから、田皆半当線のカーブ区間の件ですけれども、先ほど町長の説明にありました当初基盤整備、それから道路整備事業で地権者の反対があったということですので、今後はその地権者の同意書も含めて、字の要望書もいただきましたら、他の要望箇所もごございますので、そことのまた調整も行いながら予算措置に向けて対応したいというふうに思っています。

○2番（今井宏毅君）

ぜひ頑張ってくださいたい。字においても十分土地の所有者と協議をして、近いうちにお知らせに上がりたいと思っています。

その県道について、先ほどのカーブのところの擁壁について一言お願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

田皆のカーブのところ。

○2番（今井宏毅君）

カーブの左側に大当の家に擁壁があるんですよ。そこが見えにくいんですね、正名よりに。

○建設課長（高風勝一郎君）

その件はすみません、確認をしておりますので、今後確認をとりまして、また対応したいというふうに思います。

○2番（今井宏毅君）

ではそのようにひとつお願いをして。私、県のほうに行きまして、県の職員が確認をするということでありました、建設課等含めて確認をしたいということでしたので、ぜひお願いしたいと思います。

いろいろと質問させていただきました。これで私も最後になりますが、今後は議員という手かせ足かせを外して、大いに皆さん方と一緒に協力しながら、あるいは切磋琢磨しながら地域おこしにお互い頑張っていきたいと思っています。

皆さん方のますますの活躍をご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今井吉男君）

これで今井宏毅君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす16日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時23分

平成 28 年 第 2 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

平成 28 年 6 月 16 日

平成28年第2回知名町議会定例会議事日程  
平成28年6月16日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 承認第 1号 専決第 1号 専決処分について承認を求める件  
○知名町税条例等の一部を改正する条例

○日程第 2 承認第 2号 専決第 2号 専決処分について承認を求める件  
○知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○日程第 3 承認第 3号 専決第 3号 専決処分について承認を求める件  
○知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○日程第 4 承認第 4号 専決第 4号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号）

○日程第 5 承認第 5号 専決第 5号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○日程第 6 承認第 6号 専決第 6号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○日程第 7 承認第 7号 専決第 7号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○日程第 8 承認第 8号 専決第 8号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）

○日程第 9 承認第 9号 専決第 9号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○日程第10 承認第10号 専決第10号 専決処分について承認を求める件

- 平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 承認第11号 専決第11号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 承認第12号 専決第12号 専決処分について承認を求める件  
○平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第42号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第43号 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第15 議案第44号 平成28年度知名町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第45号 平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第46号 平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第47号 平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第48号 知名辺地総合整備計画の策定について
- 日程第20 議案第49号 知名町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第21 議案第50号 工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事1工区）
- 日程第22 議案第51号 工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）
- 日程第23 議案第52号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（上平川分団）購入）
- 日程第24 陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第25 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書

- 日程第 26 発議第 6 号 議員派遣の件について
- 日程第 27 決定第 2 号 閉会中の継続審査の件について
- 日程第 28 決定第 3 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	田中 富行 君	2番	今井 宏毅 君
3番	名間 武忠 君	5番	森山 進 君
6番	山崎 賢治 君	7番	平 秀徳 君
8番	松元 道芳 君	9番	東 善一郎 君
10番	西田 治利 君	11番	奥山 直武 君
12番	福井 源乃介 君	13番	今井 吉男 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 迫田 昭三 君 議会事務局次長 福永 勝人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	平安 正盛 君	会計管理者兼会計課長	安田 輝秋 君
副町長	宗岡 与名彦 君	税務課長	甲斐 敬造 君
教育長	豊島 実文 君	町民課長	大山 幹雄 君
総務課長	榮 信一郎 君	保健福祉課長	安田 廣一郎 君
総務課長補佐	村山 裕一郎 君	老人ホーム園長	新納 哲仁 君
企画振興課長	榮 照和 君	水道課長	山田 悟 君
農林課長	上村 隆一郎 君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	瀬島 徳幸 君
農業委員会事務局長	川野 兼一 君	学校教育課参事	平山 盛文 君
建設課長	高風 勝一郎 君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	大郷 一雄 君
耕地課長	窪田 政英 君	町民課主査	榊 憲次 君

## △開 会 午前 10 時 00 分

### ○議長（今井吉男君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

まず、議事に入る前に、農林課長より昨日の今井宏毅議員、一昨日の山崎賢治議員の一般質問に対する追加の答弁があります。

### ○農林課長（上村隆一郎君）

昨日、今井議員のほうから、えらぶ特産品加工場についての経費のところでご質問がありましたので、確認をしてお答えをしたいと思います。

経費、支出の部分ですけれども、企画の補助事業を活用した分も含めての数字でございます。含めて2, 291万2, 920円がかかった経費であります。

それから、さとうきび増産基金事業のセーフティーネットに係る事業で、少し動きがありましたので情報をおつなぎしたいと思います。6月10日時点で、鹿児島県の病害虫防除所のほうから、イネヨトウ（メイチュウ）の発生予察注意報第1号というのが出されました。それを受けまして、新聞等でも被害の状況だとかいうことで報道されているところですが、まず、防除に努めていただきたいと思います。

それから、こういった注意報が出されましたので、沖永良部さとうきび生産対策本部のほうで、セーフティーネットの事業申請を予定しているようです。

以上です。

## △日程第 1 承認第 1 号 知名町税条例等の一部を改正する条例

### ○議長（今井吉男君）

日程第1、承認第1号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

### ○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、ただいまご提案いたしました承認第1号、知名町税条例等の一部を改正する条例の説明をいたします。

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、知名町税条例についても一部改正を行う必要が生じたため、専決処分を行ったところで、議会の承認を求めるものであります。

主な改正内容としては、法人住民税法人税割の税率の改正で、9.7%から6.6%に引き下げる。2つ目に、法人及び個人住民税の税額が修正申告等により変更になった場合の延滞金の計算について、計算期間から一定の期間を控除して計算することとする旨の追加。3つ目に、軽自動車税を種別割による課税への変更。4つ目に、軽自動車取得税を廃止し、環境性能割による課税制度の導入。5つ目に、再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置、いわゆるわがまち特例の延長等が主なものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから本件に対する総括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部改正、第1条、1ページから。

○町長（平安正盛君）

ちょっと私の勘違いで、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど主な改正の内容で、法人住民税の法人税割の税率改正を、6.0%と言うべきところを6.6%と言ったようですので、正式には6.6%で、条例どおり

〔「6.0」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

6.0%ですよ。だから、6.6%と申したのを6.0%が正解ですので、訂正をしておきます。

○議長（今井吉男君）

第1条、1ページから。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

5ページ。

6ページ。

7 ページ。

知名町税条例等の一部を改正する条例の一部改正、第 2 条、8 ページ。

9 ページ。

附則 10 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第 1 号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 1 号、専決処分について承認を求める件（知名町税条例等の一部を改正する条例）は承認することに決定しました。

△日程第 2 承認第 2 号 知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（今井吉男君）

日程第 2、承認第 2 号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第 2 号は、専決処分した事項の承認を求めるもので、案件として、知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の案件であります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成

28年4月1日に施行されたことに伴い、知名町国民健康保険税条例についても一部改正を行う必要が生じたため、専決処分を行ったものであります。

主な改正内容としまして、国民健康保険税に係る課税限度額について基礎課税額に係る限度額を54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円に引き上げ、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の保険税の算定に係る基準を変更したものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ。

第2条、第2項から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件（知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は承認することに決定しました。

△日程第3 承認第3号 知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管

## 理に関する条例の一部を改正する条例

### ○議長（今井吉男君）

日程第3、承認第3号、専決処分について承認を求める件（知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について説明を求めます。

### ○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第3号は、専決処分事項の承認を求めることについて、案件は、知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する案件であります。

田皆コミュニティーセンターが完成したのに伴い、その設置及び管理に関する規定を整備するために、同条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行ったものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

### ○議長（今井吉男君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、第1条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（今井吉男君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分について承認を求める件（知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件（知名町立へき地保健福祉館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）は承認することに決定しました。

#### △日程第4 承認第4号 平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号）

##### ○議長（今井吉男君）

日程第4、承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

##### ○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第4号は、専決処分事項の承認を求めることについてで、案件は、平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,974万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億3,893万3,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により地方消費税交付金及び特別交付税を増額計上し、財源不足解消見込みにより財政調整基金繰入金を全額減額計上しました。そのほか、平成27年度における地方譲与税、各種交付金等の確定を初め、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の決定等に伴う増減を行っております。

また、歳出については、平成27年度決算見込みにより財政調整基金及び庁舎建設基金、予備費を増額計上し、各種事務事業費の確定に伴う増減及び前年度に引き続き徹底した経費の節減を図った結果、各款において経常経費等を減額計上いたしました。

地方債については、事業費等の決定により限度額の調整を行っております。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

##### ○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2 ページ

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

第2表、地方債補正、7 ページ。

8 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、12 ページから。

13 ページ

14 ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18 ページ。

19 ページ。

20 ページ。

21 ページ。

22 ページ。

23 ページ。

24 ページ。

25 ページ。

26 ページ。

27 ページ。

歳出、28 ページから。

29 ページ。

30 ページ。

31 ページ。

32 ページ。

33 ページ。

34 ページ。

- 35 ページ。
- 36 ページ。
- 37 ページ。
- 38 ページ。
- 39 ページ。
- 40 ページ。
- 41 ページ。
- 42 ページ。
- 43 ページ。
- 44 ページ。
- 45 ページ。
- 46 ページ。
- 47 ページ。
- 48 ページ。
- 49 ページ。
- 50 ページ。
- 51 ページ。
- 52 ページ。
- 53 ページ。
- 54 ページ。
- 55 ページ。
- 56 ページ。
- 57 ページ。
- 58 ページ。
- 59 ページ。
- 60 ページ。
- 61 ページ。
- 62 ページ。
- 63 ページ。
- 64 ページ。
- 65 ページ。
- 66 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町一般会計補正予算（第6号））は承認することに決定しました。

△日程第5 承認第5号 平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（今井吉男君）

日程第5、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第5号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に関する案件であります。

歳入歳出それぞれ5,820万1,000円を減額し、歳入歳出の総額を12億2,496万3,000円と決めました。

主な補正は、歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金、繰入金の減額、県支出金、諸収入の増額を計上いたしました。

歳出では、総務費、保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費、公債費、予備費の減額が主なものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

2ページ。

歳出、3ページ。

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページから。

9ページ。

10ページ。

11ページ。

歳出、12ページから。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ。

18ページ

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第6 承認第6号 平成27年度知名町介護保険特別会計補正  
予算（第3号）

○議長（今井吉男君）

日程第6、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第6号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,164万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億5,900万8,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入については、1号被保険者保険料収納額の確定に伴う保険料の増額計上を初め、使用料及び手数料、諸収入を増額計上し、保険給付費の確定により国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を減額計上し、その他財産収入を減額計上しました。

歳出については、総務費では人件費や物件費の確定に伴う減額計上、保険給付費は給付費確定に伴う減額及び増額計上し、また、それぞれのサービス給付費の目録の予算組み替えを行っております。地域支援事業費は事業費の確定に伴い減額計上し、基金積立金及び予備費の減額計上をいたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページから。

6ページ。

歳出、7ページから。

8ページ。

9ページ。

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第7 承認第7号 平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（今井吉男君）

日程第7、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第7号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ623万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,546万7,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入の減額を計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費、予備費の減額を計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○12番（福井源乃介君）

3つの会計で、約1億3,000万円からの減額になっておりますが、現状、本町の老人福祉関係の環境はどうなっているのでしょうか。その辺の減額の理由と、それと現状、介護、3つの会計を含めて本町の高齢者福祉環境は、今、どのような状態でしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

大まかにですが、被保険者がそれぞれの会計で少しずつ減っております。国保、介護、それから後期高齢者の受給資格者です。それに伴うものと、また、ほかの影響もあろうかと思いますが、医療費がそれぞれの会計で減っております。

特に介護保険については、平成27年4月1日から事業所の基本的な報酬が3%近く減額されたこともあって、かなり医療の給付費が減っております。

以上です。

○12番（福井源乃介君）

逆に、医療費が減っている、いいことだと思いますし、あと、収納率とかその辺の目標数値は全てクリアをされているのでしょうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

お答えします。

まず、後期高齢者ですが、県平均が98%に対しまして、本町が98.5%、県

平均を上回っております。それから国保でございますが、平成26年度が87.88%、27年度が87.83%、ほぼ同じですが、微減ということです。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

あと、介護については、ちょっと手元に資料がないものですから、後でまた報告します。

○12番（福井源乃介君）

非常に、農家のほうも収入が上がっていると思いますし、今後も収納対策、それから未収金の対策等々、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（今井吉男君）

進めます。

歳出、2ページ。

○10番（西田治利君）

お尋ねします。

多機能型施設の増設を計画しているんだという話を以前に聞いたことがあるんですけども、現状はどうなっているのでしょうか。何か、東方面に1施設を計画されているということのようだったんですけども。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

本年度、1施設を増設計画がありまして、まだ申請が町のほうに届いておりませんので、これから審査したり、いろいろ手続が始まるということでございます。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○10番（西田治利君）

以上です。

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

△日程第8 承認第8号 平成27年度知名町奨学資金特別会計補正  
予算（第3号）

○議長（今井吉男君）

日程第8、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第8号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ35万9,000円を増額し、歳入歳出の予算額をそれぞれ2,385万4,000円と決めました。

補正内容は、歳入については、財産運用収入を2万6,000円減額、寄附金を39万円増額、繰入金を4,000円、貸付金元金収入を1,000円減額計上しました。

歳出については、総務管理費を36万4,000円増額し、予備費を5,000円減額し補正したものであります。

以上、詳細については、予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

△日程第9 承認第9号 平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（今井吉男君）

日程第9、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第9号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ324万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,529万8,000円と決めました。

主な補正内容として、歳入については、下水道の新規加入を25件見込んでおりましたが、18件にとどまったことから、加入金を80万円減額計上し、また、下水道使用料が245万9,000円、滞納繰越金は8万9,000円をそれぞれ増額計上しました。一般会計繰入金は使用料収入の増及び歳出の額の確定に伴い500万円を減額計上しました。

歳出については、一般管理費及び知名センター維持管理費の人件費や需用費等を合わせて229万5,000円を減額計上しました。また、償還利子を11万円減額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページ。

歳出、7ページ。

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

#### △日程第10 承認第10号 平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（今井吉男君）

日程第10、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第10号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ486万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,268万7,000円と決めました。

主な補正内容として、歳入については、田皆地区の使用料を24万6,000円減額計上し、下平川、住吉地区の使用料を合わせて30万3,000円増額計上しました。また、決算見込みにより、一般会計繰入金を514万円減額計上しました。

歳出については、実績により農業集落排水総務費と3地区の浄化センター維持管理費の人件費や需用費、農山漁村地域整備交付金機能診断事業費の旅費と合わせて602万3,000円を減額計上しました。また、定期償還利子を1万1,000円減額計上し、予備費を116万7,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページ。

歳出、7ページから。

8ページ。

9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第11 承認第11号 平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（今井吉男君）

日程第11、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第11号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ11万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,248万4,000円と決めました。

主な補正内容は、歳入については、使用料を46万3,000円増額計上し、歳出の不用額に伴って一般会計繰入金を29万円減額計上しました。また、浄化槽整備事業費債は総事業費の減により、過疎債を10万円、下水道債を20万円、それぞれ減額計上しました。

歳出については、市町村設置型浄化槽整備事業費を総事業費の減により10万9,000円減額計上し、また、浄化槽維持管理費は人件費や需用費等の不用額を合わせて10万円減額計上し、利子では、定期償還利子と一時借入利子を合わせて26万円減額計上し、予備費では35万7,000円を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第12 承認第12号 平成27年度知名町土地改良事業換地  
清算特別会計補正予算（第2号）

○議長（今井吉男君）

日程第12、承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました承認第12号は、専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,593万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,394万円と決めました。

主な補正内容ですが、歳入で、1目の換地清算費、1節滞納清算金については、換地清算金徴収実績から934万5,000円を減額計上し、また、2節矢護仁屋地区清算金については659万1,000円減額計上し、合わせて1,593万6,000円を減額計上しました。

歳出は、過年度地区清算費を926万8,000円減額計上し、矢護仁屋地区清

算費を666万8,000円減額計上、合わせて1,593万6,000円を減額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第12号、専決処分について承認を求める件（平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

△日程第13 議案第42号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（今井吉男君）

日程第13、議案第42号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第42号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本年度からストレスチェック制度を実施するため、本町においても産業医を選定する必要があります。産業医の医師には衛生委員会への出席やストレスチェックの実施に当たってご意見等をいただくなど、職員の健康管理に重要な役割をお願いすることが想定されます。加えて、知名町地域防災計画の改正に伴い、防災関係機関から担当職員を防災委員として委嘱し、必要に応じ防災会議を招集することとなります。その産業医及び防災会議委員に対し、報酬を支給するための所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○12番（福井源乃介君）

ストレスチェック制度というのは、具体的にどのような制度になるのでしょうか。また、産業医として任命予定者は、産業医自体がおられるのかどうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

まず、ストレスチェック制度の義務化ということで、町長から説明がございましたが、ストレスチェックをする目的が、労働者のストレスの程度、職員のストレス程度を把握し、職員のストレスへの気づきを促すとともに、職場の改善や働きやすい環境づくり、職場づくりを進めることによりまして、労働者、最近特にふえておりますメンタルヘルスの不調へつながることを未然に防止しようということで、今回ストレスチェックを行うということでありまして、

なお、産業医には大蔵 聡先生をお願いすることにしております。

○12番（福井源乃介君）

このストレスチェックについては、個別面談ということになって、また、ある程度のマニュアル化されたチェック表等々をもとにするのか、どのように調査を進めていくのでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

まず、本町では衛生委員会でストレスチェックをする委託機関、どこにするかま

ず決定し、ほかの外部の機関にお願いして各職員に調査票を渡してストレスをチェックするということがまず初めです。

それから、ストレスチェックシートに職員が回答し、それをまた先ほど申しました委託機関に提出して、そこでストレスの評価を、ストレスの程度、どれぐらいストレスがあるか、その職員にストレスがあるかを評価して、高い、その職員が高ストレスと選定された場合には、産業医を初め、専門の方々による面接指導を行って、ストレスの解消、職場環境、職員の健康管理につなげていこうということでありませう。

○3番（名間武忠君）

対象の職場、先ほど聞きますと、役場職員を対象にしているような感じを受けるわけなんです、例えば、民間の職場が知名町には数多くあるわけなんです、そういう人たちが何らかの申請をして、産業医に申し出るとか、あるいは行政を通じてそのような対応を申し出た場合の対処ができるのかどうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

産業医並びにストレスチェックについては、50人以上の労働者を、職員を使用する事業所ということになっておりまして、本件に、皆さんにお願いをしている件については、知名町役場職員を対象としたストレスチェック産業医ということで、50人以上の企業であれば、それぞれ産業医の指定とストレスチェック、それぞれの職場で行わないといけないということで、これは労働安全衛生法の施行令等で決まっておりますので、今回説明をしているのは役場職員を対象にしたということでご理解をお願いいたします。

○6番（山崎賢治君）

関連しますけれども、防災会議委員というのを新設されているようですけれども、これはどういう目的で設立されていますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

本会議は歴史が古くといえましょうか、昭和38年10月にできた条例7号で知名町防災会議の設置、所掌事務及び組織というようなこと等がありましたが、これはまた、防災会議を置く置かない、また、するしないに等についてはいろいろ選択がありましたが、今回、大きな、知名町地域防災計画を変更する等に当たりまして、知名町防災会議条例がございましたので、この条例に基づいて委員をお願いして知名町地域防災計画を審議していただくということで、今回提案をいたしております。

○6番（山崎賢治君）

メンバーについては、どういう構想をお持ちなんですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

メンバーにおきましては、条例のほうで定まっております。例えば、指定地方行政機関の職員とか、これは測候所等をいいます。それから鹿児島県知事、県の職員、それから県の警察、鹿児島県警の職員、それからうちの町長が指定する役場の職員、教育委員会の教育長、消防団の関係、それから指定公共機関または指定地方公共機関、バス企業等です、防災避難等に対して地方公共という、バスという観点から、そのような皆さんをお願いすることにしておりますが、具体的な選任についてはこれからということです。

○3番（名間武忠君）

再度ストレスチェックの産業医についてですが、これは月額報酬というようなことになっていきますので、そうすると12カ月分を、実施するしないにかかわらず支給されるのか、あるいは、このようなチェックをされたときには日額の報酬等が新たに支給が発生するのかなど。

○総務課長（榮 信一郎君）

他の団体等も見ますと、月額2万円というようなことで1回の相談等にまた追加で報酬あるいは報償ということはないようでありますので、月額2万円というようお願いをしていくということになります。

○3番（名間武忠君）

町長のほうから説明があったかもしれませんが、ストレスチェックをする対象職員はどのようなことで判断して、本人から申し出るのか、あるいは人事関係、あるいは町長サイドからの、このような症状が見られるというようなときに対応するのか、その点についてはどうでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

先ほどご説明をいたしましたように、ストレスチェックというのを専門の機関にお願いして、それを集計してまた専門の機関が分析をします。専門の機関とその職員、極端な例は、非常にストレス等々についてプライバシーの保護とかがあって、ほかの団体、今後本町もということですが、そのストレスを持っている職員についてどのような指導をしたというようなこと等は非常に内々に行うということで、うちの職員にもそのデータといいたいまいしょうか、内容については伏せて、内容は来ないということで、あくまでも個人と指定機関との中で調整をして行うということであって、その中からどうしても異動等が必要であれば、そういうのは出てくると思いますが、役場を介さないで、個人と機関とがヒアリング等をして、その中

でストレスをチェックして、どうしてもそのストレスのチェックの対応のために、例えば保健師、産業医というようなことになれば、そのようになっていくと思いますが、あくまでも1対1といたしましょうか、職員と調査機関がその結果に基づいていろいろ情報の交換をしていくというようなこと等を聞いております。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、第 2 条第 1 項から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 2 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 2 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

#### △日程第 1 4 議案第 4 3 号 長期継続契約を締結することができる 契約を定める条例の制定について

○議長（今井吉男君）

日程第 1 4、議案第 4 3 号、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第43号は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての案件であります。

地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、翌年度以降にわたり物品を借り入れまたは役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取り扱いに支障を及ぼすようなものについて、事務の効率化、適正化を図るため、長期継続契約することができる契約に関して新たに条例を制定するものであります。

以上説明とし、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に逐条ごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条。

第2条。

附則まで。

○2番（今井宏毅君）

第2条の（2）の庁舎等の管理に係る業務その他の役務の提供を受ける契約、これの内容をちょっと教えてください。

○総務課長（榮 信一郎君）

本町で想定できる業務ということで、施設の運転管理、建物の清掃、それから庁舎等の警備、それからリースの物品の保守などが挙げられます。実際には、建物清掃、警備等、宿直員は置いてありませんが、今後警備会社等が出てくる場合には、そのようなこの条項を使つての長期の契約も可能だということになります。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○2番（今井宏毅君）

はい。

○議長（今井吉男君）

これで逐条ごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午前11時30分から再開します。

休 憩 午前11時11分

---

再 開 午前11時30分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの介護保険の収納率について、保健福祉課長より答弁があります。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

介護保険の平成27年度の現時点での収納率、92.8%でございます。

#### △日程第15 議案第44号 平成28年度知名町一般会計補正予算 (第1号)

○議長（今井吉男君）

日程第15、議案第44号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第44号は、平成28年度知名町一般会計補正予算（第1号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,332万2,000円増額し、歳入歳出予

算の総額をそれぞれ59億6,332万2,000円と決めました。

主な補正内容は、ふるさと夏まつり等で使用する移動ステージ購入のための地域振興推進事業、27年度冬期に発生した豪雪低温による緊急対策のための国産農畜産物・食農連携強化対策事業、32年度開催される鹿児島国体準備費用、それぞれ新規計上し、特別支援学級の増により知名小学校管理費へ備品購入費用を増額計上しました。その他事業費の調整等を行い計上しました。

債務負担行為は、統一的な基準による財務書類作成業務委託を追加しました。

地方債では、消防車両整備事業費債を追加し、その他事業費の調整に合わせ町債額を変更いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（奥山直武君）

この3日間、新しい課長、まだ答弁を求めてない課長がおられます。税務課長に一言。

法人住民税の軽減化なったでしょう。それに対して、どれだけの町の収入に減になったか。

○税務課長（甲斐敬造君）

今回提案いたしました、税条例の改正に関連していることだと思いますが、今回提案いたしました税条例では、適用がなるのが来年度の税率からになりますので、まだ今現段階ではどの程度の減になるは、まだつかんでおりません。

○11番（奥山直武君）

もう1点、今、単車50ccから125cc、それで軽トラック、それが今回から上がりますけれども、大体町の収入としてアップ額はどれだけの加算になるか、それを聞かせて。

○税務課長（甲斐敬造君）

お答えいたします。

今年度の軽自動車税から税額が変更になりまして、自動車税の税額が変更になっております。そのために、現段階で、当初課税の段階で、課税しております総額が2,952万3,000円になっております。これは、昨年度の調定に比べまして、760万8,000円の増額となっております。

○11番（奥山直武君）

はい、わかりました。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○6番（山崎賢治君）

総括でお尋ねいたします。

住吉の上の昇竜洞の近場にゴルフ場が今、造成中でありますね。それで、現場に行きますと、立入禁止ということで入れないんですが、グリーンの芝の養生に今、入っている状況にあります。あれについて、業者と許認可についてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

場所がわかっていないんですか。

○議長（今井吉男君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時35分

---

再 開 午前11時35分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課長（榮 照和君）

その現場につきましては、昨年度からそういう話がありまして、企画振興課のほうで現場を確認しました。その時点では畑として申請されていまして、その当時から畑として活用されていまして。

この一、二カ月ちょっと現場のほうを確認していないんですけれども、申しわけないんですけれども、ちょっと現場をもう一度確認したいと思います。

○6番（山崎賢治君）

ある集落の住民のほうから連絡があって、現場にその通報者と一緒に行ったら、もうグリーンができ上がって芝を養生しています。しかも、あそこは国定公園の第2種地帯ということで、かなり厳しい条件があるはずなんです。町としてそれを認めているのかどうかということをお聞きしたものですから、こういう質問をしているんですけれども、町が知らないというのは、ちょっとこれ問題ですよ。

○企画振興課長（榮 照和君）

畑として申請されていまして、県の許可を得て、畑としての許可をされております。議員ご指摘のように、去年から私たちもそういう情報を聞いて現場のほうを回っていました。それで、畑だったんですけれども、今は芝がもう養生されていると

いうことは、ちょっとここ一、二カ月確認していませんでした。

○6番（山崎賢治君）

ラスト。

ゴルフ場ができるのはもう非常に結構なことなんです。ところが、やはり向こうには昇竜洞という大きな町の財産がありますから、それに伴う水質の汚染とか、そういう部分を考えますと、ちょっと問題かなという感じがしますので、即調査に入って善処をしていただきたいと思います。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○12番（福井源乃介君）

建設課長、今年度から除草剤を使用するようになっておりますが、この件について議員と語る会のときにも、フローラルパークにつながる場所に除草剤をかけてあるじゃないかというような声がありました。我々議員に対しても、また問い合わせがあったり、いろんなことがあると思いますので、きちんと説明をお願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

すみません。資料等ちょっと持ってきておりませんので、詳しい内容をご説明できるかわかりませんが、以前、同議員のほうから除草剤の活用についてということで、その後勉強いたしまして、以前、除草剤を使う問題、例えば使用することにおいて、その除草剤の成分が地下浸透等において土壌が汚染するのではないかというふうなことも心配されて、使わなかった経緯があったようでございますけれども、昨年、私、いろいろ調べまして、農林水産省の認定された除草剤を一つ一つ調べましたら、除草剤の種類によって違いますけれども、すぐ成分が土壌で分解されて、全く土壌には影響がないというふうな部分を含めまして、使用するにほぼ問題ないというふうに判断いたしましたので、現在、建設課のほうで使用しております。

あと、法律的には問題はないんですが、あとはどうしても見た目といいますか、景観上どうなんだというふうな部分もありますので、そういうふうな通行される皆様に、気持ち的に余りよくないような形に持っていかないように、今後気をつけたいなというふうに思っております。

事後になりますけれども、お知らせというか、使用しているという形が皆様にはご連絡がおくれまして、大変申しわけなく思っております。

現在、建設課では道路作業班も含めまして、除草剤をかけたほうがいいのかという、そのほうが作業効率が進むという場所につきましては、景観も含めて現在使用している状況です。

○ 12番（福井源乃介君）

これは町道のみに対応ということでしょうか。それと農道関係、よく伐採要請がいろいろあったり、議会でもしょっちゅう取り上げられているところがあるんですが、町道、農道含めて、ビバーと併用していくのかどうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

今、基本的には建設課のほうで内規といいますか、形で、今使用しておりますが、私としては、その他の、例えば耕地課とか、ほかの課の中で判断をされて使用されても構わないんじゃないかなというふうに、私は思っております。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

進めます。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

3ページ。

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

第3表、地方債補正、5ページ。

○ 3番（名間武忠君）

町債の金利が載っていますが、実質平成27年度3月で借り入れをされて、あるいは5月に借り入れをされておると思います。公的資金は今どれぐらいですか、金利は。

○総務課長（榮 信一郎君）

政府基金で0.7と報告を受けております。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

進めます。

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8ページから。

9ページ。

歳出、10ページから。

○ 3番（名間武忠君）

ここに個人番号カードが出ておりますが、町でどのぐらいの人が申請して、現在交付されているのか。

○町民課長（大山幹雄君）

個人番号カードについてお答えいたします。

5月31日現在で、申請者数が581名、うちカードを受け取った交付者数が304名となっております。本町に送付されているカード数が、届いている分ですね、これが502名分ありまして、要するにその502名から304を引きまして、198人がまだ役場にはカードがございましてけれども、まだ交付に来られていないというような現状となっております。

○3番（名間武忠君）

カード申請については、これは任意ですよ。それで、当然国もこのカードについては勧めておるわけなんですけれども、町としても個人に対してこのようなカード作成について勧めるというようなことをされるわけですか。

それとあと1点、期間があったと思いますが、大人、子供あるいは年齢によって違うのかどうか、この点について教えていただけませんか。

○町民課長（大山幹雄君）

国のほうはカード交付を勧めているわけなんですけれども、町として独自に勧奨というのは、今やっていない状況であります。そして、交付期限については、期限を設けてカードを受け取りに来てくださいというふうに、期限を決めて交付をされている町村もあるとは聞いております。私たち知名町のほうにおいては、今、期限を設けないで都合のいい時間に交付に来ていただいているというようなことが現状でございます。

○3番（名間武忠君）

この間、年金関係あるいはまた保険関係で、このナンバーを書くようにという欄があって、現在交付されている人、されていない人、それぞれあったわけなんですけれども、町のいろんな申請、何らかの手続等でこのナンバーを必要とするようなことがあるのかどうか。ただ、これまでの状況を見ますと、任意だということになると、なかなか浸透していかないのかなという気はするわけなんです。その点はいかがでしょう。

○町民課長（大山幹雄君）

たしか年末調整のときにも、私たち申告するに当たり、そういった個人番号の記載する欄があったかと思えます。個人番号を持って、まだ申請されていない、交付されていない方についても、国が委託している機構から通知番号というのが送られてきて、それをもって写真を撮って申請するというふうな形になっているかと思えます。そのカードに一応個人番号というのは記載されておりますけれども、そういったことをご存じの方が多いかどうかというのは、ちょっと把握しておりません。

れども、一応それぞれその通知番号にはマイナンバーカードを申請して交付されていない方についても一応その個人番号というのは、個人個人に通知されているようです。

○3番（名間武忠君）

有効期限まで。

○町民課長（大山幹雄君）

二十歳以下については5年、二十歳以上についてはたしか10年というふうになっていると思います。

○議長（今井吉男君）

進めます。

11ページから。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

○7番（平 秀徳君）

5点ほど、質問いたします。

3月議会の前に、道路あるいはまた町営住宅の件について、補修の要望をお願いしてあったんですけども、いまだ手つかずな状態になっています。上平川大山線、ハチマキ線から上の上水道の第2配水池、そのあたりの坂の部分です。それともう1カ所は集落内の竿さんの家の近くのカーブのえぐれたところの補修。もう1カ所は、下平川町営住宅の法面の補修。

この3カ所は3月の議会前に課長も交えて現場確認をしてありますが、いまだ手つかずな状態になっております。

それからもう1カ所は、久志検から国営大山吐水槽に通ずるハチマキ線までの区間です。両方からかなり雑草が覆いかぶさって危険な状況にあります。それとまた路面のほうも凹凸がかなり激しくなっています。

それから、もう1点は、上城小学校から谷山に抜ける、ハチマキ線から谷山に抜ける道です、その3差路付近に排水溝が、個人の圃場にこの排水溝がなっている関係で、排水がその水路に入りきらず、農地の真ん中付近から地権者が水路を排水路に入れて、今、排水のような対策をとっていますけれども、その対策についてどのようにされるのか、答弁をお願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、1点目の上平川大山線、ハチマキ線の上に上水道の施設がありますけれども、ご要望には全てお応えはできていないと思いますけれども、一部かなり上のほうに車のわだちというか、洗掘された場所がありまして、そこを先日、一部ですけれども埋め立てというか、埋めてございます。またご指摘があればよろしくお願いたします。声をかけていただきたいと思います。

それから、道路舗装された沈下の件だと思いますが、そちらのほうは下水道事業を入れて、下水管の工事の後の沈下だと思われまして、一応関係課の耕地課とも話をしておりますが、その後進展がないというのであれば、いま一度確認をとって、早急にどう対応したらいいか確認をとりたいというふうに思っております。

それから、下平川町営住宅の法面の崩れですけれども、現在その下のほうにありますが排水溝、側溝がありますが、そちらがほぼ全部埋まっております、そちらのほうを現在撤去するように指示をしております。まだ雨天が続いている関係上、畑の中に入れないと重機を入れられないということで、今、天候を待っている状態でございます。晴れ次第、重機が畑の中に入れましたら、早急に対応するというふうに伺っております。

それから、久志検から大山への雑草の件でしょうか。

○7番（平 秀徳君）

大山の吐水槽。国営の大山吐水槽。

○建設課長（高風勝一郎君）

申しわけございません。現場をいま一度議員と確認をいたしまして、対応したいというふうに思います。

それから、上城小学校の、ハチマキ線のほうから谷山へ抜ける道の件につきましては、今初めて聞きましたので、そちらのほうもまた議員と確認ができましたら対応したいと思っております。

○町長（平安正盛君）

よろしいですか。

○7番（平 秀徳君）

上平川浄水場の配水池、その部分ですね、坂の部分、上の部分は補修がなされておりますけれども、その下の付近です、最近雨が多くてかなり汚れておりますので、その補修も早急をお願いします。

町営住宅については、天気の方直り次第すぐ補修するというものでありますので。

それから、上城のハチマキ線から排水がなされている圃場、今現在ちょうどこの3差路の新城寄りの畑なんですよ。ちょっと圃場が下がっておりますけれども、そこに排水がなされて、それ今耕作している方は、畑の真ん中からこの排水溝を独自でつくって排水をしているような状況です。何か、前課長からそういう話は聞いていなかったんですかね。何か、担当者を呼んで、確認はさせてあるみたいですが。そこもやはり確認して、応急の措置を要請して終わります。

○議長（今井吉男君）

進めます。

17ページ。

○10番（西田治利君）

16ページ、地域振興推進事業費というので、備品購入費547万6,000円。説明書を見ますと、夏祭り用に使用する移動ステージとあります。これちょっと説明してください。

○企画振興課長（榮 照和君）

お答えいたします。

平成27年度までは、メントマリの公園のほうで夏祭りを実施しておりました。ことしから、知名漁港及びマリパークのほうへ会場を移しますので、今まで自衛隊が、ステージですね、そこに舞台をつくっていたんです。それが、ことしからもう、今の現在の移る会場のほうには基本的に舞台となる場所がないので、その舞台のかわりに移動式のを知名漁港のほうに設置して、それで夏祭りの行事をこなしていこうということで、アルミ式の組み立て式の舞台を購入いたします。

○10番（西田治利君）

その大きさはどの程度のものなのか。組み立てだから、じゃ、自動じゃなくて材料は運んで行って現場で組み立てるといような仕組みになっているのか。大きさはどのようなものか。

○企画振興課長（榮 照和君）

横が8メートルぐらいで、縦が約5メートル、横というか、向かって正面が8メートルぐらいで、そしてその奥行きが5メートルぐらいです。

○10番（西田治利君）

これ当然備品費になっていますから、管理は役場の企画振興課が管理することですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

企画振興課のほうで管理していきます。

○議長（今井吉男君）

進めます。

○2番（今井宏毅君）

関連ですが、今の例えばその舞台、きのうからもしょっちゅう言っているんですが、その田皆の岬まつりとかに、そういう各字とか、それぞれ要望があった場合は貸し出しができるわけですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

やはり町の備品ですので、有効活用していただくために、町の行事がないときは貸し出す予定もしております。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○2番（今井宏毅君）

金額、貸し出し金額等は今もう出ていますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

貸し出し金額を5,000円程度と考えております。

○2番（今井宏毅君）

移動とかそういうのは簡単にできるわけですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

移動は軽トラック等ちょこっと一、二台持ってくれば十分できます。

○9番（東 善一郎君）

きのう森山議員から一般質問の中で、大山線の霧の状態のときの光を道路にはめ込めんかという話があったけれども、その結論、回答はどうだったのでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

道路維持費も組んでおりますので、状況を見ながらやっていきたいと思っております。

○9番（東 善一郎君）

課長、キャッツアイのことなんですよ。それ、君らの先輩が言ってきたんだから、議員と語る会で。何かというと、知名中学校から黒貫に行くところの左側にぴかぴか光るのがあるでしょう。それから、徳洲会のアンジロマタのまたから上に上に上がるところにもぐっとはめてあるよな。それで、大山に上がる場所も6カ所ぐらいはめてあるけれども、あの昼太陽光をとって、夜光る、霧があっても光る、キャッツアイというんです。

これはどのぐらいの金額かわからない、安いもんですよ。してあげたほうがいい

ですよ。あなたの先輩が言ってきて、それはもうすぐ6月にでも、して補正組ませて、してあげにやいかんね言うてきて、答えてありますので、してあげてください。

○議長（今井吉男君）

しばらく延長します。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまおっしゃったキャッツアイ、通称キャッツアイというものですけれども、考え方は縁石というか、今、知名中学校のほうには歩道の縁石にかかっております。基本的には車のタイヤに当たらないというふうな考えで使用しているんじゃないかなと思いますけれど、例えば道路センターに設置するのであれば、それが使えるのかどうか一度調べてみたいと思いますが、ただ、調べてみましたら、1個3万円以上する品物でして、また、そのあたり予算等の調整も含めながら、あわせて使用する箇所というかも含めて、いずれにしても先日私も霧がある日に夜通りまして、大変危険であるというのはわかっておりますので、今後、ちょっとキャッツアイが設置できるかどうかは別にしても、とにかくライトで。

[何事か呼ぶ者あり]

○9番（東 善一郎君）

もういいです。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

はい。

○9番（東 善一郎君）

やる気があったらすぐできる。

○建設課長（高風勝一郎君）

やる方向では考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今井吉男君）

進めます。

18ページ。

○11番（奥山直武君）

消防費の5目、コミュニティー助成事業費、これ幼年消防の鼓笛隊整備のため40万円計上していますが、雑入で30万円、これで40万円支出、その内訳で消耗品が30万円、備品が10万円になっておりますが、その内訳をちょっと教えてください。

○総務課長（榮 信一郎君）

消耗品費では、備品にならない程度の楽器を買って、備品に登録しないといけな  
いような楽器が2つぐらいあるというようなこと等で、金額の張るものについては  
備品購入費で、その他の楽器については消耗品でということで含めて40万円、あ  
と10万円については町の単独の一般財源で整備をするということでもあります。

○11番（奥山直武君）

この幼年消防チームは何チームになる予定ですか。

○総務課長（榮 信一郎君）

今回の整備につきましては、知名幼稚園を対象といたして整備をしようというこ  
とであります。

○議長（今井吉男君）

進めます。

19ページ。

○2番（今井宏毅君）

もう言うところもないと思います。生涯学習課長、この辺で言わないと、もうあ  
と言うところはないのかなと思ってはいますけれども、文化財費には当たるかどうか  
わからないけれども、水鏡洞の人骨、これについて再度ちょっと聞かせてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

この件につきまして、前回の議会でも答弁いたしました。ただいま鹿児島の大  
学教授のほうは、もうほぼ返せる状態にあるということで、研究のほうも進みまし  
たということで、お会いしたときにお話を伺っております。

これを町のほうへ持ち帰るということで、どのような施設が必要かということも  
検討して、カメラケースのような、カメラを保管するケースのようなもの、そうい  
ったもので補うことができるということで、金額もそうはかからないということに  
なりました。

このことをもとに、今後予想される文化財の施設建設、そういったものにあわせ  
て、弓削先生の書類とか、そういったものの保管にあわせて本当に近い将来に持ち  
帰れるということが今の状況です。

○2番（今井宏毅君）

ぜひ、一日も早くお迎えできるように頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（今井吉男君）

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後1時10分から再開します。

休 憩 午後 0時06分

---

再 開 午後 1時10分

○議長（今井吉男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。松元議員は所用のため、午後から欠席する旨の届け出がありました。

それから、名間議員に対する午前中の、総務課長から答弁があります。

○総務課長（榮 信一郎君）

名間議員から一般会計の補正の中で、借入利率の状況についての質問がございましたが、26年度分の政府資金の借入利率、実績が0.3から0.6だということで、幅があったようであります。それと、今年度27年度の借り入れ分が5月26日に実施しましたが、0.1から0.3ということで、1%に満たない借入利率で推移をしているようであります。

△日程第16 議案第45号 平成28年度知名町国民健康保険特別  
会計補正予算（第1号）

○議長（今井吉男君）

日程第16、議案第45号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第45号は、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ93万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億5,948万7,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入では国庫支出金、県支出金を増額計上し、歳出については総務費、保健事業費の増額であります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第

1号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、平成28年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第46号 平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（今井吉男君）

日程第17、議案第46号、平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第46号は、平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ102万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,810万6,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入では、平成28年度新規事業いきいき教室の実施に伴う鹿児島県後期高齢者広域連合からの補助金を計上いたしました。歳出では、鹿児島県民総合保健センターのいきいき教室運営委託料を計上いたしました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号、平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成28年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第47号 平成28年度知名町土地改良事業換地  
清算特別会計補正予算（第1号）

○議長（今井吉男君）

日程第18、議案第47号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第47号は、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1,434万3,000円増額計上し、歳入歳出予算の総額を4,398万3,000円と決めました。

主な補正の内容は、歳入では、平成27年度の滞納清算金が確定したことに伴い

滞納清算金を634万7,000円増額計上し、昨年度の納付書発送に至らなかった矢護仁屋地区の納付書発送が今年度見込めることから、矢護仁屋地区清算金を659万1,000円増額計上し、繰越金は平成27年度繰越額が確定したことに伴い140万5,000円を増額計上しました。歳出では、平成27年度の未払い清算金の確定に伴い、過年度地区清算費を775万2,000円増額計上し、矢護仁屋地区清算費を659万1,000円増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、平成28年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第48号 知名辺地総合整備計画の策定について

○議長（今井吉男君）

日程第19、議案第48号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第48号は、知名辺地総合整備計画の策定についての案件であります。

本議案は、知名辺地総合整備計画の策定に当たっては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定及び知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を経て知名辺地総合整備計画を定めなければならないこととなっており、この規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の策定につきましては、県と協議を終え6月1日付で異議がない旨の回答をいただいておりますので、申し添えておきます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ。

○5番（森山 進君）

一つだけお尋ねしたいなと思っています。

この2番に書いてある地域の中心の位置が、知名町瀬利覚2221-11というのは、一体どの辺ですか。ちょっとそれだけお教えてください。

○企画振興課長（榮 照和君）

小米の商店街の中心地付近です。というか、駐車場付近です。

○5番（森山 進君）

駐車場というのは、広っぱになったところ、昔の、主婦の店のところ。

○企画振興課長（榮 照和君）

今、確認して再度お答えいたします。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。進めます。

2 ページ。

参考資料、3 ページから 4 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 8 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 8 号、知名辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△日程第 2 0 議案第 4 9 号 知名町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（今井吉男君）

日程第 2 0、議案第 4 9 号、知名町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 4 9 号は、知名町過疎地域自立促進計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名町過疎自立促進計画において、各種事業の事業費及び事業期間の変更、塵芥収集車整備事業、屋内運動場整備事業等の追加を行う必要があります。過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項及び知名町議会基本条例第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の変更については、県と協議を終え 6 月 3 日付で異議がない旨の回答

をいただいておりますことを、申し添えておきます。

よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページから。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

○3番（名間武忠君）

ページがちょっとどのページに当たるのかわかりませんが、役場の庁舎建設については前回もいろいろ出てきましたので、32年度までというのは一応町長の方針もありましたので、これに載っていますか。ちょっと今探してみたんですけどもないので、確認ですが。

○町長（平安正盛君）

70周年の記念で基本的な構想を検討しましょうと。もちろんいつの年度と具体的に決めているわけじゃなく、ただ70周年を機に検討しましょうと。できれば早い時期にと。ましてや今回の熊本地震のことを考えますと、できるだけ早い時期かなと思うんですけども、以前から申し上げておるように、場所をどうするのか、現庁舎の問題、それから財源手当てをどうするか、そこらも含めて基本構想の検討委員会で検討を進めるということですので、まだこの段階で過疎計画の変更云々については、何ら問題ないというふうに思っています。

○3番（名間武忠君）

文化ホールの取りつけ道路を上っていくと、左側の舗装されていない駐車場のところに、庁舎建設予定地というような内容の看板がまた立っているんです。前回と違ったような。どなたが立てたかわかりませんが、町民としては、ここかわからな

いんだけど、庁舎建設に向けて町のほうも真剣に考えているんだなというような、一つの町民へのいいPR、アピールにはなるのかなという感じはするわけなんです。

そういうことになると、当然この過疎計画の中にも載せておいたほうが本気度というか、行政はするんだということにつながるのかなという思いであります。

ちなみに、あそこの看板はどういう団体、あるいはどのような意味合いを込めて立てたかわかりますか。

#### ○町長（平安正盛君）

以前も議会から質問があったような気がするけれども、どなたが立てたか、あるいはどういう趣旨で立てたのか知る由もございません。もちろん町有地ですので、町が判断してそのような対応しないといけないわけですが、やっぱり物そのものはわからないわけですので、それは何らかの対応はしないといかんと思いつつも、今おっしゃられるのももっともなところもあるんで、今、そのままにしてあるんです。

何らかの形で、皆さんが見苦しいとか、あるいは撤去すべきだという意見があれば、それなりの処置で、手続を踏まないといけないと思いますので、物が人の物ですので、それ相応の手続を踏まないといけないので、検討させていただきたいと思いますが、どんなものですかね。

#### ○3番（名間武忠君）

普通でしたら公共の施設に無断でやるということについては、問題があると思うわけなんです。当然許可なくされておるといような今の状況ですけれども、ただ町民感覚にすると、ああ、こういうことをやるんだというように一つの行政の激励にもつながるのかなという感じをしております。

これが普通でしたら法に反するというような感じは受けるわけなんですけれども、町民全体への、一つはやろうという意気込み、あるいは町行政に対する激励というようなことに受け取ると、法的な問題があるけれども、まあいいのかなという感じは受けるわけなんですけれども、先ほどの町長のお話を聞きますと、あえて探してどうのこうのということはないようです。それは今のままでも無視するというような状況でしょうか。

#### ○町長（平安正盛君）

それが町有財産を管理する者として適当かどうか。むしろ適当じゃないとは思いますが、いろいろ状況を初め、またそれ以上の手続を踏まないといかんわけですので、結果的に黙認せざるを得ないのかなというふうに思っています。

#### ○2番（今井宏毅君）

リサイクルですが、こちらのほうの車が予定されておりますが、どのような車ですか。今あるような車ですか。それとも……。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

9ページの（8）その他、塵芥収集車整備事業の件でしょうか。

○2番（今井宏毅君）

はい、そうです。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これはごみ収集車です。1号車が購入から12年たちまして故障が多く、今回買いかえることにしております。

○2番（今井宏毅君）

この通常の塵芥車で、通常のごみを回収しているその車で食品リサイクルセンターでも利用しているわけですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

この過疎計画の書き方はどうなのか、企画課のほうがお答えすべきだと思いますが、（7）と（8）は全く違うものだと理解していただきたいと思います。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○2番（今井宏毅君）

はい。

○議長（今井吉男君）

続けます。10ページ。

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、知名町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、知名町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△日程第21 議案第50号 工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事1工区）

△日程第22 議案第51号 工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）

○議長（今井吉男君）

日程第21、議案第50号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事1工区）及び日程第22、議案第51号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）を一括して議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいま議案第50号並びに第51号については、一括提案となりましたので、第50号並びに第51号について提案理由を説明いたします。

まず、議案第50号は、工事請負契約の締結についての知名認定こども園園舎新築工事1工区です。今回の認定こども園工事1工区は、6月7日、これは2工区も同じです。6月7日に株式会社宗岡組、株式会社久保建設、株式会社親和建設、株式会社坂井建設の4社で入札を執行し、工事請負金3億6,504万円で株式会社宗岡組との工事請負仮契約となっております。

1工区の工事概要としては、本体建築面積が732.06平方メートル、電気設備、給排水機械設備等が主な工事となっており、平成29年2月末の完成を予定しております。

次に、議案第51号、知名認定こども園園舎新築工事第2工区ですが、入札については先ほど申し上げた4者で行い、工事請負代金2億4,786万円で株式会社親和建設との工事請負仮契約となっております。

2工区の工事概要としては、本体建築面積872.0平方メートル、体育倉庫、電気室63.85平方メートルが主な工事となっております。完成については、先ほど第50号と同じく29年2月末の完成を予定しております。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから議案第50号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事1工区）の質疑を行います。

○2番（今井宏毅君）

それでは、お伺いいたします。

1工区、2工区それぞれ工事の全額金額を教えてくださいと思います。

〔「金額合計」と呼ぶ者あり〕

○2番（今井宏毅君）

いえいえ、1工区、2工区で一つずつその工事の満額はこれで、この金額で落札をされたというその満額金額。

○町長（平安正盛君）

金額については契約書に書かれているような金額契約しているわけですので。

○3番（名間武忠君）

この工事に直接は関係ないですけれども、この計画だけお尋ねをいたします。今回の工事以外に駐車場、あるいは前の道路、そして道路から、これは草部さんのところに行く道路の整備計画について、現段階で計画されている点についてお尋ねいたします。

○町民課主査（榊 憲次君）

この認定こども園につきましては、昨年度繰り越しで造成事業を行っておりまして、既に造成工事は終わっております。この新築事業が2月完成予定ですが、あとは舗装工事を残すのみということになっておりまして、それについては年内11月ごろの発注を予定しておりまして、今申されました草部さんの手前まで舗装工事をする予定です。その後、草部さんのところから永田さんのところに行く予定は現在のところございません。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

〔「最初のはいいんですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

予定価格の件。

○副町長（宗岡与名彦君）

入札価格の事前公表の件ですか。それと、結果の発表は今のとおりでなければ

ども、事前公表は今するようにはしていないんですけれども、予定価格の。

○3番（名間武忠君）

予定価格のもちろん事前公表はまだやっていないわけですから、事後公表についてもやっていないんじゃないかなという思いがするものですから。

○副町長（宗岡与名彦君）

いやいや、それは…。

〔「やっていない」と呼ぶ者あり〕

○副町長（宗岡与名彦君）

ごめんなさい、私の勘違い。やっていないということです。

○3番（名間武忠君）

載るといろいろ問題になってくるような気がするわけなんです。それは、やるやらないという履き違いはね。国や県や、事前公表もあったり、あるいは県も事前、あるいは事後公表しておるわけなんですけれども、ただ知名町の場合は、まだそれをやっていない段階で今の言った数字が表に出ると、いろいろ支障を来すんじゃないかなとそういう懸念をしたものですから、質問したところです。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○3番（名間武忠君）

はい。

○10番（西田治利君）

先ほどの補正のときに知名認定こども園の補正額は496万3,000円のうちの土地登記の手数料が393万7,000円で、公有財産購入費というのがまた102万6,000円。これはまた追加購入ですか。

○町民課長（大山幹雄君）

ただいまご質問の公有財産購入費につきましては、平成27年度、昨年度予算計上してありまして、一応昨年度購入予定であったんですけれども、手続等が延びまして平成27年度マイナス補正をして、再度平成28年度にきちんと手続を踏んだ上で購入というような形になりまして、今回の補正となりました。

○10番（西田治利君）

場所はどこですか。

○町民課長（大山幹雄君）

県道から造成地に向かって道路がございますけれども、森 栄澄さんという方の土地を埋め立てたところを購入ということになると思います。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○10番（西田治利君）

はい。

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号、工事請負契約の締結について知名認定こども園園舎新築工事1工区を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事1工区）は可決されました。

次に、議案第51号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、工事請負契約の締結について（知名認定こども園園舎新築工事2工区）は可決されました。

△日程第23 議案第52号 物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（上平川分団）購入）

○議長（今井吉男君）

日程第23、議案第52号、物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（上平川分団）購入）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第52号は、物品売買契約の締結についてですが、消防ポンプ自動車の購入契約に関する案件であります。

本契約は、61年度に導入された上平川分団に配備されております消防ポンプ自動車の老朽化が著しく、予防消防活動に支障を来す状況にあるため、今後の同地区内の予防消防活動の充実を図ることを目的に、新たに水槽つき消防ポンプ自動車を購入するための契約であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今井吉男君）

これから質疑を行います。

○7番（平 秀徳君）

そのポンプ車の。タンク車ですか、ポンプ車ですか。

ホンパ車ですよね、導入時期はいつごろになりますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

29年1月を予定しております。

○7番（平 秀徳君）

消防出初め式には間に合いませんね。できれば何とか早い時期に導入できませんですかね。

私たちも、当上平川消防分団もかなり古い歴史を持っておりまして、設立記念事業あたりも考えております。そしてまた、さらにことは上平川分団が大島郡の操法大会に出場するというので、少しでも団員の励みになればというふうに質問いたしました。

1月ごろですか。12月には間に合いませんか。出初め式には。いかがなものでしょう。

○総務課長（榮 信一郎君）

今、平議員からもありましたが、日本の消防車のメーカーが、大きいメーカーがモリタポンプさんと今回うちが注文する会社と2社あって、ほぼ発注が全国から同時にこの2社にほとんど来ますので、今回は早目の発注となっております。一応余裕を持っての1月というようなこと等で、納期はお願いをしておりますが、また向こうの進捗状況等見ながら、早期の納入、納車ができないかお願いはいたしたいと思えます。

○7番（平 秀徳君）

できれば来年の出初め式までに間に合うように、ぜひお願いいたします。

○10番（西田治利君）

これ、さっきの補正に事業費の調整により100万円とありますけれども、これを説明してください。

○総務課長（榮 信一郎君）

今後また、今既存の予算内でやってありますが、装備を重ねていく中で分団からこのような装備をつけてくれないかというような要望等があった場合に調整できるように、少しまた補正をさせていただきました。

○議長（今井吉男君）

よろしいですか。

○10番（西田治利君）

はい。

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（上平川分団）購入）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、物品売買契約の締結について（消防ポンプ自動車（上平川分団）購入）は、可決されました。

△日程第24 陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（今井吉男君）

日程第24、陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（名間武忠君）

平成28年6月16日。

知名町議会議長、今井吉男殿。

総務文教常任委員会委員長、名間武忠。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

事件番号、陳情第5号、件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について、審査の結果、採択すべきもの。

以上。

○議長（今井吉男君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

これから陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、採択することに決定しました。

△日程第25 発議第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書

○議長（今井吉男君）

日程第25、発議第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第26 発議第6号 議員派遣の件について

○議長（今井吉男君）

日程第26、発議第6号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配りましたとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第27 決定第2号 閉会中の継続審査の件について

○議長（今井吉男君）

日程第27、閉会中の継続審査の件を議題とします。

経済建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付してあります届出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、経済建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

### △日程第28 決定第3号 閉会中の継続調査の件について

#### ○議長（今井吉男君）

日程第28、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（今井吉男君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第2回知名町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 1時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 今井 吉男

知名町議会議員 東 善一郎

知名町議会議員 西田 治利